府　中　の　環　境

－ 令 和 ７ 年 度 報 告 書 －



環境啓発ポスターコンクール最優秀賞作品　府中市立第八小学校　４年　清水　優希

令和８年１０月

府　　中　　市

目　　次

Ⅰ	環境基本計画の推進	
1	環境基本計画の概要	・・・・ 1
2	環境基本計画の重点プロジェクト	・・・・ 3
3	計画の推進体制・進行管理	・・・・ 4
4	府中市環境行動指針	・・・・ 4
Ⅱ	公害問題の現状と対策	
1	大気汚染	・・・・ 5
2	土壌・地下水汚染	・・・・ 12
3	水質汚濁・地盤沈下	・・・・ 22
4	騒音・振動	・・・・ 28
5	悪臭	・・・・ 40
6	放射能	・・・・ 41
7	その他の公害	・・・・ 46
Ⅲ	ごみ減量・3Rの推進	
1	廃棄物の種類	・・・・ 49
2	ごみの現状	・・・・ 50
3	3R推進事業の現状	・・・・ 52
4	ごみ収集実績	・・・・ 54
Ⅳ	環境整備	
1	まちの美化推進	・・・・ 57
2	環境衛生対策	・・・・ 60
3	ねこ去勢不妊手術費補助	・・・・ 62
Ⅴ	緑のまちづくり・自然環境保全の推進	
1	緑のまちづくり	・・・・ 63
2	自然環境保全の推進	・・・・ 63
Ⅵ	環境を考える	
1	環境学習・環境啓発	・・・・ 85
2	環境保全活動センター	・・・・ 95
3	地球温暖化対策	・・・・ 96
Ⅶ	工場・指定作業場の設置状況	
1	工場数	・・・・103
2	指定作業場数	・・・・104
府中市の環境の歴史		・・・・105

Ⅰ　環境基本計画の推進

1　環境基本計画の概要

(1)　計画策定の背景

平成5年に国の「環境基本法」が定められて以来、「環境基本計画」の策定や各種関連法の制定、計画の策定など、環境に対する様々な取組が進められてきました。

市では、平成11年に「府中市環境基本条例」を策定し、条例に示す基本理念の実現のため、平成15年2月に「府中市環境基本計画」を策定し、平成16年2月には、市民・事業者・行政の日常生活及び事業活動における環境保全活動を促進するため、「府中市環境行動指針」を策定しました。その後、地球環境を良好な状態に維持し、地球温暖化を食い止める必要があることから、平成23年3月に「府中市地球温暖化対策地域推進計画」などを策定しました。

平成26年度からは、令和4年度までを計画期間とする第2次府中市環境基本計画において施策の展開を図っていましたが、近年、深刻な地球温暖化や自然環境の悪化など、環境問題を取り巻く社会情勢の変化を受けて、環境政策を実効的かつ一体的に推進していく必要があることから、府中市地球温暖化対策地域推進計画と府中市生物多様性地域戦略を包含した上で、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間とする第3次府中市環境基本計画を策定しました。

府中市環境基本条例に掲げられた基本理念

（基本理念）
第3条　環境の保全は、市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
2　環境の保全は、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的かつ自主的な取組と相互の協力によって行われなければならない。
3　地球環境の保全は、すべての事業活動及び日常生活において推進されなければならない。

(2)　計画の位置付け

第3次府中市環境基本計画は、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定める府中市環境基本条例に基づくものであるとともに、本市における環境保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、第7次府中市総合計画に示された施策を環境面から具体化し、支えていくものです。

また、本計画は、本市の環境施策を取り巻く社会動向の変化や、地域における環境課題に対応するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（旧　府中市地球温暖化対策地域推進計画）、生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略（旧　府中市生物多様性地域戦略）の2つの計画を包含した、実効性を併せ持った計画です。

(3)　計画の期間

第3次府中市環境基本計画の計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間です。

（4） 環境像

第3次府中市環境基本計画では、府中市環境基本条例で定める基本理念に基づき、総合的かつ計画的に環境施策を推進するに当たり、市民や事業者等の様々な活動主体と目指す姿を共有するため、環境像として「地域から地球へ　みんなで創る　持続可能なまち　府中」を掲げます。

地域から地球へ　みんなで創る　持続可能なまち　府中



（5） 5つの基本方針

環境像を実現するための目標として、5つの基本方針を設定しています。

ア　基本方針1　脱炭素型のまちを目指します

地球温暖化への具体的な対策を推進することで、温室効果ガスを削減するとともに、気候変動による影響に適応したまちづくりを進めます。

イ　基本方針2　人と自然が調和して豊かな恵みが得られるまちを目指します

自然との共生を図るため、水辺・緑の保全と活用、身近な自然の維持、生物多様性の理解促進等を進めます。

ウ　基本方針3　循環型のまちを目指します

循環型社会の構築を目指し、更なるごみの排出量の抑制、再利用の促進、再資源化の促進等を進めます。

エ　基本方針4　安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します

安全・安心で快適に暮らせるまちを目指して、大気・水質・土壌の保全、化学物質の適正管理、快適できれいなまちづくり、市の特長の一つである歴史的・文化的環境の保全等を進めます。

オ　基本方針５　協働・連携のための環境が整ったまちを目指します

環境課題への取組の共通基盤となる市民・事業者等との協働・連携を図るため、環境教育・環境イベント等の推進、事業者・教育機関との連携による新たな取組の創出、環境保全活動を支援するネットワークの構築等を進めます。

２　環境基本計画の重点プロジェクト

計画で掲げる環境像を実現するために、特に重視すべき事業を、重点プロジェクトとして位置付けています。

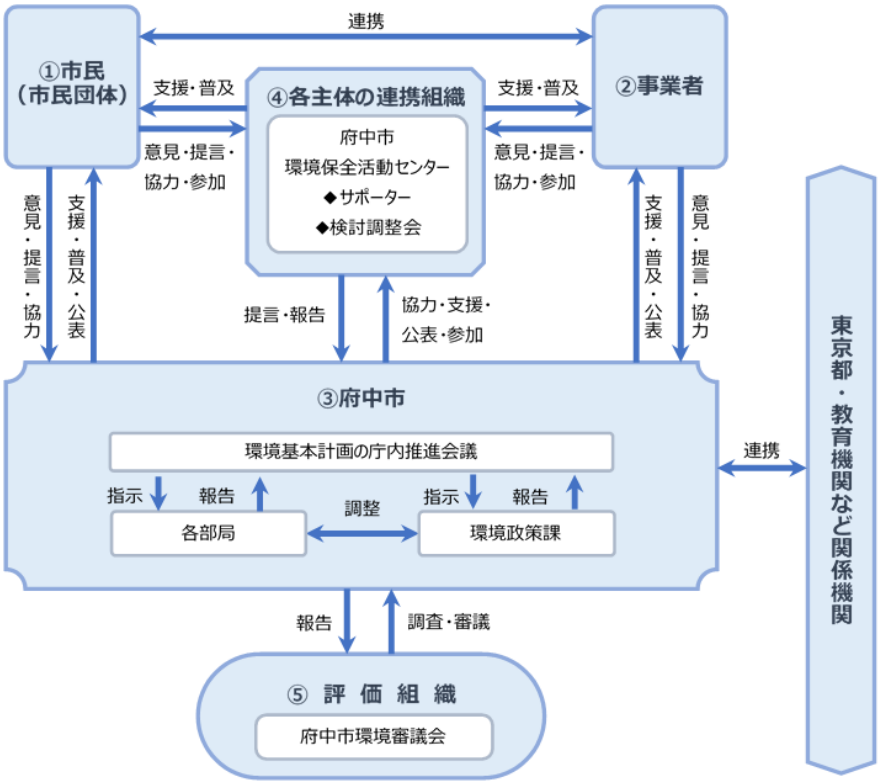
本計画における基本方針のうち、特に力を入れる必要がある「脱炭素型のまち」、「人と自然が調和して豊かな恵みが得られるまち」を目指して、国のモデル事業や東京都が推進する施策を踏まえつつ、推進します。

基本方針	プロジェクト名	関連する個別事業
脱炭素型のまちを目指します	再生可能エネルギーの導入拡大プロジェクト	①家庭に対する再生可能エネルギー導入への補助 ②事業者に対する再生可能エネルギー導入への補助の検討 ③電気自動車（EV）やその充電設備の補助金の検討 ④公共施設への充電設備の設置 ⑤再生可能エネルギー電力契約への切替えの促進 ⑥再生可能エネルギー導入可能性調査の実施 ⑦公共施設の再生可能エネルギーの導入拡大 ⑧国や東京都の補助金に関する情報の提供 ⑨省エネルギー行動の促進
	エネルギーの地産地消と循環型まちづくりプロジェクト	①補助金を活用した民生部門や産業部門への再生可能エネルギーの導入 ②連携協定の活用 ③エネルギーの地産地消 ④大規模事業者や大学とのエネルギー融通の検討 ⑤地産地消を行うモデルケースの創出 ⑥公共施設への蓄電池の導入検討 ⑦電気自動車（EV）の積極的な導入と災害時の活用
人と自然が調和して豊かな恵みが得られるまちを目指します	武蔵台緑地における生物多様性保全プロジェクト	①生物多様性の価値の浸透と社会における主流化 ②府中市固有の生態系と生息環境の保護と回復 ③生物多様性保全の担い手が生まれる仕組み作りの推進

3　計画の推進体制･進行管理

第3次府中市環境基本計画の確実な推進には、市･市民･市民団体･事業者･教育機関等、それぞれが主体的に行動し、適切に連携しながら施策に取り組むことが必要です。

そのため、次のような各主体の役割と連携体制をもって、継続的に進行管理を行い、計画を推進します。



4　府中市環境行動指針

(1)府中市環境行動指針について

平成11年に府中市の環境行政の根幹をなす府中市環境基本条例を制定し、平成15年2月には府中市環境基本計画を策定しました。これを踏まえ、平成16年2月に府中市環境行動指針を策定し、市、市民及び事業者の環境保全行動の促進を推進してきました。

令和4年度には、令和5年度から令和12年度を計画期間とする第3次府中市環境基本計画を新たに策定したことから、あわせて府中市環境行動指針の見直しを行いました。

本指針は、環境基本計画で目指す環境像「地域から地球へ　みんなで創る　持続可能なまち府中」を実現するにあたり、市、市民及び事業者等の日常生活及び事業活動における、具体的かつ実践的な環境保全行動を促進するための手引書となるものです。

(2)指針の概要

本指針は、府中市環境基本条例第8条に基づいて策定するものです。

環境基本計画と整合させ、その基本方針ごとに市･市民･市民団体･事業者･教育機関等が取り組める行動を抜粋して記載しています。

Ⅱ　公害問題の現状と対策

1 大気汚染

(1) 大気汚染の現状

大気汚染とは、工場や事業場、自動車などから排出される物質により、大気環境が損なわれ、人の健康や生活環境に影響を及ぼす状態をいいます。大気汚染は、光化学スモッグや微小粒子状物質(PM2.5)などの原因の一つとなっています。

これまでの排出規制や環境対策の進展により、大気環境は改善傾向にありますが、PM2.5 や光化学スモッグの原因となる物質は、市内だけでなく広い地域から影響を受けることもあるため、継続的な監視と対策が必要となっています。

市では、東京都や関係機関と連携しながら大気環境の状況把握に努めるとともに、アイドリングストップやエコドライブの推進、省エネルギーの取組などを通じて、大気汚染物質の排出抑制と温室効果ガス削減に取り組んでいます。

今後も、市民、事業者及び関係機関との協力のもと、大気環境の保全を図り、健康で快適に暮らせる生活環境の維持に努めます。

用語説明

人体に健康被害を及ぼすおそれのある主な大気汚染物質について

二酸化硫黄(SO_2)

硫黄酸化物(SO_x)の一種で、硫黄成分を含む物質を燃焼することで発生する刺激性の気体です。
水と反応して亜硫酸(H_2SO_3)に変化するため亜硫酸ガスとも呼ばれ、酸性雨の原因です。
呼吸器官を刺激し、ぜんそく等の疾病の原因になるといわれています。

一酸化炭素(CO)

燃料の不完全燃焼により発生する無色無臭の気体で、そのほとんどは、自動車から排出されるといわれています。

酸素よりも血液中のヘモグロビンと結合しやすく、人体に入ると酸素を供給する能力を阻害し、高濃度では、頭痛、吐気、めまい、全身倦怠等の症状が現れます。

二酸化窒素(NO_2)

窒素酸化物(NO_x)の一種で、赤褐色、水と反応して硝酸(HNO_3)や亜硝酸(HNO_2)に変化するため酸性雨の原因になります。また、光化学オキシダントの元です。空気中や燃料中の窒素分が、高温で酸化することで発生し、都内では原因の多くが自動車だといわれています。

水に溶けにくいため、呼吸器の奥まで入り込んでしまい、長時間の吸引で呼吸器感染症への抵抗力が低下し、アレルギーを引き起こしやすくします。また、血液中に溶けて流れている間に、がんを引き起こす化合物を創り出すといわれています。

浮遊粒子状物質(SPM ＝ Suspended Particulate Matter)

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が 10μm(1μm は 1mm の千分の 1)以下のものをいい、数か月も浮遊している微粒子で、土壌の巻上げなど自然界に起因するものもありますが、自動車の排気に含まれる黒鉛が3～4割を占め、問題となっています。

微小粒子状物質($PM_{2.5}$ ＝ Particulate Matter)

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち粒径が 2.5μm 以下のものをいい、非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。

光化学オキシダント(Ox)

光化学スモッグの構成物質です。自動車や工場から排出される窒素酸化物や炭化水素(有機溶剤等)が太陽光に含まれる紫外線を吸収し化学変化をしてできます。

強い酸化力を持っていますので、喉や目の粘膜に付着し刺激を与える(喉が痛くなる、目がチカチカする)ほか、植物(特にアサガオ等の保護層の薄いもの)の葉を枯らすなどの影響が知られています。

（2） 大気汚染物質の監視

ア　監視体制

大気環境の状況を把握するため、常時測定局において大気汚染物質の測定を行っています。市内には、市が設置する測定局のほか、都が設置する府中四谷測定局（府中市四谷 4-16-4）があり、市域の大気環境を継続的に監視しています。

一酸化炭素、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質をはじめとする大気汚染物質の測定を行い、その結果は大気環境の状況把握や環境保全施策の基礎資料として活用されています。

	名称	所　在　地	
1	武蔵台測定局	武蔵台2－2	武蔵台公園内
2	朝日測定局	朝日町1－31	北の原公園内

また、市内の幹線道路際の大気汚染を監視するため、移動測定車「おおぞら号」を次の表の通り1か月ごとに移動させて測定をしています。

	測定月		所在地	調査地点	道路名
1	4月	12月	浅間町4－5	蛇窪台公園	新小金井街道
2	5月	11月	是政2－20	是政文化センター	中央自動車道
3	6月		寿町2－18	市民球場南側駐車場	府中街道
4	7月	2月(R8)	寿町3－1	寿町公園	甲州街道
5	8月	1月(R8)	四谷5－44	四谷さくら公園	多摩川通り
6	9月	3月(R8)	北山町4－5	見返り坂公園	所沢府中線
7	10月		西府町4－21	府中第十中学校	10中通り

イ　環境基準

人の健康を維持する上で維持されることが望ましい行政上の目標です。

なお、1時間値とは正時（分秒の値が0の時刻）から次の正時までの1時間に測定された各物質の量です。

8時間平均値は1日（＝24時間）を8時間毎の3つの時間帯に分けたそれぞれの時間帯での平均値です。（1日3回集計します）

物質名	環境基準
SO_2	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
CO	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
NO_2	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
SPM	1時間値の1日平均値が0.1mg/m^3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^3以下であること。
$PM_{2.5}$	1年平均値が15μg/m^3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m^3以下であること。
Ox	1時間値が0.06ppm以下であること。

（SO_2：二酸化硫黄、CO：一酸化炭素、NO_2：二酸化窒素、SPM：浮遊粒子状物質、$PM_{2.5}$：微小粒子状物質、Ox：光化学オキシダント）

用語説明

※　ppm(parts per million)

ppmは、大気中における気体の大気汚染物質の濃度を単位として用いたもので、「100万分の1」を意味します。気体の大気汚染物質の濃度を表す場合、ある体積の大気中に含まれる汚染物質の体積を表します。すなわち1ppm＝1mℓ /m^3です。

ウ　評価

ここでいう評価とは測定した大気の状態が環境基準を満たしているかどうかを判定することです。

環境基準を満たしていれば達成、満たしていなければ非達成となります。

物質毎に異なる評価方法があります。

なお、どの評価方法でも年間の測定時間が6，000時間未満のものは評価できません。

（ア）　短期的評価

健康への急性影響がある**光化学オキシダント**が対象です。

測定を行った日についての1日平均値、8時間平均値、又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

（イ）　長期的評価

健康への慢性影響がある**二酸化窒素**と**微小粒子状物質**が対象です。

98%値と年平均値を環境基準と比較して評価します。

（ウ）　併用評価

短期的評価と長期的評価を併せて行う評価方法です。

一酸化炭素及び**浮遊粒子状物質**について適用されます。

短期的評価は、測定を行った日の１日平均値、８時間平均値又は各１時間値を環境基準と比較して評価します。

長期的評価は、2%除外値を環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準値を超える日が 2 日以上連続した場合は非達成とします。

用語説明

※　有効測定日数

1年間の測定できた日数です。

※　2%除外値

1年間の全ての測定値（日平均値）の内、高い方から有効測定日数の2%にあたる日数番目の測定値を除外して、残った測定値の内、最高になった測定値です。

※　98%値

1年間の全ての測定値（日平均値）の内、低い方から有効測定日数の98%にあたる日数番目の測定値です。

例えば、有効測定日数が350日間の場合、2%の日数は7日間、よって、測定値の高い方の1番目から7番目の分除いた、8番目に高い値が2%除外値です。一方、98%の日数は343日、測定値の低い方から343番目の値です。見方を変えると、350―343＝7ですから、高い方の1番目から7番目の値を除いた値、つまり、8番目に高い値が98%値です。

このように、2%除外値と98%値はほとんど一致しますが、計算式が異なるため一致しない場合があります。たとえば有効測定日数が325日の場合、2%除外値は高い方から65日間≒7日間を除いた8番目の値、98%値は3185日間≒低い方から319番目、高い方から325―319＝6日間を除いた7番目の値です。

これらの値を環境基準と比較して評価をする理由は、測定値の最高値から有効日数の2%に当たる日数の測定値は測定誤差による評価対象外の値とされているためです。

大気汚染物質測定結果の経年変化（単位はCO,NO_2,Oxともに ppm、SPMは mg/m^3、$PM_{2.5}$は $\mu g/m^3$）
（CO：一酸化炭素、SPM：浮遊粒子状物質、NO_2：二酸化窒素、Ox：光化学オキシダント、$PM_{2.5}$：微小粒子状物質）

局名	年度	CO			SPM			NO_2			Ox（5時～20時）			$PM_{2.5}$		
		環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		
		達成状況	2%除外値		達成状況	2%除外値		達成状況	98%値		達成状況	1時間値の最高値		達成状況	98%値	年平均値
武蔵台局	3	○	0.5	0.3	○	0.036	0.013	○	0.025	0.012	－	ND	－	－	ND	－
	4	○	0.5	0.3	○	0.032	0.014	○	0.026	0.011	－	ND	－	－	ND	－
	5	○	0.5	0.3	○	0.028	0.012	○	0.026	0.010	－	ND	－	－	ND	－
	6	○	0.5	0.3	○	0.036	0.013	○	0.026	0.011	－	ND	－	－	ND	－
	7	○	0.5	0.3	○	0.035	0.015	○	0.025	0.011	－	ND	－	－	ND	－
朝日局	3	○	0.5	0.3	○	0.027	0.012	○	0.028	0.012	－	ND	－	－	ND	－
	4	○	0.4	0.2	○	0.026	0.012	○	0.027	0.011	－	ND	－	－	ND	－
	5	○	0.4	0.2	○	0.025	0.012	○	0.027	0.010	－	ND	－	－	ND	－
	6	○	0.5	0.2	○	0.025	0.012	○	0.027	0.010	－	ND	－	－	ND	－
	7	○	0.5	0.2	○	0.032	0.014	○	0.025	0.010	－	ND	－	－	ND	－

○・・・環境基準を達成した。×・・・環境基準を達成しなかった。―・・・不明。ND・・・測定しなかった。

令和7年度測定結果（各局,月平均値）（単位はCO、NO_2、NOともにppm、SPM、PM2.5 はmg／m^3）
（CO：一酸化炭素、SPM：浮遊粒子状物質、NO_2：二酸化窒素、NO：一酸化窒素、PM2.5：微小粒子状物質）

		CO	SPM	NO_2	NO
武蔵台局	4月	0.3	0.014	0.010	0.001
	5月	0.3	0.014	0.008	0.001
	6月	0.2	0.016	0.008	0.001
	7月	0.2	0.023	0.006	0.001
	8月	0.2	0.023	0.007	0.001
	9月	0.2	0.015	0.007	0.001
	10月	0.3	0.012	0.010	0.001
	11月	0.3	0.012	0.015	0.006
	12月	0.4	0.011	0.017	0.009
	1月	0.3	0.009	0.014	0.006
	2月	0.3	0.014	0.017	0.005
	3月	0.3	0.012	0.010	0.001
	通年	0.3	0.015	0.011	0.003

		CO	SPM	NO_2	NO
朝日局	4月	0.3	0.013	0.008	0.001
	5月	0.2	0.013	0.007	0.001
	6月	0.2	0.015	0.007	0.001
	7月	0.2	0.021	0.005	0.002
	8月	0.2	0.022	0.005	0.001
	9月	0.2	0.015	0.006	0.002
	10月	0.2	0.012	0.010	0.002
	11月	0.3	0.011	0.014	0.005
	12月	0.4	0.011	0.017	0.008
	1月	0.3	0.008	0.014	0.006
	2月	0.3	0.012	0.017	0.004
	3月	0.2	0.012	0.009	0.001
	通年	0.2	0.014	0.010	0.003

	道路名	測定場所		CO	SPM	NO_2	NO	PM2.5
環境測定車（おおぞら号）	新小金井街道	蛇窪台公園	4 月	0.3	0.014	0.011	0.002	10.8
			12 月	0.3	0.011	0.018	0.009	9.6
	中央自動車道	是政文化センター	5 月	0.2	0.014	0.009	0.000	10.0
			11 月	0.3	0.011	0.016	0.006	9.1
	甲州街道	寿町公園	7 月	0.2	0.024	0.006	0.001	12.8
			2 月	0.3	0.013	0.021	0.006	11.3
	多摩川通り	四谷さくら公園	8 月	0.2	0.025	0.008	0.002	13.4
			1 月	0.3	0.009	0.016	0.008	7.5
	府中所沢線	見返り坂公園	9 月	0.2	0.016	0.008	0.001	9.0
			3 月	0.3	0.012	0.010	0.001	9.8
	府中街道	市民球場 南側駐車場	6 月	0.2	0.016	0.010	0.002	10.4
	10中通り	府中第十中学校	10 月	0.2	0.011	0.008	0.001	8.2

ア　光化学スモッグとは

工場や事業場、自動車などから大気中に排出された窒素酸化物などが、太陽光線に含まれる紫外線により化学反応を起こし、「光化学オキシダント」と呼ばれる物質になります。

高濃度の光化学オキシダントは、人の目や呼吸器などを刺激して、健康被害が発生する場合がありますのでご注意ください。

光化学スモッグ注意報などの情報が東京都から提供された場合、市では、小・中学校や保育所などの市施設や鉄道各駅などにファクシミリや電話継送によって連絡をすることで、被害の未然防止に努めています。

また、東京都環境局では、都内を8地域に分けて、基準測定点におけるオキシダント濃度が緊急時の発令基準以上になった場合は、光化学スモッグ注意報等の情報を電子メールで配信しています。

詳しくは、東京都環境局のホームページをご覧ください。

東京都光化学スモッグ情報 トップページ

イ　発生情報提供の状況

令和7年度に東京都全体で注意報が発令された日数は8日であるのに対し、府中市を含む多摩中部地域では3日で、多摩中部地域での学校情報提供日数は13日でした。

発令基準	学校情報：オキシダント濃度が0．10ppm以上で継続するとき 予　　報：注意報以上の状態が予想されるとき 注 意 報：オキシダント濃度が0．12ppm以上で継続するとき 警　　報：オキシダント濃度が0．24ppm以上で継続するとき

（ア）　光化学スモッグ注意報発令日数の推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都　内	9	7	6	6	7	4	15	8
多摩中部	4	5	1	2	3	3	8	3

（イ）　光化学スモッグ学校情報提供日数の推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都　内	22	16	17	16	17	19	33	23
多摩中部	16	8	7	10	8	7	15	13

（ウ）　オキシダント濃度0.12ppm以上の延べ時間数の推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都　内	209	197	129	115	253	115	360	172
府中市	7	1	0	4	7	2	9	0

（エ）　光化学スモッグによると思われる被害者発生状況の推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都　内	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩中部	0	0	0	0	0	0	0	0
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0

※　東京都内を区東部、区北部、区西部、区南部、多摩北部、多摩中部、多摩西部、多摩南部の8地域に分け、光化学スモッグ等大気汚染情報が提供されています。

※　府中市内への緊急時の発令・解除は、立川市、府中市、小金井市、調布市、狛江市の基準測定点5か所の測定結果に基づき、府中市を含む多摩中部地域に行われます。

（4） 酸性雨の調査

雨には大気中の二酸化炭素が溶け込むため、汚染されていない状態でもpHは5.6程度となっています。（純水は中性pH7.0）

そのため、酸性雨は、大気汚染物質が原因でpH5.6以下となる雨をいいます。主な大気汚染物質である窒素酸化物と硫黄酸化物は、水に溶けるとそれぞれ強い酸性を示すため、このような物質が雨に溶け込むと酸性になります。

また、酸性雨は、空気を汚したところだけに降るわけではなく、風に乗って遠くまで運ばれるため広い地域に降り注ぎます。世界各地で発生している地球環境問題の一つです。

市では、平成3年度に酸性雨自動測定機を市立教育センターに設置し、平成4年度から通年で観測しています。教育センターの移転に伴い、市独自での酸性雨に関する調査は令和6年度で終了となりました。

用語説明

pH（potential Hydrogen ピーエッチ）

水素イオン濃度を表す指数です。水素イオン濃度の逆数の対数で示されるため、水素イオン濃度が高い（＝酸性が強い）程、値は小さくなります。

（5） アスベストの現状

アスベスト（石綿）は、天然に産出する鉱物繊維で、耐熱性や耐久性、断熱性に優れていることから、かつては建築材料をはじめ様々な製品に広く使用されていました。

しかし、アスベストの繊維は非常に細かく、飛散した繊維を吸い込むことで、長い潜伏期間を経て肺がんや悪性中皮腫などの健康被害を引き起こすおそれがあることが判明しました。このため、現在ではアスベストの新たな製造、輸入及び使用は原則として禁止されています。

一方で、高度経済成長期以降に建築された建築物にはアスベスト含有建材が使用されているものがあり、今後、建築物等の老朽化に伴う解体・改修工事の増加が見込まれています。そのため、工事に伴うアスベストの飛散防止対策を適切に実施することが重要です。

アスベスト含有建材が使用されている建築物等を解体・改修する場合は、法令に基づく事前調査や届出、飛散防止措置などが求められます。また、建築物及び工作物の事前調査については、有資格者による実施が義務付けられています。

市では、関係法令に基づく届出の受理や指導を通じて、アスベストの飛散防止と生活環境の保全に努めています

2 土壌・地下水汚染

(1) 土壌汚染調査

廃棄物の不適切な投棄や、工場・事業場での化学物質の漏れなどにより、土壌汚染が発生します。地下水は土壌中を流動しているため、土壌汚染は地下水の汚染を引き起こす要因となるおそれがあります。

このため、地下水汚染の防止及び改善するためには、化学物質の管理を徹底するほか、土壌汚染対策に取組む必要があります。このような状況を踏まえ、平成13年に東京都環境確保条例が改正されるとともに、平成15年には土壌汚染対策法が施行されました。平成13年10月から施行された東京都環境確保条例に基づく土壌汚染対策では、有害物質取扱事業者と土地改変者に対し、土壌汚染状況調査の実施並びに必要に応じた対策の実施が義務付けられています。

人体に健康被害を及ぼすおそれのある主な土壌・地下水汚染物質について

トリクロロエチレン(C_2HCl_3)

有機塩素化合物の一種で、エチレン(C_2H_4)の水素(H)原子3個が塩素(Cl)に置き換わったものです。洗浄剤として工業的に広く使われていました。しかし発癌性が指摘されたため、他の洗浄剤への切り替えが進んでいます。

テトラクロロエチレン(C_2Cl_4)

有機塩素化合物の一種で、エチレンの水素原子4個が塩素に置き換わったものです。トリクロロエチレンの代替洗浄剤として工業的に広く使われています。

1,1,1-トリクロロエタン($C_2H_3Cl_3$)

有機塩素化合物の一種で、エタン(C_2H_6)の水素原子3個が塩素に置き換わったものです。「1，1，1」とは分子中の2個の炭素(C)の内、片方の炭素にのみ塩素3個が結合していることを表し、それにより弱い電気的極性(親水性)を持ちます。フロンと同様にオゾン層を破壊する物質と判明してからは、生産や使用ができなくなっています。

これらの汚染物質はいずれも揮発性を持ち、土壌に吸着されにくいため広く拡散する性質があります。拡散範囲に地下水があると、地下水も汚染することになります。

(2) 地下水汚染調査

昭和57年に市北西部にある水道水源井から高濃度のトリクロロエチレンが検出されました。その後、国内の各地で様々な汚染物質が地下水から検出され、全国的な問題となりました。

ア 井戸水質調査

平成4年度から、地下水汚染の監視を目的に、民間の井戸で水質調査を実施しています。調査項目は、トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物3項目で、令和7年度の調査結果では、環境基準値より高い値の地点はありませんでした。

各種汚染物質の調査地点数、その内の環境基準を超過している地点数、最大測定値の年次推移

トリクロロエチレン(環境基準値:0.01mg/ℓ※)　　(NDは検出下限値未満)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調査地点数	12	10	9	10	10	10	10	10	9	9
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/ℓ)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	ND	0.001	0.001	ND
町名	宮西町	宮西町	若松町	若松町	若松町	若松町	—	若松町	若松町・是政	—

テトラクロロエチレン（環境基準値：0.01mg/ℓ ）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調査地点数	12	10	9	10	10	10	10	10	9	9
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/ℓ)	0.0057	0.0042	0.0047	0.0036	0.0036	0.0044	0.0033	0.0047	0.0039	0.0028
町名	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	白糸台	四谷	白糸台	白糸台	白糸台

1，1，1－トリクロロエタン（環境基準値：1mg/ℓ ）　　（NDは検出下限値未満）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調査地点数	12	10	9	10	10	10	10	10	9	9
基準超過地点数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(mg/ℓ)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
町名	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

※　調査は、1地点につき平成5年度より年度内2回、平成16年度からは年度内1回実施しており、基準値を超過した地点を基準超過地点としてカウントすることとしています。

イ　旧武蔵台2号水源地下水水質調査

有機塩素系化合物による高濃度の汚染がみられた旧武蔵台2号水源から揚水し、地下水浄化装置によるばっ気処理で汚染物質を除去した後、浸透ますを通して地下へ還元しています。平成6年の揚水再開当初はトリクロロエチレンが15mg／ℓ を超えて基準値の約50倍となっていましたが、その後徐々に濃度が低下し、平成12年度は平均0．07mg／ℓ で基準値の約2．4倍に下がりました。しかし、平成13年度からトリクロロエチレンの濃度が急上昇し、平成14年度は2．2mg／ℓ と基準値の約73倍となりました。令和7年度は平均で0．145mg／ℓ（基準値*の約14倍）となっていますが、依然として環境基準より高い状態となっています。（*平成26年11月17日に改定）

旧武蔵台2号水源　地下水水質調査結果（令和7年度）
ばっ気処理前(原水)　　単位：mg/ℓ（NDは検出下限値未満）

採水日		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,4-ジオキサン		揚水量
		濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	(1日平均)
4月	9日	0.170	17倍	0.0100	1.0倍	0.0009	0.00倍	0.015	0.30倍	73 ㎥
5月	8日	0.100	10倍	0.0076	0.7倍	0.0006	0.00倍	0.012	0.24倍	72 ㎥
6月	5日	0.120	12倍	0.0099	0.9倍	0.0006	0.00倍	0.012	0.24倍	72 ㎥
7月	3日	0.140	14倍	0.0084	0.8倍	0.0007	0.00倍	0.013	0.26倍	72 ㎥
8月	7日	0.150	15倍	0.0090	0.9倍	0.0007	0.00倍	0.023	0.46倍	72 ㎥
9月	4日	0.180	18倍	0.0083	0.8倍	0.0007	0.00倍	0.022	0.44倍	72 ㎥
10月	2日	0.160	16倍	0.0086	0.8倍	0.0006	0.00倍	0.037	0.74倍	72 ㎥
11月	6日	0.170	17倍	0.0090	0.9倍	0.0006	0.00倍	0.026	0.52倍	71 ㎥
12月	4日	0.160	16倍	0.0085	0.8倍	0.0006	0.00倍	0.025	0.50倍	72 ㎥
1月	8日	0.140	14倍	0.0085	0.8倍	0.0005	0.00倍	0.024	0.48倍	71 ㎥
2月	5日	0.140	14倍	0.0095	0.9倍	0.0005	0.00倍	0.014	0.28倍	71 ㎥
3月	5日	0.110	11倍	0.0071	0.7倍	0.0005	0.00倍	0.009	0.18倍	71 ㎥
平　均		0.145	14倍	0.0087	0.8倍	0.0006	0.00倍	0.02	0.38倍	72 ㎥
環境基準		*0.01		0.01		1		0.05		

＊平成26年11月17日にトリクロロエチレンの環境基準が0.03mg/ℓ から0.01mg/ℓ に改定。

年間揚水量	26,313 ㎥

ばっ気処理後(処理水)　　単位:mg/ℓ(NDは検出下限値未満)

採水日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,4-ジオキサン	
	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比	濃度	基準比
4月 9日	ND	—	ND	—	ND	—	0.014	0.28 倍
5月 8日	ND	—	ND	—	ND	—	0.013	0.26 倍
6月 5日	ND	—	ND	—	ND	—	0.013	0.26 倍
7月 3日	ND	—	ND	—	ND	—	0.015	0.30 倍
8月 7日	ND	—	ND	—	ND	—	0.017	0.34 倍
9月 4日	ND	—	ND	—	ND	—	0.018	0.36 倍
10月 2日	ND	—	ND	—	ND	—	0.025	0.50 倍
11月 6日	ND	—	ND	—	ND	—	0.021	0.42 倍
12月 4日	ND	—	ND	—	ND	—	0.020	0.40 倍
1月 8日	ND	—	ND	—	ND	—	0.014	0.28 倍
2月 5日	ND	—	ND	—	ND	—	0.017	0.34 倍
3月 5日	ND	—	ND	—	ND	—	0.010	0.20 倍
検出下限値	0.001		0.0002		0.0002		0.005	

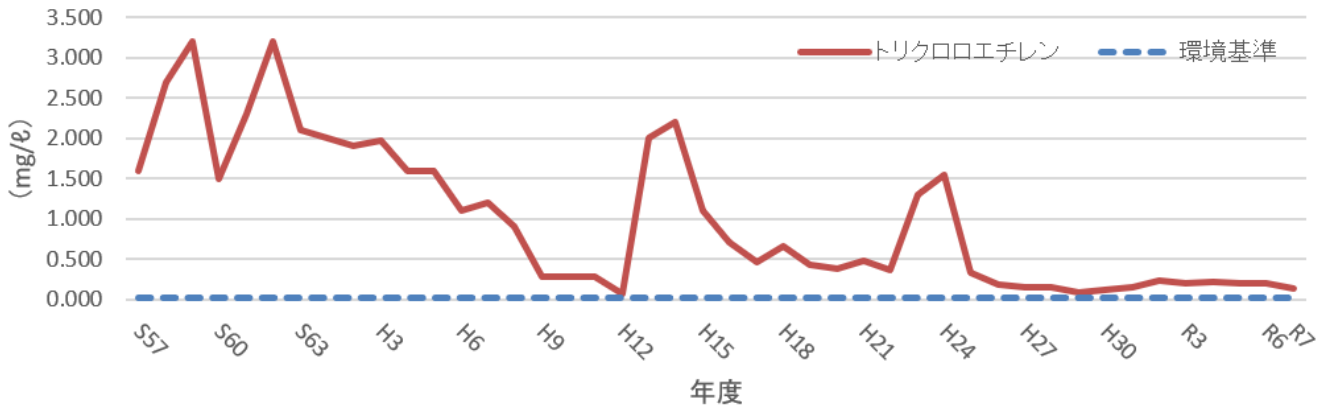
用語説明
※ **ばっ気処理**　水に空気を送り込み揮発性の汚染物質を取り除く処理方法

排ガス調査(活性炭による吸着処理)　単位:μg/m³(NDは検出下限値未満)

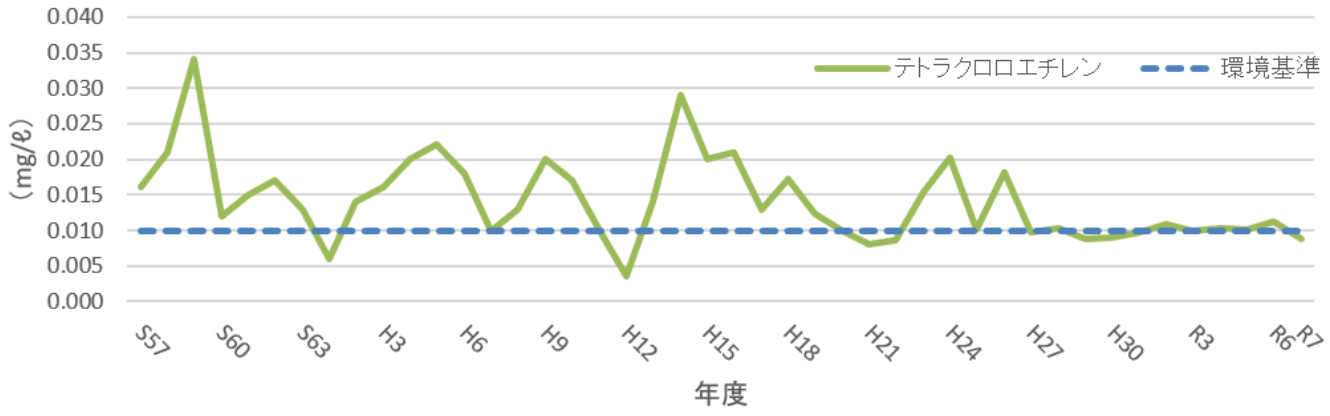
採取日	トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン	
	吸着前	吸着後	吸着前	吸着後
6月 5日	1700	1200	86	ND
12月 2日	160	ND	ND	ND
2月 5日	180	67	ND	ND
検出下限値	50		20	

各汚染物質の検出量の年次推移

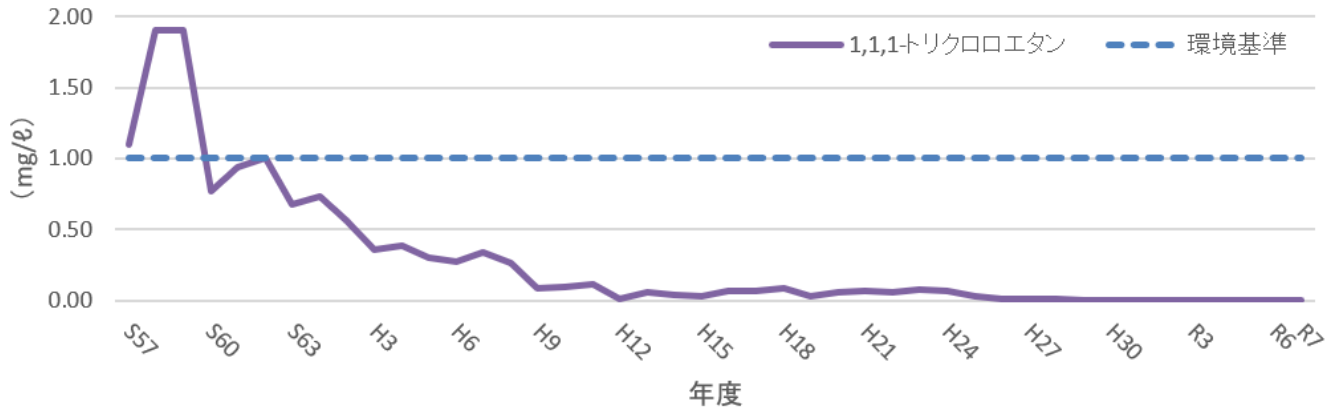
トリクロロエチレン(環境基準:　0.01mg/ℓ)



テトラクロロエチレン（環境基準：0.01mg/ℓ）



1，1，1－トリクロロエタン（環境基準：0.01mg/ℓ）



府中市内地下水定期モニタリング調査結果　　（参考　東京都環境局調査結果）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
モニタリング井戸数	3	2	2	2	2	2	2	5	21	26
トリクロロエチレン （環境基準：平成26年11月17日に0.03mg/ℓから0.01mg/ℓ に改定）	1 0.013	1 0.010	1 0.010	1 0.011	0 0.009	0 0.007	0 0.005	0 0.004	0 0.004	0 0.002
テトラクロロエチレン （環境基準：0.0100mg/ℓ）	0 0.0036	0 0.0040	0 0.0050	0 0.0032	0 0.0028	0 0.0002 未満	0 0.0002	0 0.0002	0 0.0002	0 0.0002 未満
1,1,1-トリクロロエタン （環境基準：1.0000mg/ℓ）	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —
PFOS及びPFOA （暫定指針値：0.00005mg/ℓ）	— —	— —	— —	— —	— —	1 0.00045	2 0.00026	4 0.00041	13 0.00032	16 0.00025

上段　：　基準超過数
下段　：　地区内最高検出濃度（mg/ℓ ）

井戸調査結果(トリクロロエチレン)

環境基準値 0.01mg/ℓ (平成26年11月17日に0.03mg/ℓ から0.01mg/ℓ に改定)　　単位 : mg/ℓ

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
浅井戸	多磨町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	白糸台	0.005	ND	0.001	0.001	0.001	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0004	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	若松町1	0.005	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	ND
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	ND	ND	ND	ND	ND	―	ND
深井戸	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	白糸台	0.01	0.001	ND	0.001	0.001	ND	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	若松町	―	0.004	0.002	0.005	0.001	ND	ND	ND	ND	0.001	ND	ND	0.001	0.001	0.001	0.001	ND	0.001	0.001	ND
	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	矢崎町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	宮西町	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.0023	0.0017	0.001	―	―	―	―	―	―	―	―
	住吉町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値(＝検出下限値 0.001mg/ℓ)未満であったもの

井戸調査結果（テトラクロロエチレン）

環境基準値　0.01mg/ℓ　　単位：mg/ℓ

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
浅井戸	多磨町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	白糸台	0.0087	0.0071	0.0076	0.0097	0.0098	0.0078	0.0062	0.0044	0.0046	0.0055	0.0057	0.0042	0.0047	0.0036	0.0036	0.0044	0.0003	0.0047	0.0039	0.0028
	若松町1	ND	0.0003	0.0004	0.0003	0.0004	0.0003	0.0002	ND	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0004	0.0004	0.0005	0.0004	0.0004	0.0004	0.0002
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―
	是政	0.0006	0.0003	0.0003	0.0003	0.0005	0.0004	0.0002	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0003	0.0002	0.0003	0.0003	0.0004	0.0002	0.0003	0.0003	0.0002
	南町	ND	ND	ND	ND	0.0002	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	0.0012	0.0005	0.0005	ND	0.0006	0.0009	0.0003	0.0005	0.0004	0.0006	0.0005	―	―	0.0003	0.0003	0.0004	0.0033	0.0003	―	0.0002
深井戸	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.0009	0.0007	0.0006	0.0006	0.0005	0.0003	0.0003	ND	0.0002	ND	ND
	白糸台	ND	ND	0.0004	0.0002	0.0004	0.0006	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	若松町	―	0.0009	0.0003	0.0009	0.0004	0.0010	0.0002	0.0005	ND	0.0050	0.0037	0.0027	0.0024	0.0019	0.0016	0.0012	0.0010	0.0009	0.0007	0.0002
	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	是政	ND	0.0003	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	矢崎町	ND	0.0004	0.0002	0.0003	0.0003	0.0004	0.0003	0.0002	0.0003	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	宮西町	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	ND	ND	0.0003	ND	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―
	住吉町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値（＝検出下限値　0.0002mg/ℓ）未満であったもの

井戸調査結果（1,1,1-トリクロロエタン）

環境基準値　1mg/ℓ　　単位：mg/ℓ

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
浅井戸	多磨町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	白糸台	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	若松町1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	若松町2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	南町	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	ND	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	ND	ND	ND	ND	ND	―	ND
深井戸	多磨町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	白糸台	ND	ND	ND	ND	ND	0.0002	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	若松町	―	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	日吉町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	是政	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	矢崎町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	宮西町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	―	―	―	―	―	―	―	―
	住吉町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	日新町	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

NDとは、測定器の検出可能な下限の値（＝検出下限値　0.0002mg/ℓ）未満であったもの

井戸調査結果（pH）

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
浅井戸	多磨町	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	白糸台	6.3	6.4	6.7	6.4	6.4	6.6	6.3	6.2	6.7	6.2	6.3	6.5	7.0	6.4	7.5	6.5	6.6	6.5	6.9	6.9
	若松町1	6.1	6.1	6.5	6.2	6.5	6.4	6.1	6.0	6.2	6.0	6.0	5.9	6.5	6.2	6.6	6.2	6.5	6.1	6.3	6.5
	若松町2	6.5	6.6	7.1	6.5	6.6	6.5	6.7	6.4	7.3	6.6	6.4	6.7	7.4	6.6	7.5	6.8	6.9	6.8	6.9	ー
	是政	6.6	6.7	7.0	6.6	6.6	6.7	6.8	6.5	7.0	7.0	6.7	6.4	7.2	6.8	7.2	6.8	6.8	6.7	7	6.9
	南町	6.6	6.8	6.9	6.8	6.7	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	四谷	6.6	6.8	7.0	6.8	6.9	6.7	6.9	6.7	7.2	6.7	6.6	ー	ー	7.0	7.6	7.0	6.9	6.9	ー	7.4
深井戸	多磨町	7.6	7.7	7.8	7.8	7.6	7.6	7.8	7.9	7.7	7.7	7.4	7.5	7.3	7.2	7.6	6.8	7.7	7.7	7.8	7.3
	白糸台	6.6	6.9	6.4	6.5	6.4	6.5	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	若松町	ー	7.3	7.5	7.3	6.8	7.1	7.3	7.6	7.4	7.2	7.2	7.0	6.9	6.9	7.1	6.6	7.3	7.1	7.2	7.4
	日吉町	7.8	8.1	7.9	8.1	8.1	7.9	8.2	8.1	7.7	8.1	7.9	7.9	7.9	7.1	7.9	7.1	7.9	8.1	8	7.9
	是政	8.0	7.6	7.6	8.2	8.3	8.0	7.6	8.3	8.1	8.3	8.1	8.1	7.5	7.9	8.0	7.2	7.9	8.2	8.3	8.2
	矢崎町	6.7	6.7	6.9	6.7	6.8	6.8	6.7	6.6	7.2	8.0	8.0	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	宮西町	7.9	8.1	8.1	8.1	7.8	7.8	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.1	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	住吉町	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	四谷	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	日新町	7.6	7.8	7.9	7.6	7.5	7.4	7.8	7.6	7.6	7.8	7.4	7.5	7.4	7.2	7.7	7.1	7.8	7.7	7.8	7.7

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

井戸調査結果（電気伝導度）

単位：μS/cm

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
		3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月	3月
浅井戸	多磨町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	白糸台	284	307	257	250	254	225	274	278	320	292	266	247	260	263	267	267	294	265	237	217
	若松町1	285	315	273	292	284	251	313	328	317	311	294	280	279	260	287	280	290	287	236	194
	若松町2	198	216	195	189	182	175	202	202	224	214	217	225	228	235	249	221	216	185	213	―
	是政	316	379	361	366	318	259	353	389	347	326	288	320	369	340	388	368	358	370	309	350
	南町	365	421	351	354	327	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	343	373	331	360	315	267	378	379	377	361	367	―	―	321	425	395	411	384	―	337
深井戸	多磨町	245	251	237	246	274	199	245	263	263	294	241	256	254	245	243	223	237	184	146	160
	白糸台	369	397	261	318	265	260	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	若松町	―	269	211	220	219	153	257	234	270	351	325	326	329	328	347	338	334	317	285	256
	日吉町	363	386	355	381	353	298	406	416	426	425	405	403	411	411	447	449	450	450	404	332
	是政	383	430	430	331	313	261	354	360	365	366	348	332	352	331	358	358	347	335	277	273
	矢崎町	312	350	338	349	298	273	352	378	362	363	305	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	宮西町	403	419	385	390	358	308	380	406	414	399	345	363	―	―	―	―	―	―	―	―
	住吉町	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	四谷	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	日新町	292	307	290	306	269	265	299	318	324	321	355	325	306	288	309	307	305	295	257	246

浅井戸とは、深さ30m未満の井戸

深井戸とは、深さ30m以上の井戸

ウ　有機フッ素化合物水質調査

近年、環境中での残留性や健康影響が懸念されている有機フッ素化合物（PFAS）について、府中市では令和5年度から公共施設の井戸等を対象とした水質調査を実施しています。
令和6年度以降は、調査項目を有機フッ素化合物に限定して水質調査を行いました。
また、一部の災害協力井戸についても、井戸所有者等の希望に基づき調査を実施しました。

公共井戸水質調査結果　　（単位：ng/L）

	令和 5 年度			令和 6 年度			令和7年度		
検査項目 / 対象施設	PFOS	PFOA	PFHxS	PFOS	PFOA	PFHxS	PFOS	PFOA	PFHxS
府中第八小学校	1 未満	1 未満	2	0.8	0.4	2.6	0.7	0.4	2.8
四谷小学校	1 未満	1 未満	1 未満	0.6	0.8	0.3	0.8	1.2	0.5
若松小学校	9	3	6	欠測			79	16	52
南白糸台小学校	18	19	19	17	16	19	19	18	20
府中公園	36	11	42	27	10	39	33	11	46
西府緑地	6	2	4	5.2	2.3	4	3.8	1.5	2.2
矢崎町防災公園	1 未満	18	39	83	16	47	64	16	45
西府農業公園	2	27	134	140	23	110	120	23	100
総合体育館	17	3	4	2.3	0.5	0.4	10	2.9	4.2
西府町湧水	－	－	－	5.9	5.4	7.7	6	6	1.5
瀧神社湧水	－	－	－	5.9	5.4	1.5	8.5	7	1.4

指針値：PFOS と PFOA の合算値で 50ng/L 以下（PFHxS は指針値が示されていませんので参考）

3 水質汚濁・地盤沈下

（1） 水質汚濁の現状

高度経済成長や都市化にともない、河川の自浄作用を上回る汚れが河川に流れこみ、水質汚濁が発生しました。その後、法や条例による排水の規制や下水道の普及により、汚濁のひどかった時期に比べ大きく改善しています。平成13年度から多摩川の水域類型が1段階厳しい河川Bとなりました。しかし、生活様式の変化から水の使用量が増加したこと、都市化により雨がしみこむ面積が減少したことなどで河川の水量が減少し、水質の改善は横ばいとなっています。また、化学物質の普及により、新たな化学物質による汚染が問題になっています。

用語説明

※ **水域類型 河川Bの環境基準値**

pH：6.5以上8.5以下 BOD：3mg/ℓ 以下 SS：25mg/ℓ 以下
DO：5mg/ℓ 以上 大腸菌群数：5，000MPN/100mℓ 以下
水質の良い順に AA、A、B、C、D となっています。

※ **BOD（Biochemical Oxygen Demand 生物化学的酸素要求量）**

水中の微生物が有機物（汚れ）を分解するときに使う水中の酸素量です。有機物が多いほど必要な酸素も多くなりますから、この値が大きいほど汚れていることになります。

※ **SS（Suspended Solids 浮遊物質量）**

水中に分散している粒径2mm以下の不溶解性物質（水に溶けない物質）の量です。にごりとして観察されるものです。

※ **DO（Dissolved Oxygen 溶存酸素量）**

水中に溶けている酸素の量です。有機物の分解で消費されていない量となり、この値が小さいほど汚れていることになります。

※ **大腸菌群数（大腸菌数）**

大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことで、採取した水を培養して、菌群の発生状態から、統計的に菌群のMPN（Most Probable Number 最確数、その水にいる菌群の数の推定値）を算出したものです。通常、単位はMPN/100mℓ （採取した水100mℓ 中のMPN）で表します。なお、水中の大腸菌群数は、し尿汚染の指標として使われています。

また、令和4年4月1日から基準が改訂され、大腸菌と性質が似ている細菌を除いた、大腸菌のみを対象とした基準へと変更となりました。

（2） 多摩川と用・排水路の水質

水質汚濁の状況を監視するため、市内を流れる多摩川や用水路、多摩川に流れこむ排水路で定期的に水質調査を行っています。

多摩川は、水量が少なくなる冬の終わりから春にかけて、BODが高くなる傾向が見られ、特に下流側では高くなります。また雨の直後にもBOD等が著しく高くなることがあります。

多摩川に流入する排水路は4か所あり、そのうちの国立排水路には北多摩二号下水処理場の処理水、府中排水路には北多摩一号下水処理場の処理水が放流されています。現在は河川の水量が少なくなっているため、下水処理水が多摩川に与える影響が大きくなっています。

用水路では、多摩川の上流側から水を引いて水田などに利用していますが、農地が少なくなってきたため水量が減少しています。

令和7年度　多摩川及び用･排水路定期水質調査結果

採水地点		採水日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
			4/9	5/8	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	1/8	2/5	3/5	
		天候	晴	晴	晴	晴	曇	曇	晴	曇	晴	晴	晴	晴	
多摩川	国立境	水温	19.8	19.2	23.5	27.7	28.0	27.6	23.3	18.2	15.2	12.4	13.3	12.4	20.1
		pH	7.6	7.4	8.5	8.4	8.5	8.0	8.2	7.1	7.7	7.6	7.7	7.5	7.9
		BOD	1.4	1.1	0.5	1.2	1.1	2.0	1.1	1.0	1.2	1.7	1.6	1.7	1.3
		SS	4	1	1	4	2	10	3	1	1	1	3	2	3
		DO	10.6	10.3	5.8	10.8	9.9	9.1	9.9	9.7	11.1	11.4	11.9	11.9	10.2
		大腸菌数	67	140	200	150	290	210	2,700	430	220	160	120	230	400
	調布境	水温	20.4	21.8	24.6	28.7	27.8	27.3	25.7	20.2	16.8	15.4	16.0	17.2	21.8
		pH	7.6	7.1	7.4	8.2	7.1	7.1	7.8	7.8	7.5	7.7	7.6	7.2	7.5
		BOD	1.2	0.9	1.0	1.2	1.4	1.2	1.4	1.1	1.3	1.5	1.4	1.8	1.3
		SS	2	8	2	5	5	3	3	1	5	2	3	1	3
		DO	9.5	0.5	6.2	14.0	9.9	8.0	8.8	9.4	12.0	10.8	12.5	10.6	9.4
		大腸菌数	880	1,400	1,500	1,100	3,700	4,600	8,500	1,300	1,600	1,100	330	1,700	2,300
排水路	国立	水温	23.3	22.3	23.6	27.2	28.1	28.5	20.8	23.2	21.2	19.3	19.5	17.5	22.9
		pH	6.9	6.8	6.8	6.8	6.7	7.2	7.5	6.9	6.9	7.1	7.6	6.8	7.0
		BOD	1.7	2.5	2.3	3.8	2.6	4.4	4.5	3	2.8	3.7	4.4	4.5	3.4
		SS	2	ND	ND	3	2	3	2	ND	1	1	2	2	2
	是政	水温	18.1	18.2	24.2	26.8	26.8	26.6	23.0	19.4	13.9	13	16.1	16.9	20.3
		pH	8.0	7.3	6.8	7.7	8.1	8.2	8.3	7.7	8.1	9.6	9.6	9.2	8.2
		BOD	1.4	0.8	2.3	0.6	0.8	1.4	0.6	0.5	1.1	4.7	2.9	1.6	1.6
		SS	15	4	ND	5	5	12	ND	4	10	23	10	38	13
	矢崎	水温	24.3	＊	29.0	32.1	31.5	28.9	27.0	22.1	17.5	17.9	17	19.8	24.3
		pH	8.8	＊	8.8	8.8	8.2	8.2	9.4	8.5	8.4	8.5	8.7	8.9	8.7
		BOD	1.9	＊	2.0	1.4	2.8	1.6	1.3	1.1	1.1	1.8	1.2	1.6	1.6
		SS	5	＊	1	1	1	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2
	府中	水温	21.6	22.5	25.2	27.4	27.7	28.0	26.6	23.4	14.8	19.2	19.5	17.0	22.7
		pH	6.8	6.8	6.8	7.2	7.6	7.2	7.5	7.4	7	7.7	7.4	6.7	7.2
		BOD	1.8	1.5	1.2	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.7	2.1	2.4	2.0	1.7
		SS	1	1	ND	1	ND	ND	1	ND	ND	1	1	1	1
府中用水	上坂橋	水温	＊	＊	23.0	27.5	27.9	26.5	21	14.6	9.2	＊	＊	＊	21.4
		pH	＊	＊	7.7	7.8	8.4	7.7	7.7	6.6	7.9	＊	＊	＊	7.7
		BOD	＊	＊	1.0	1.1	1.0	1.4	0.9	0.9	0.7	＊	＊	＊	1.0
		SS	＊	＊	17	7	8	16	8	2	ND	＊	＊	＊	10
	大山橋	水温	＊	18.7	22.6	28.0	28.8	26.0	21.8	16.4	＊	＊	＊	11.5	21.7
		pH	＊	7.5	7.8	8.4	8.5	7.8	8.6	7.4	＊	＊	＊	7.7	8.0
		BOD	＊	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	0.8	＊	＊	＊	1.3	1.0
		SS	＊	1	9	10	7	9	20	4	＊	＊	＊	ND	8.6

＊水が無く採水できず

単位　水温:℃　BOD、SS、DO:mg/ℓ　大腸菌数:CFU/100mℓ

検出限界値　pH:　0.1、BOD:　0.5mg/ℓ 、SS:　1mg/ℓ 、 DO:　0.5mg/ℓ 、
大腸菌数:1CFU/100ml 、ND:　検出限界値未満

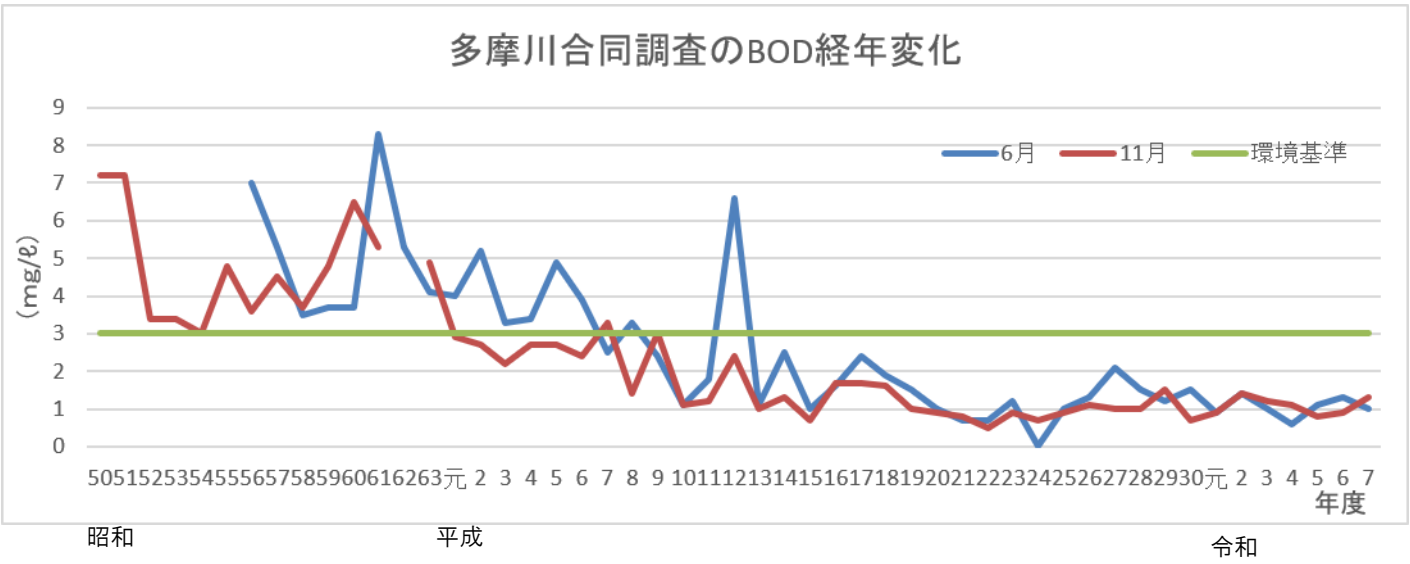
（3） 多摩川及び関連河川水質合同調査

水質改善を目的に、昭和50年から、多摩川と多摩川水系の河川や用水路の流れる市区で合同調査を実施しています。また、昭和59年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、年2回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。

令和5年度合同調査の結果は、環境基準項目および有害物質の全てで基準内となっています。生活排水が主な原因といわれるBODは、汚濁のひどかった昭和50年代は高い値を示していましたが、徐々に改善していることが結果からわかっています。

多摩川水系水質監視連絡協議会を構成する区市（2区17市）

大田区・世田谷区・八王子市・立川市・三鷹市・青梅市・昭島市・調布市・小金井市・日野市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・多摩市・稲城市・あきる野市・羽村市・府中市



多摩川及び関連河川水質合同調査結果（採水位置：多摩川稲城大橋上流）

年度	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
採水日	6/3	11/4	6/2	11/10	6/1	11/2	6/6	11/7	6/5	11/6
流量	欠測	11.79	14.9	13.1	13.8	13.5	24.6	－	23.7	11.5
気温	25.5	21.0	26.8	20.5	24.5	26.5	27.0	16.6	28.1	17.2
水温	24.3	19.5	25.7	18.9	23.0	22.8	23.0	17.5	23.1	19.1
外観	微黄色	微黄色	微黄色	無色	微黄色	微黄色	微青緑色	微黄色	微黄色	微黄緑色
臭気	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	無臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭	弱藻臭
透視度	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上	50以上
pH	8.7	8.4	8.6	8.0	8.0	7.3	7.7	8.2	7.9	7.3
DO	11.0	11.9	9.6	10.9	10.7	11.1	9.8	10	6.0	11
BOD	1.0	1.2	0.6	1.1	1.1	0.8	1.3	0.9	1.0	1.3
COD	4.5	3.5	2.3	3.9	3.6	3.9	2.3	2.0	3.1	3.9
SS	4	2	2	1	4	1	6	2	2	1
アンモニア性窒素	0.03	0.01	0.04	0.06	ND	0.03	ND	ND	0.01	0.14

年度	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
採水日	6/3	11/4	6/2	11/10	6/1	11/2	6/6	11/7	6/5	11/6
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4.05	4.32	3.50	4.48	4.21	5.04	2.51	2.12	3.10	4.5
全窒素	4.10	5.48	3.70	5.7	4.49	5.22	2.64	2.19	3.26	5.79
りん酸性りん	0.290	0.30	0.20	0.25	0.308	0.18	0.156	0.10	0.218	0.30
全りん	0.35	0.30	0.20	0.30	0.357	0.37	0.184	0.12	0.242	0.347
MBAS	ND	ND	ND	ND	ND	0.02	ND	0.02	0.04	ND
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,2―ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1―ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シス―1，2―ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1―トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2―トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,3―ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
砒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
PCB	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ふっ素	0.1	0.05	ND	0.03	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06
ほう素	ND	0.03	0.02	ND	0.03	0.03	0.02	0.01	0.02	0.03
全シアン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,4―ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
全亜鉛	0.011	ND	ND	ND	0.004	0.016	0.009	0.005	0.007	0.011
大腸菌数	22,000	24,000	500	760	700	1,000	540	120	710	410
ノニルフェノール	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

単位　流量:m^3/S　気温・水温:℃　透明度:cm　大腸菌(群)数:CFU(MPN)/100mℓ　その他:mg/ℓ

※1大腸菌群数が調査基準から削除されたため、令和4年度から大腸菌数のみを調査対象とする。

（4） 湧水調査

市内には、府中崖線を中心に3か所（西府町･瀧・浅間神社）の湧水があります。最も水量が多い西府町湧水は、東京都の「東京の名湧水57選」の一つに選ばれています。しかし、都市化による建物･舗装の増加や緑地の減少により、地下へ雨水浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇がおこっています。市内の湧水でも同じ状況にあります。湧水の保全や復活のためには、地下水をかん養するために緑被率を上げる取組と、雨水の地下浸透の促進が必要です。

令和7年度　湧水調査結果　　（NDは検出下限値未満）

測定地点名	西　府　町　湧　水	
採水日	R7.8.7	R8.2.5
天候	曇	晴
水温　℃	19.1	17.1
流量　m^3/h	0.16	0.036
pH	7.3	7.5
COD	1.8	1.0
SS	3	5
全りん	0.02	0.02
トリクロロエチレン	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND
1，1，1ートリクロロエタン	ND	ND
塩化物イオンｌ	5.8	6.2
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5.1	5.0
大腸菌数	ND	ND

単位　湧出量：m^3/h　気温･水温：℃　大腸菌数：CFU/100mℓ　その他：mg/ℓ

（NDは検出下限値未満）

測定地点名	瀧　湧　水											
採水日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
	4/9	5/8	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	1/8	2/5	3/17
天候	晴	晴	晴	晴	曇	曇	晴	曇	晴	晴	晴	晴
水温℃	19.6	19.5	18.9	19.1	20.0	20.4	20.2	18.6	17.3	18.3	18.2	18.9
湧出量	0.327	0.459	0.326	0.218	0.092	0.033	0.040	0.232	0.018	0.108	0.032	0.076
pH	6.8	6.5	7.3	6.9	6.7	6.6	7.4	6.8	6.9	7.3	7.3	7.0
COD	0.7	0.9	ND	0.6	0.8	1.3	1.8	1.4	3.8	2.5	3.1	2.3
SS	ND	ND	ND	ND	12	2	2	1	4	9	13	7.0
全りん	0.004	0.017	0.018	0.018	0.011	0.017	0.012	0.011	0.020	0.025	0.030	0.026
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
塩化物イオン	11	10	10	9.6	9.8	11	10	10	12	13	14	13
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	7.5	7.1	6.9	7.8	6.9	7.0	8.0	7.2	7.1	8.2	8.1	7.4
大腸菌数	6	4	6	2	1	260	31	4	1	1	1	21

単位　湧出量：m^3/h　気温･水温：℃　大腸菌数：CFU/100mℓ　その他：mg/ℓ

＊「瀧湧水復活事業」

市では、東京都環境確保条例の中で、雨水の地下へのかん養を促進すると定めてある中で、地下水と湧水の保全を目的とし、雨水浸透施設等の設置を推進しています。この事業は、瀧湧水の水量が都市化に伴う建物や舗装の増加や緑地の減少により、雨水の地下への浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇がおこっている現状を踏まえ、はけ上の清水が丘地区を中心に雨水浸透ますの設置100基を目標に事業を平成20年度に実施しました。設置した箇所数は、浸透ますを公園内に8か所、浸透トレンチを28m設置、住宅地に101か所設置しました。今後も月1回の水質調査を引き続き実施していきます。

（5） 地下水汲上げによる影響と対策

地下水を汲上げすぎると地盤沈下が発生し、沈下する量が大きいと建物が傾いたり、地下配管が割れたりする被害が発生します。法律や条例で、地下水の汲上げを制限してきたことにより、現在地盤沈下は沈静化しています。しかし、近年、舗装の増加により雨が浸みこむ面積が減っていることもあり、地下水は減少する傾向が見られ、市内の湧水でも水量の減少や枯渇が発生しています。

雨水浸透施設設置状況

	年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
雨水浸透ます	基数	8	8	0	1	0	7	9	3	4	7	0	2	3	0	0	0
	件数	3	3	0	1	0	2	3	2	2	4	0	1	1	0	0	13
雨水浸透トレンチ	長さ（m）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

「府中市雨水浸透施設設置助成金交付要綱」は平成17年11月9日付で廃止し以降は、同日施行の「府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱」に基づく申請です。また、令和6年度からは「府中市エコハウス設備設置費助成金交付要綱」です。

揚水量調査状況

環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300ワット以下の一戸建住宅の家事専用の揚水施設を除く、動力を用いる揚水施設等の設置者は、井戸ごとに水量測定器を設置し地下水の揚水量を測定して、市に報告することが義務づけられています（平成28年7月1日からは、一部を除き、出力300ワット以下の揚水施設も対象となりました）。

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
設置箇所数 ※留保工場分除く		100	100	105	108	108
井戸本数 ※留保工場分除く		152	154	160	163	163
揚水量（t/年）		10,471,469	9,739,927	9,818,227	9,630,949	7,550,820
内訳	工場	570,476	577,695	561,251	621,289	662,255
	留保工場	1,693,684	1,750,977	1,931,937	1,833,172	1,799,306
	指定作業場	4,713,586	4,181,894	4,320,809	4,409,916	4,438,153
	その他	3,493,723	3,229,361	3,004,230	2,766,572	651,106

4 騒音･振動

（1） 騒音･振動の現状

騒音･振動の発生源は、工場･事業場、建設工事、自動車や鉄道などの交通機関のほか、空調設備や音響機器など日常生活に身近なものまで多岐にわたります。このため、騒音･振動に関する苦情は、市に寄せられる公害関係の相談の中でも大きな割合を占めています。

市では、騒音規制法、振動規制法及び東京都条例に基づき、工場･事業場等への指導や監視を行うとともに、自動車騒音･振動の調査を実施しています。自動車騒音については、騒音規制法に基づく常時監視として、市内の主要幹線道路を対象に調査を行い、その結果を国及び東京都へ報告しています。

調査地点は、甲州街道（国道20号線）など、自動車交通量の多い主要幹線道路を中心に比較的交通量の多い市道も含め調査しています。騒音については、騒音規制法に基づく要請限度を上回った地点がありました。振動については、振動規制法に基づく要請限度を、全ての測定地点で達成しています。なお、振動については、環境基準は定まっておりません。

また、鉄道騒音･振動については、武蔵野線公害対策連絡協議会を通じて沿線自治体と連携し、JR東日本に対して騒音･振動対策の実施を要望しています。

用語説明

※ **環境基準**

人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準。

※ **要請限度**

幹線交通を担う道路に近接する区域に係る自動車騒音及び道路交通振動の限度を定めたもの。

≪騒音と振動の大きさの目安　単位：dB（デシベル）≫

騒音

120	飛行機のエンジンのそば
110	ヘリコプターのそば
100	電車が通るガード下
90	大声、犬の鳴き声
80	地下鉄の車内･ピアノの音
70	掃除機･騒々しい街頭
60	普通の会話･チャイム
50	静かな事務所･エアコン室外機
40	深夜の街･小鳥のさえずり･静かな住宅地
30	郊外の深夜･ささやき声
20	木の葉の触れ合う音･蛍光灯

（出典：東京都　騒音･振動基準集　平成15年3月版）

振動

振動レベル（換算値）	屋内の状況	屋外の状況
55dB以下	無感	無感
55～65	屋内に居る人の一部がわずかな揺れを感じる。	無感
65～75	電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる。	
75～85	棚にある食器類が、音をたてることがある。	電線が少し揺れる。
85～95	吊り下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音をたてる。座りの悪い置物が倒れることがある。	電線が大きく揺れ、歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて揺れに気付く人がいる。
95～105	吊り下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強のないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。
	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなどの重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強のないブロック塀の多くが崩れる。自動車の運転が困難となり停止する車が多い。据え付けの悪い自動販売機が倒れることがある。
105～110	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒。戸が外れ飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
110以上	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。

（屋内外の状況は「気象庁震度階級関連解説表」による）

（出典：東京都　騒音・振動基準集　平成15年3月版）

ア　騒音規制法に基づく常時監視調査

各路線調査場所の騒音測定結果及び同路線の自動車騒音面的評価（環境基準対比）

道路名称	調査地点	騒音（デシベル）			交通量	面的評価（環境基準対比）							
		年度	昼間	夜間	（台/日）	年度	区間	延長km	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下（戸数・割合）	昼間のみ基準値以下（戸数・割合）	夜間のみ基準値以下（戸数・割合）	昼間・夜間とも基準値超過（戸数・割合）
中央自動車道富士吉田線（中央道）	是政2-20	5	58	54	67,164	5	調布境～日新町5-39-7	6.4	3,027	2,955 97.6	24 0.8	0 0.0	48 1.6
		6	—	—	—	6		6.4	3,029	3,023 99.8	1 0.0	0 0.0	5 0.2
		7	—	—	—	7		6.4	3,028	2,988 98.7	14 0.5	0 0.0	26 0.9
	日新町4-26-22	5	60	55	67,164	5	日新町5-39-7～国立境	0.2	41	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		0.2	41	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		0.2	41	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
一般国道20号（甲州街道）	白糸台1-37-5	5	68	64	31,890	5	調布境～府中街道	4.4	4,483	4,469 99.7	13 0.3	0 0.0	1 0.0
		6	70	66	34,860	6		4.4	4,483	4,445 99.2	28 0.6	0 0.0	10 0.2
		7	70	67	33,510	7		4.4	4,486	4,318 96.3	162 3.6	0 0.0	6 0.1
	美好町1-18-1	5	74	70	30,042	5	府中街道～国立境	2.3	2,487	1,939 78.0	58 2.3	0 0.0	490 19.7
		6	72	70	31,188	6		2.3	2,491	1,962 78.8	400 16.1	0 0.0	129 5.2
		7	72	70	30,888	7		2.3	2,542	2,009 79.0	407 16.0	0 0.0	126 5.0
府中清瀬線（小金井街道）	新町2-62-1	5	66	62	8,988	5	旧甲州街道八幡宿交差点～小金井境	2.4	2,028	2,021 99.7	0 0.0	0 0.0	7 0.3
		6	—	—	—	6		2.4	2,028	2,018 99.5	3 0.1	0 0.0	7 0.3
		7	—	—	—	7		2.4	2,063	2,056	7 0.3	0 0.0	0 0.0
小川山府中線（国分寺街道）	晴見町3-8-1	5	66	60	8,028	5	国分寺境～けやき並木北交差点	1.8	1,554	1,554 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		1.8	1,554	1,554 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		1.8	1,473	1,473 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間	(台/日)	年度	区間	延長km	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下(戸数・割合)	昼間のみ基準値以下(戸数・割合	夜間のみ基準値以下(戸数・割合)	夜間のみ基準値以下(戸数・割合)
府中小平線	浅間町4-22	5	—	—	—	5	是政交番前交差点～若松町2交差点	1.0	639	639 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		1.0	639	639 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		1.0	639	639 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	是政1-13-10	5	—	—	—	5		2.0	1,372	1,358 99.0	10 0.7	0 0.0	4 0.3
		6	—	—	—	6		2.0	1,372	1,358 99.0	10 0.7	0 0.0	4 0.3
		7	—	—	—	7		2.0	1,387	1,382 99.6	4 0.3	0 0.0	1 0.1
川崎府中線(府中街道)	是政2-16-95	5	—	—	—	5	多摩川下り方向北側境～旧甲州街道府中市役所前交差点	2.4	482	470 97.5	4 0.8	0 0.0	8 1.7
		6	—	—	—	6		2.4	486	486 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		2.4	486	486 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	是政3-35-10	5	—	—	—	5		1.8	1,396	1,358 97.3	38 2.7	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		1.8	1,396	1,358 97.3	38 2.7	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		1.8	1,390	1,386 99.7	4 0.3	0 0.0	0 0.0
府中三鷹線(人見街道)	紅葉丘1-39-1	5	—	—	—	5	国道20号若松町2交差点～人見街道調布境	2.7	1.896	1.896 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		2.7	1,896	1.896 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		2.7	1,896	1.861 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
府中三鷹線	若松町4-46-8	5	—	—	—	5	新小金井街道、人見街道交差部～浅間山通り若松町4北交差点	0.8	390	389 99.7	0 0.0	0 0.0	1 0.3
		6	—	—	—	6		0.8	390	389 99.7	0 0.0	0 0.0	1 0.3
		7	—	—	—	7		0.8	443	443 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
所沢府中線(新府中街道)	西原町2-25	5	—	—	—	5	新府中街道西原町1交差点～国道20号本宿交番前交差点	1.4	429	414 96.5	8 1.9	0 0.0	7 1.6
		6	68	66	31,338	6		1.4	433	4399 92.1	30 6.9	0 0.0	4 0.9
		7	—	—	—	7		1.4	433	423 97.7	7 1.6	0 0.0	3 0.7

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間	(台/日)	年度	区間	延長km	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下(戸数・割合)	昼間のみ基準値以下(戸数・割合)	夜間のみ基準値以下(戸数・割合)	夜間のみ基準値以下(戸数・割合)
所沢府中線(新府中街道)	北山町2-5-8	5	—	—	—	5	立川国分寺府中メディカルプラザ入口交差点～西原町1交差点	0.9	250	248 99.2	2 0.8	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		0.9	249	247 99.2	1 0.4	0 0.0	1 0.4
		7	—	—	—	7		0.9	249	248 99.6	1 0.4	0 0.0	0 0.0
所沢府中線(府中街道)	寿町2-25	5	—	—	—	5	府中街道栄町3丁目市境～旧甲州街道府中市役所交差点	2.2	2,188	2,146 98.1	18 0.8	0 0.0	24 1.1
		6	—	—	—	6		2.2	2,188	2,151 98.3	23 1.1	0 0.0	14 0.6
		7	63	60	14,772	7		2.2	2,074	2,027 97.7	39 1.9	0 0.0	8 0.4
府中町田線(鎌倉街道)	分梅町5-10-1	5	—	—	—	5	府中街道府中本町駅入口～新府中街道中河原駅北交差点	2.2	1,462	1,458 99.7	1 0.1	0 0.0	3 0.2
		6	67	64	9,192	6		2.2	1,442	1,439 99.8	0 0.0	0 0.0	3 0.2
		7				7		2.2	1,442	1,439 99.8	0 0.0	0 0.0	3 0.2
府中町田線(新府中街道・鎌倉街道)	分梅町3-51-2	5	—	—	—	5	国道20号本宿交番前交差点～鎌倉街道関戸橋北交差点市境	1.4	677	660 97.5	2 0.3	0 0.0	15 2.2
		6	72	67	26,976	6		1.4	810	725 89.5	4 0.5	0 0.0	81 0.1
		7				7		1.4	810	722 89.1	4 0.5	0 0.0	84 10.4
府中町田線	住吉町5-3-9	5	—	—	—	5	鎌倉街道中河原駅北交差点～多摩川通り関戸橋北交差点	0.7	432	363 84.0	19 4.4	0 0.0	50 11.6
		6	66	62	31,650	6		0.7	557	557 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7				7		0.7	557	557 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
新宿国立線(東八道路)	栄町2-17-12	5	—	—	—	5	新府中街道西原町1交差点～調布境(小金井市地域を除く)	3.9	2,526	2,124 84.1	283 11.2	0 0.0	119 4.7
		6	—	—	—	6		3.9	2,486	2,239 90.0	159 6.4	0 0.0	88 3.5
		7	68	65	30,336	7		3.9	2,429	2,195 90.4	217 8.9	0 0.0	17 0.7

道路名称	調査地点	騒音(デシベル)			交通量	面的評価(環境基準対比)							
		年度	昼間	夜間	(台/日)	年度	区間	延長km	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下(戸数・割合)	昼間のみ基準値以下(戸数・割合)	夜間のみ基準値以下(戸数・割合)	夜間のみ基準値以下(戸数・割合)
府中相模原線(野猿街道)	四谷4-12	5	—	—	—	5	野猿街道四谷橋高架下～府中西高校前交差点	1.6	405	405 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		1.6	405	405 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		1.6	378	376 99.5	2 0.5	0 0.0	0 0.0
府中相模原線	四谷6-21	5	—	—	—	5	野猿街道四谷体育館東～国立境	1.2	313	313 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		6	—	—	—	6		1.2	313	313 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		7	—	—	—	7		1.2	268	268 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
府中調布線	若松町1-32-2	5	—	—	—	5	旧甲州街道	5.9	6,707	6,670 99.4	11 0.2	0 0.0	26 0.4
		6	—	—	—	6		5.9	6,707	6,668 99.4	33 0.4	0 0.0	6 0.1
		7	—	—	—	7		5.9	6,756	6,275 99.5	29 0.4	0 0.0	2 0.1
立川国分寺線	武蔵台3-4-21	5	—	—	—	5	多喜窪通り	0.5	337	335 99.4	0 0.0	0 0.0	2 0.6
		6	—	—	—	6		0.5	337	335 99.4	0 0.0	0 0.0	2 0.6
		7	—	—	—	7		0.5	325	325 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

＊　評価対象住居等戸数が年度により異なるのは、対象となる道路の交差部を年度ごとに再評価しているため差が生じています。

＊　面的評価の戸数において、割合は四捨五入により合計が100．0にならない場合があります。

＊　府中小平線の評価対象住居戸数については、平成25年度以降新規開通部が含まれています。

イ 騒音規制法及び振動規制法に基づく要請限度調査

（ア） 道路環境調査結果（騒音 単位：dB） 表中 ― は実施なし

a 国道 昼間（要請限度75dB 環境基準70dB）

道路名 （調査場所）	3年度	4年度	5年度	6年度	7 年度
甲州街道（寿町3－1）	72	71	71	70	74
甲州街道（西府町2－18－15）	73	75	71	70	54

b 国道 夜間（要請限度70dB 環境基準65dB）

道路名 （調査場所）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
甲州街道（寿町3－1）	68	70	69	69	72
甲州街道（西府町2－18－15）	72	75	70	70	54

c 都道 昼間（要請限度75dB 環境基準70dB）

道路名 （調査場所）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新府中街道（北山町4－5）	64	62	64	55	65
府中街道（矢崎町1－5）	68	68	70	―	54
新府中街道（分梅町3－50）	66	64	65	55	71
新小金井街道（浅間町4－5）	66	66	67	67	48
小金井街道（緑町1－29）	68	68	67	―	48
人見街道（若松町3－39）	62	62	63	65	54

d 都道 夜間（要請限度70dB 環境基準65dB）

道路名 （調査場所）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新府中街道（北山町4－5）	61	63	64	55	60
府中街道（矢崎町1－5）	64	67	68	―	50
新府中街道（分梅町3－50）	62	60	61	54	67
新小金井街道（浅間町4－5）	63	61	64	63	45
小金井街道（緑町1－29）	66	66	66	―	47
人見街道（若松町3－39）	55	60	58	60	60

e 市道 昼間（要請限度75dB 環境基準70dB）

道路名 （調査場所）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
中央道側道･中央自動車道富士吉田線（是政2－20）	56	57	56	―	―

ｆ 市道　昼間(要請限度75dB　環境基準65dB)

道路名 (調査場所)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
多摩川通り(四谷5－44)	68	67	66	―	47

ｇ 市道　昼間(要請限度70dB　環境基準60dB)

道路名 (調査場所)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
10中通り(西府町4－21)	53	54	56	―	38
あんず通り(紅葉丘1－29－4)	62	62	58	66	―

ｈ 市道　夜間(要請限度70dB　環境基準65dB)

道路名 (調査場所)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
中央道側道･中央自動車道富士吉田線(是政2－20)	53	54	54	―	―

ｉ 市道　夜間(要請限度70dB　環境基準60dB)

道路名 (調査場所)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
多摩川通り(四谷5－44)	63	63	63	―	44

ｊ 市道　夜間(要請限度65dB　環境基準55dB)

道路名 (調査場所)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
10中通り(西府町4－21)	47	45	47	―	42
あんず通り(紅葉丘1－29－4)	56	60	53	59	―

(イ)　道路環境調査結果(振動　単位:dB)　　表中　－ は実施なし

ａ 昼間(要請限度65dB)

道路名(調査場所)		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国道	甲州街道(西府町2－18－15)	48	48	45	47	49
都道	新府中街道(北山町4－5)	47	39	43	42	37
	府中街道(矢崎町1－5)	40	40	39	41	47
	新府中街道(分梅町3－50)	35	32	35	36	37
	新小金井街道(浅間町4－5)	44	44	41	43	49
	小金井街道(緑町1－29)	42	41	43	43	41
	人見街道(若松町3－39)	38	36	37	38	38
市道	中央道側道･中央自動車道富士吉田線(是政2－20)	30	31	32	60	36
	10中通り(西府町4－21)	40	37	41	36	44
	あんず通り(紅葉丘1－29－4)	40	38	40	41	39

b 夜間(要請限度60dB)

道路名(調査場所)		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国道	甲州街道(西府町2－18－15)	46	47	46	46	47
都道	新府中街道(北山町4－5)	43	32	33	39	32
	府中街道(矢崎町1－5)	36	41	37	39	41
	新府中街道(分梅町3－50)	30	30	33	35	32
	新小金井街道(浅間町4－5)	36	45	37	37	40
	小金井街道(緑町1－29)	35	35	39	41	35
	人見街道(若松町3－39)	26	23	28	36	38
市道	中央道側道･中央自動車道富士吉田線(是政2－20)	30	29	32	42	33
	10中通り(西府町4－21)	29	22	28	29	45
	あんず通り(紅葉丘1－29－4)	32	31	33	33	39

c 昼間(要請限度70dB)

道路名 (調査場所)		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国道	甲州街道(寿町3－1)	41	41	42	39	41
都道	府中街道(寿町3－7)	—	—	—	—	—
市道	多摩川通り(四谷5－44)	33	28	28	33	31

d 夜間(要請限度65dB)

道路名(調査場所)		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
国道	甲州街道(寿町3－1)	38	39	41	47	40
都道	府中街道(寿町3－7)	—	—	—	—	—
市道	多摩川通り(四谷5－44)	28	26	26	29	31

道路環境調査（自動車交通量）

単位：台/時間

		道路名（調査場所）	区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1	国道	甲州街道（国道20号）	昼	1,621	1,421	1,536	1,614	1,614
		（寿町3－1）	夜	705	773	366	516	450
2		甲州街道（国道20号）	昼	2,151	2,114	2,076	2,496	1,956
		（西府町2－18－15）	夜	1,440	1,012	666	840	684
3	都道	新府中街道	昼	1,140	885	1,062	1,158	1,212
		（北山町4－5）	夜	460	451	222	228	240
4		府中街道	昼	847	788	864	882	834
		（矢崎町1－5）	夜	495	426	246	246	240
5		新府中街道	昼	1,651	1,581	1,530	1,440	1,332
		（分梅町3－50）	夜	769	660	366	258	294
6		新小金井街道	昼	881	758	672	792	768
		（浅間町4－5）	夜	441	285	168	180	156
7		小金井街道	昼	346	277	318	396	390
		（緑町1－29）	夜	132	125	120	78	114
8		人見街道	昼	273	269	204	258	252
		（若松町3－39）	夜	61	83	54	24	36
9		府中街道	昼	－	－	－	－	－
		（寿町3－7）	夜	－	－	－	－	－
10	市道	中央道側道・中央自動車道	昼	44	51	24	24	24
		富士吉田線（是政2－20）	夜	21	11	6	6	6
11		多摩川通り	昼	410	353	468	702	522
		（四谷5－44）	夜	188	200	108	144	108
12		白糸台通り	昼	－	－	－	－	－
		（押立町1－39）	夜	－	－	－	－	－
13		しみず下通り	昼	－	－	－	－	－
		（押立町1－39）	夜	－	－	－	－	－
14		10中通り	昼	81	176	66	156	144
		（西府町4－21）	夜	26	43	12	6	18
15		あんず通り	昼	211	149	204	276	204
		（紅葉丘1－29－4）	夜	70	46	48	30	54

－は未実施

道路環境調査　基準との比較

単位：dB(デシベル)

		道路名（調査場所）	区分	騒音					振動		
				計測値（R7）	要請限度による		環境基準による		計測値（R7）	要請限度による	
					評価	要請限度	評価	環境基準		評価	要請限度
1	国道	甲州街道(国道20号)	昼	74	○	75	×	70	41	○	70
		(寿町3－1)	夜	72	×	70	×	65	40	○	65
2		甲州街道(国道20号)	昼	54	○	75	○	70	49	○	65
		(西府町2－18－15)	夜	54	×	70	○	65	47	○	60
3	都道	新府中街道	昼	65	○	75	○	70	34	○	65
		(北山町4－5)	夜	60	○	70	○	65	30	○	60
4		新府中街道	昼	71	○	75	×	70	37	○	65
		(分梅町3－50)	夜	67	○	70	×	65	32	○	60
5		府中街道	昼	－	－	75	－	70	47	○	65
		(矢崎町1－5)	夜	－	－	70	－	65	41	○	60
6		府中街道	昼	－	－	75	－	70	－	－	70
		(寿町3－7)	夜	－	－	70	－	65	－	－	65
7		新小金井街道	昼	48	○	75	○	70	49	○	65
		(浅間町4－5)	夜	45	○	70	○	65	40	○	60
8		小金井街道	昼	－	－	75	－	70	41	○	65
		(緑町1－29)	夜	－	－	70	－	65	35	○	60
9		人見街道	昼	54	○	75	○	70	38	○	65
		(若松町3－39)	夜	60	○	70	○	65	38	○	60
10	市道	中央道側道･中央自動車道	昼	－	－	75	－	70	36	○	65
		富士吉田線(是政2－20)	夜	－	－	70	－	65	33	○	60
11		多摩川通り	昼	－	－	75	－	65	31	○	70
		(四谷5－44)	夜	－	－	70	－	60	31	○	65
12		白糸台通り	昼	－	－	70	－	60	－	－	65
		(押立町1－39)	夜	－	－	65	－	55	－	－	60
13		しみず下通り	昼	－	－	70	－	60	－	－	65
		(押立町1－39)	夜	－	－	65	－	55	－	－	60
14		10中通り	昼	－	－	70	－	60	44	○	65
		(西府町4－21)	夜	－	－	65	－	55	45	○	60
15		あんず通り	昼	△	－	70	△	60	42	○	65
		(紅葉丘1－29－4)	夜	△	－	65	△	55	39	○	60

○ ：達成　× ：非達成　― ：未実施

△ ：機材故障のため欠測

＜参考＞道路環境規制基準

道路名（調査場所）		区分	騒音				振動
			要請限度		環境基準		要請限度
国道	甲州街道（国道20号）	昼	75	昼75 夜70	70	昼70 夜65	70
	（寿町3－1）	夜	70		65		65
	甲州街道（国道20号）	昼	75		70		65
	（西府町2－18－15）	夜	70		65		60
都道	新府中街道	昼	75		70		65
	（北山町4－5）	夜	70		65		60
	府中街道	昼	75		70		65
	（矢崎町1－5）	夜	70		65		60
	新府中街道	昼	75		70		65
	（分梅町3－50）	夜	70		65		60
	新小金井街道	昼	75		70		65
	（浅間町4－5）	夜	70		65		60
	小金井街道	昼	75		70		65
	（緑町1－29）	夜	70		65		60
	人見街道	昼	75		70		65
	（若松町3－39）	夜	70		65		60
	府中街道	昼	75		70		70
	（寿町3－7）	夜	70		65		65
市道	中央道側道・中央自動車道	昼	75		70		65
	富士吉田線（是政2－20）	夜	70		65		60
	多摩川通り	昼	75		65	65	70
	（四谷5－44）	夜	70		60	60	65
	白糸台通り	昼	70	昼70 夜65	60	昼60 夜55	65
	（押立町1－39）	夜	65		55		60
	しみず下通り	昼	70		60		65
	（押立町1－39）	夜	65		55		60
	10中通り	昼	70		60		65
	（西府町4－21）	夜	65		55		60
	あんず通り	昼	70		60		65
	（紅葉丘1－29－4）	夜	65		55		60

5 悪臭

(1) 悪臭の現状

悪臭は、人の嗅覚を通じて不快感をもたらす感覚公害の一つです。においの感じ方には個人差があるほか、発生する時間や頻度、風向・風速などの気象条件によっても周辺への影響が変化するため、発生状況を的確に把握することが重要です。

東京都では、平成 14 年 7 月から、人の嗅覚を用いてにおいの程度を数値化する「臭気指数」による規制を導入しています。臭気指数は、採取した空気や水を、においが感じられなくなるまで希釈したときの希釈倍数を基に算定するもので、複数のにおい物質が混在する場合や、原因物質を特定することが難しい場合にも、実際に感じるにおいを総合的に評価できる特徴があります。

府中市では、平成 24 年 4 月 1 日から市内全域を悪臭防止法に基づく規制地域に指定し、土地利用の状況に応じて規制基準を定めています。悪臭防止法は、規制地域内の工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭を対象としており、敷地境界線、排出口及び排出水について規制基準が設けられています。

また、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（以下「環境確保条例」といいます。）においても悪臭の規制基準が定められており、工場の設置・変更認可や指定作業場の設置・変更届出の審査に際して適用されます。市では、悪臭防止法及び環境確保条例に基づき、悪臭の発生防止に向けた規制及び指導を行っています。

市に寄せられる悪臭に関する相談には、工場や事業場、飲食店等の事業活動に伴う排気、排水、原材料等の保管のほか、野外焼却、農地への堆肥の施用（しよう）、日常生活に伴うにおいなど、さまざまなものがあります。

市では、悪臭に関する相談を受けた場合、発生場所、時間帯、頻度、気象条件、周辺への影響などの状況を確認します。事業活動に伴う悪臭については、必要に応じて現地調査や臭気測定を行い、法令に定める規制基準への適合状況などを踏まえて、事業者に対する指導を行います。また、工場の認可や指定作業場の届出に係る審査において、悪臭防止設備や作業方法などを確認し、悪臭の未然防止に努めています。

なお、悪臭に関する相談は、発生源や発生状況によって適用される法令や市が行う対応が異なります。市では、法令上の規制基準への適合状況だけでなく、相談内容や現地の状況も確認し、必要に応じて関係機関と連携しながら、発生源に対して周辺の生活環境への配慮や自主的な改善を求めています。

6 放射能

(1) 放射能の現状

平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、放射性物質が環境中に放出され、福島県をはじめ東日本の広い範囲に影響を及ぼしました。放出された放射性物質には、ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 などがあり、一部は大気中を拡散し、地表面や土壌に沈着しました。

市では、事故後、市内の放射能の状況を把握するため、空間放射線量及び土壌中の放射性物質の測定を実施してきました。その結果、土壌から放射性物質が検出された地点もありましたが、測定値は健康への影響が懸念される水準ではなく、震災直後と比較して低下傾向にあります。

また、市では現在も空間放射線量の継続的な測定を実施しており、市内の放射線量は概ね安定した状況となっています。東京都においてもモニタリングポストによる監視が継続されており、広域的な放射線量の把握が行われています。

市では、引き続き空間放射線量の監視を行うとともに、国や東京都など関係機関が公表する情報を注視しながら、市民への適切な情報提供に努めています。今後も、市民の安心・安全の確保と生活環境の保全のため、放射線量の状況把握に努めていきます。

(2) 放射能の単位

放射能に関する単位でよく出てくるものに Bq(ベクレル)と Sv(シーベルト)がありますが、Bq は食品や水、土壌中にどれだけ放射性物質が含まれているかを表し(1ベクレルは1秒間に1回放射線を出す能力)、Sv は放射線が人体にどれだけ影響を及ぼすかを表します。1000μSv(マイクロシーベルト)＝1mSv(ミリシーベルト)＝0．001Sv はすべて同じ値です。なお、一般的な測定器などで空間放射線量測定する際には、1時間あたりの線量を計測します。

(3) 空間放射線量・放射性物質の基準値

ア 空間放射線量

国際放射線防護委員会(ICRP)の2007年勧告における、一般の人に対する放射線量指標は平常時年間1ミリシーベルト(1mSv/年)以下です。なお、年間1ミリシーベルト以下というのは、自然界から受ける放射線と医療による放射線を除いた値です。

補足説明

※1年間の積算推計線量の計算方法
(測定結果－自然界放射線量)×(16/24×0．4＋8/24×1)×24時間×365日

＊自然界放射線量は、一般的に 1 時間当たり0．05マイクロシーベルト(μSv/h)と言われています。

＊屋外に8時間、木造家屋内に16時間いると仮定した場合の計算方法です。木造家屋内滞在における低減効果係数0．4です。

イ 土壌中の放射性物質

土壌中の放射性物質に関する国の基準はありません。

ウ 肥料・土壌改良資材・培土中の放射性物質

農林水産省が定めた、堆肥・土壌改良資材・培土中に含まれる放射性セシウムの暫定許容値は、400Bq/kgです。

【参考】

食品等の基準値

放射性物質	食品群	基準値 (Bq/kg)	省令等
放射性 ヨウ素	飲料水	300 (乳児 100)	食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値
	牛乳・乳製品		
	野菜類(根菜、芋類を除く)	2,000	
	魚介類		
放射性 セシウム	飲料水	10	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件 (食品中の放射性物質の新たな基準値)
	牛乳	50	
	乳児用食品	50	
	一般食品	100	

(4) 測定機器・測定方法

ア 空間放射線量

(ア) 測定機器

Radi PA-1000(株式会社堀場製作所製)

(イ) 測定方法

地表面から高さ100cm・5cmの2地点で、1分間保持し数値を安定させた後、30秒ごとに5回測定し、平均値をその定点の測定値とする。

イ 土壌中の放射性物質

(ア) 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器 7500SL(CANBERRA 社製)

(イ) 測定方法

直径5cm・深さ5cmの円柱状に5か所の土または砂(約100g)を採取し、ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(文部科学省 平成4年)

ウ 肥料・土壌改良資材・培土中の放射性物質

(ア) 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器 GC2020(CANBERRA 社製)

(イ) 測定方法

農林水産省が定めた「肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び検査方法」により試料を採取し、ゲルマニウム半導体検出器を用いて測定

エ 地下水の放射性物質

(ア) 測定機器

ゲルマニウム半導体検出器 7500SL(CANBERRA 社製)

(イ) 測定方法

地下水を採取し、ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー(文部科学省 平成4年)

(5) 測定結果

ア　空間放射線量(平均値)

平成23年9月5日から市立小学校22校において、定点・定時(校庭中央・休校日を除く平日の概ね午前9時)に空間放射線量を測定しました。平成27年4月からは、市立小学校1校(第一小学校)での週1回(祝日を除く木曜日)の測定に変更し、その後、測定結果が安定して推移していることから、令和7年4月からは月2回(第2・第4木曜日)の測定を実施しています。

なお、震災前の東京都健康安全研究センター(新宿区)での平常時の値は0．028～0．079μSv/hでした。

年度 / 測定場所	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7度	
	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm	100 cm	5 cm
市立小学校(校庭)	0.049	0.048	0.053	0.043	0.051	0.050	0.053	0.050	0.052	0.046

単位:1 時間あたりのマイクロシーベルト(μSv/h)

イ　土壌中の放射性物質(平均値)

土壌中の放射性物質については、これまで市内小学校、幼稚園、保育所などでも測定を行っておりましたが、年々測定値が減少しているため、平成28年度からは公園等の5か所で測定しています。

年度(採取日) / 測定場所	令和3年(10/12)		令和4年(10/12)		令和5年(10/26)		令和6年(10/24)		令和7年(10/2)	
	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137
市立公園(砂場4か所)	ND	8	ND	7	ND	5	ND	7	ND	0
郷土の森バーベキュー場	ND	31	ND	23	ND	34	ND	85	ND	48

単位:1 キログラムあたりのベクレル(Bq/kg)

※NDとは、検出下限値未満であることを示します。

※公園:西原町・日新町・多磨町・押立町公園

※令和7年度については、工事のため未調査であった日新町公園を除く3公園の測定結果をもとに算出しました。

※本調査は、令和7年度をもって終了しました。

ウ　腐葉土・落ち葉の放射性物質

若松苗圃の「落ち葉の銀行」の腐葉土を採取し、放射性物質を測定しました。

採取場所	採取日 / 品目	令和2年度(2/5)		令和3年度(2/7)		令和4年度(2/7)		令和5年度(2/7)		令和6年度(2/5)	
		ヨウ素131	セシウム134・137	ヨウ素131	セシウム134・137	ヨウ素131	セシウム134・137	ヨウ素131	セシウム134・137	ヨウ素131	セシウム134・137
若松苗圃	腐葉土	ND	9.2	ND	8.7	ND	8.5	ND	ND	ND	ND

単位：1 キログラムあたりのベクレル（Bq/kg）
※NDとは、検出下限値未満であることを示します。

エ　地下水放射性物質（平均値）

地下水の放射性物質については、平成23年度から令和7年度まで検出下限値未満でした。

年度（採取日）／測定場所	令和3年度（毎月1回）		令和4年度（毎月1回）		令和5年度（毎月1回）		令和6年度（毎月1回）		令和7年度（毎月1回）	
	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137	ヨウ素131	セシウム134 137
旧武蔵台2号水源	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

単位：1 キログラムあたりのベクレル（Bq/kg）
※NDとは、検出下限値未満であることを示します。
※本調査は、令和7年度をもって終了しました。

（6） 空間放射線量測定器の貸出

市民の皆さんが身近な場所の空間放射線量を測定できるように、空間放射線量測定器の貸出をしています。

空間放射線量測定器の貸出件数　（単位：件）

年度／貸出場所	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
環境保全活動センター	2	0	0	0	0	0	1

※　平成23年11月22日から平成24年8月末まで文化センター11か所で貸出、平成24年9月からは府中市環境保全活動センターで貸出

府中第一小学校の空間放射線量測定結果（令和7年4月24日～令和8年3月26日）

測定日	地表100センチメートルの測定値（μSv/h）	地表5センチメートルの測定値（μSv/h）
4月24日	0.052	0.039
5月8日	0.050	0.039
5月22日	0.051	0.038
6月12日	0.052	0.045
6月26日	0.047	0.037
7月10日	0.052	0.053
7月24日	0.049	0.043
8月7日	0.053	0.058
8月21日	0.050	0.036
9月11日	0.054	0.053
9月25日	0.050	0.035
10月9日	0.053	0.041
10月23日	0.048	0.046
11月6日	0.053	0.046
11月20日	0.054	0.044
12月11日	0.052	0.064
12月25日	0.049	0.047
1月8日	0.056	0.034
1月22日	0.054	0.046
2月12日	0.050	0.043
2月26日	0.056	0.046
3月12日	0.051	0.041
3月26日	0.083	0.094
平均	0.052	0.046

7 その他の公害

(1) 有害化学物質

化学物質は、私たちの生活を豊かにするために作りだされたもので、化粧品や薬、洗剤、殺虫剤、食品添加物など、様々なものに現在約7万種類使用されているといわれています。しかし、化学物質の中には、人の健康や様々な生物に有害な作用を引き起こすものも含まれており、一部の有害化学物質による環境汚染が問題になっています。

市では、化学物質による人への健康被害を未然に防止するため、特定の化学物質を取り扱う事業所に対して、環境への排出量や使用量などについて、市を通して東京都に届け出るようになったことに伴い、市内の特定化学物質取扱い事業所の監視に努めています。

ア ダイオキシン類

ダイオキシン類は、燃焼過程や化学物質の合成過程などで非意図的に生成され、環境中に排出されています。特にごみ焼却施設からの排出が社会問題となっています。ダイオキシン類はきわめて毒性が強く、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など様々な毒性があります。呼吸によって体に入る量はごくわずかであり、多くは食べ物を通して体に入ります。

平成12年1月15日にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、一定規模以上の施設で届出が必要になるとともに、大気、水質、土壌について環境基準が設定されました。また、ダイオキシン類は、これまでの2物質(ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF))にコプラナーポリ塩化ビフェニル(Co－PCB)を加えた3物質の総称となり、毒性等量(TEQ)の換算方法も変更され、以降はCo－PCBを含めて計測しています。

小型焼却炉の使用や野焼きの禁止を呼び掛けています。また、令和 7 年度も、市内の大気環境測定局で大気中のダイオキシン類調査を実施しました。今回の調査結果でも、各地点とも環境基準値を下回っています。

大気中のダイオキシン類調査結果 (測定月： 令和6年度まで2月、令和7年度から1月)(単位:pg-TEQ/m^3)

調 査 地 点	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市役所(宮西町2丁目)	0.012	0.011	0.0073	0.0063
朝日局(朝日町1丁目)	0.012	0.010	0.0057	0.0094
武蔵台局(武蔵台2丁目)	0.013	0.0093	0.0076	0.0097
全調査地点の平均値	0.012	0.010	0.007	0.008

大気中での環境基準値	0.6pg-TEQ/m^3以下

※ 市役所のみ二重測定を実施(表中の数値は、二重測定の平均値)

用語説明

※ 毒性等量

測定されたダイオキシン類の毒性が、その中で最も毒性の強いPCDDの一種2，3，7，8－四塩化ジベンゾパラジオキシン(2，3，7，8－TCDD)であれば何グラム分の毒性に相当するかの値に換算した重さです。なお、換算後の重さは単位に「－TEQ」を付けて換算してあることを示します。

※ pg(ピコグラム)

p(ピコ)とは1兆分の1の意味で、1pgは1兆分の1グラムとなります。1pg／m^3とは、例えば、東京ドームの体積にホコリダニ(ダニの一種で約0.001mg)1匹の重さが入っていることをいいます。

イ　環境ホルモン

環境ホルモン（外因性内分泌かく乱化学物質）とは、環境省の定義では、「動物の生体内に取り込まれた場合に、本来その生体内で営まれている正常ホルモンの作用に影響を与える外因性の物質」とされています。ホルモン（成長ホルモン、男性ホルモン、女性ホルモンなど）は、人が健康を維持する上で重要な役割を果たしていますが、環境ホルモンが体内に摂取されることで、体内の各器官が正常に働かなくなることがあります。例えば、生殖機能が阻害されたり、悪性腫瘍が形成されたりする可能性があると指摘されています。環境ホルモンは低濃度でも影響を及ぼすとされ、中には50mプールに1滴落としたほどでも影響を及ぼす物質もあります。

市では、このような状況の中、環境ホルモンについて、市の各施設で使用されている物品の調査を実施し、環境ホルモンとして国がリストアップした物質が含有されているものは、使用を中止したり、他の製品に交換したりしています。なお、保育所では、プラスチック製の哺乳ビンをガラス製に交換するとともに、他の食器も磁器製に交換しています。

環境ホルモンとして疑われているものとして、業務用合成洗剤の分解物であるノニルフェノール、ポリカーボネート樹脂の原料等であるビスフェノールＡなどがあります。

（2） テレビ受信障害

テレビ放送は、報道や防災情報をはじめ、市民生活に必要な情報を伝達する重要な役割を担っています。一方で、中高層建築物の建設や建物の密集化に伴い、テレビ電波が遮られることによる受信障害が発生する場合があります。

受信障害への対応については、一般的に原因者負担の考え方に基づき、建築主と影響を受ける住民との協議により解決が図られています。しかし、近年は建築物の大型化や周辺環境の変化により、受信障害の原因が複雑化し、原因者の特定が困難な事例も見られます。

市では、「府中市開発事業に関する指導要綱」に基づき、開発事業者に対して受信障害の防止に努めるよう指導を行っています。また、市内の受信環境の維持・向上を図るため、「関東受信環境クリーン協議会」に加入し、関係機関と連携しながら、受信障害の未然防止や周知啓発に取り組んでいます。

今後も、市民が安定してテレビ放送を受信できる環境の確保に向けて、関係機関との連携を図りながら適切な対応に努めます。

（3） 光害

光害（ひかりがい）とは、人工光の不適切な使用や、目的とする範囲の外に漏れる光などにより、良好な光環境が損なわれることをいいます。

屋外照明は、防犯、交通安全、施設利用、事業活動などに必要なものですが、明るさ、照射方向、光色、点灯時間などが周辺環境に適していない場合には、住宅への光の侵入やまぶしさ、夜空の明るさの増加、農作物や野生動植物への影響などを生じることがあります。また、必要以上の照明は、エネルギー消費の増加にもつながります。

光害については、騒音や振動などのような法律や条例による一律の規制基準がないため、照明の目的、地域特性、周辺の土地利用などを踏まえ、防犯性や安全性の確保と周辺環境への配慮を両立させることが重要です。

市では、第 3 次府中市環境基本計画に基づき、環境省の「光害対策ガイドライン」を基本として、市が設置・管理する屋外照明について、整備、更新及び維持管理の機会を捉え、照射範囲や明るさ、照

射方向、光色、点灯時間などへの配慮に努めます。また、照明に関する相談があった場合には、状況を確認し、必要に応じて関係部署と連携するとともに、設置者又は管理者に周辺環境への配慮を求めます。

市民や事業者への周知啓発も行い、安全・安心なまちづくりと良好な光環境の形成との調和を図ります。

苦情受付件数の推移　（単位：件）

年度／現象	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ばい煙	45	56	43	33	18	9	10
粉じん	13	7	4	5	5	3	1
有害ガス	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	20	19	27	50	10	13	7
水質汚濁	0	0	0	0	0	0	0
騒音	38	71	67	68	70	43	37
振動	4	8	6	4	1	5	1
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0
電波障害	0	0	0	0	0	0	0
放射能	0	0	0	0	0	0	0
その他	9	2	8	8	1	1	6
合計	129	163	155	168	105	74	62

Ⅲ　ごみ減量･3Rの推進

「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。特に、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進する必要があります。

国においても、循環型社会の形成を目指し、平成12年（2000年）6月に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、環境負荷の低減を考慮しつつ、①廃棄物の発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分の順で廃棄物処理を行うべきであるという優先順位が明確にされています。

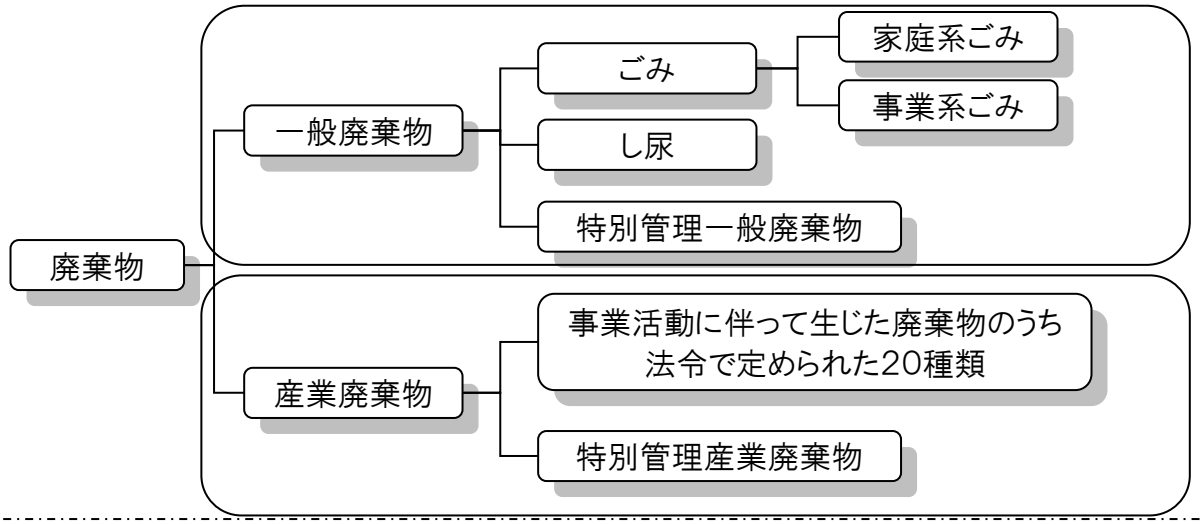
昨今の環境問題に対する関心の高まりの中にあって、廃棄物の発生抑制や再利用などに向けた様々な取組が始まっていますが、廃棄物を取り巻く状況は、複雑かつ厳しいものがあることから、今後一層、市民･事業者･行政が連携して廃棄物対策に取り組んでいくことが求められています。

1　廃棄物の種類

廃棄物は、下図のように分類されます。

一般廃棄物は、産業廃棄物以外の廃棄物を指し、更に、主に家庭から発生する「家庭系ごみ」とオフィスや飲食店から発生する「事業系ごみ」と「し尿」そして「※特別管理一般廃棄物」に分類されます。

産業廃棄物は、「※事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類」と「※特別管理産業廃棄物」に分類されます。



用語説明

※　**特別管理一般廃棄物　特別管理産業廃棄物**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第2条第3項及び第5項に規定された廃棄物です。爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するものとして政令で定めるものを指します。

※　**事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類**

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、工作物の新築、改築または除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、前記19種類の産業廃棄物または輸入された廃棄物のうち航行廃棄物および携帯廃棄物を除いたものを処分するための処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの－コンクリート固形化物など

2 ごみの現状

(1)ごみゼロ型社会への転換

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

循環型社会の形成に取り組むため、平成13年1月に基本原則を規定した「循環型社会形成推進基本法」が施行されました。この基本法は、廃棄物とリサイクル対策を総合的・計画的に推進するもので、あわせて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」など個別法も整備されました。これらの法を一体的に運用し、市としても市民・事業者と協働した、地域の状況にあった取り組みを行っていきます。

《廃棄物・リサイクル関連法体系》

循環型社会形成推進基本法(基本的枠組み法)

- **廃棄物処理法**
 ごみの発生抑制と適正なリサイクル・処分を確保
- **資源有効利用促進法**
 ごみの発生抑制、リユース、リサイクルを促進
- **容器包装リサイクル法**
 容器包装の製造・利用事業者などに、分別収集された容器包装のリサイクルを義務づけ
- **プラスチック資源循環法**
 プラスチック使用製品のライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進
- **家電リサイクル法**
 家電製品の製造・販売事業者などに、廃家電製品の回収・リサイクルを義務づけ
- **建設リサイクル法**
 建設工事の受注者などに、建築物の分別解体や建設廃棄物のリサイクルなどを義務づけ
- **食品リサイクル法**
 食品の製造・販売事業者、レストランなどに、食品残渣の発生抑制やリサイクルなどを義務づけ
- **食品ロス削減推進法**
 食品ロスの削減を総合的に推進
- **自動車リサイクル法**
 自動車メーカーを含めて自動車のリサイクルに携わる関係者に適正な役割を担っていただくことによって、使用済自動車の積極的なリサイクル・適正処理を行う
- **小型家電リサイクル法**
 使用済小型電子機器等の再資源化を促進

<table>
<tr><th>種類</th><th>区分</th><th>収集
運搬</th><th>収集
回数</th><th>収集方法</th><th>処理方法</th></tr>
<tr><td rowspan="2">普通
ごみ</td><td>燃やすごみ</td><td rowspan="2">市（委託）</td><td>週2回</td><td rowspan="2">パッカー車
による
戸別収集</td><td>焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化</td></tr>
<tr><td>燃やさないごみ</td><td>隔週
1 回※1</td><td rowspan="2">府中市リサイクルプラザに搬入後資源等を選別し、資源は再資源化、不燃残渣は、ごみ資源化施設に搬入後、熱分解ガス化改質方式により100%資源化</td></tr>
<tr><td>粗大
ごみ</td><td>粗大ごみ</td><td>市（委託）</td><td>随時</td><td>ダンプ車
による収集</td></tr>
<tr><td rowspan="10">資源
ごみ</td><td>紙パック</td><td rowspan="12">市（委託）</td><td rowspan="2">週1回</td><td rowspan="5">パッカー車
による
戸別収集</td><td rowspan="5">処理施設に搬入し、資源化</td></tr>
<tr><td>古布</td></tr>
<tr><td>雑誌・雑がみ
シュレッダー紙</td><td>4週に
1回</td></tr>
<tr><td>段ボール</td><td>4週に
3回</td></tr>
<tr><td>新聞紙</td><td>4週に
1回</td></tr>
<tr><td>びん</td><td rowspan="3">隔週
1回※2</td><td>ダンプ車
による収集</td><td rowspan="4">府中市リサイクルプラザに搬入し、資源化</td></tr>
<tr><td>缶</td><td rowspan="3">パッカー車
による
戸別収集</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td></tr>
<tr><td>容器包装
プラスチック</td><td>週1回</td></tr>
<tr><td>油</td><td>月1回</td><td>ダンプ車
による収集</td><td>処理施設に搬入し、資源化</td></tr>
<tr><td>有害
ごみ</td><td>蛍光管・
乾電池</td><td rowspan="2">4週に
1回</td><td rowspan="2">ダンプ車
による収集</td><td>処理施設に搬入後水銀を回収し、資源化</td></tr>
<tr><td>危険
ごみ</td><td>スプレー缶
ライター
小型充電池</td><td>処理施設に搬入し、処理</td></tr>
<tr><td>事業系
持込み
ごみ</td><td>可燃ごみ</td><td>事業者又は事業者の委託する者</td><td>随時
搬入</td><td>ダンプ車、
クレーン車、
普通自動車、
パッカー車
による自己搬入</td><td>焼却場に搬入後焼却し、灰リサイクル等資源化</td></tr>
</table>

※[1]燃やさないごみは、7・8・9月は4週に1回の収集。

※[2]ペットボトルは、7・8・9月は4週に3回の収集。

3 3R推進事業の現状

ごみ減量・3Rを推進するには、生産・流通・消費のすべての段階で廃棄物の発生を抑制することを基本とし、廃棄物の減量化とともに、再利用、再資源化を図り「貴重な資源」としてよみがえらせることが必要であり、省資源、環境への負荷を極力少なくし、循環型社会の実現を目指すことを基本方針として、実施しております。

(1) 令和7年度に実施した主な施策の内容

ア ごみ減量推進事業

○ 集団回収として資源物を回収した実施団体に、回収量に応じ奨励金を交付しました。令和7年度は 3,861t を回収しました。また、再生資源取扱業者に奨励金を交付し、集団回収の安定に努めました。

さらに、集団回収実施団体へは、集団回収のぼり旗~~や空き缶圧縮機~~を貸し出し、分別排出の徹底と資源回収の促進を図りました。

○ 家庭及び事業所から排出され、市が処理施設へ搬入しているごみの実態を把握するため、組成分析を行い、その内容を調査しました。

イ リサイクル用品活用事業

○ 放置自転車等で再生可能な自転車をリサイクルセンターにおいて修理し、府中輪業組合加盟店を通じ 126 台販売しました。

また、粗大ごみとして排出された再生可能な家具等をリサイクルセンターにおいて修理し、旧府中グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」で 350 点、インターネットにおける地域の情報掲示板「ジモティー」で 174 点販売しました。

○ 家庭で不用になった生活用品の有効利用・再利用を図るため、旧府中グリーンプラザ分館2階「リサちゃんショップけやき」において生活用品活用事業を実施しました(令和 7 年 10 月末に閉店)。

○ ものを大切にする意識向上のため、おもちゃの病院を年12回(400点)実施しました。

ウ 資源ごみ回収事業

○ 毎月第4日曜日に各文化センターで、家庭用廃食用油の回収を4，192ℓ 行ったほか、家庭から出るせん定枝を申込みにより32,600kg回収し、資源化しました。

エ ごみ減量啓発事業

○ ごみの情報紙「府中のごみ」を7月と1月に発行し、全戸配布して啓発活動を行いました。

○ 身近に出来る資源循環の取組について考える機会として、「資源循環推進標語コンクール」を実施しました。

○　食品ロスの削減を目的として、家庭で消費されない食料品を持ち寄ってもらうフードドライブを市役所本庁舎にて7回、イベントにて3回、11文化センターで各1回ずつ実施しました。合計で638.1kgを回収し、フードバンク団体を通じて生活困窮者や福祉施設などへ寄付しました。

○　食品ロス削減のために行動していただくきっかけとして、「エコレシピコンクール」を実施しました。

○　リデュース及びリユースの促進並びにポイ捨ての防止に向けた市民意識の高揚を図るため、市内で活動する団体に対し、お祭りやイベント等開催時にリユース食器の貸出を実施しました。

○　食べ残しの削減に取り組む飲食店などを登録する食べきり協力店制度を実施しました。

○　使用済み小型電子機器の回収を行い、携帯電話回収ボックスでは、136．6kg、宅配便による回収では 21.690kgの回収を行いました。

オ 地域ごみ対策推進事業

○　139自治会から選出された、推進員523人（令和 8 年3月末現在）が主体となって、地域においてごみの適正な分別排出、資源の有効活用やごみ減量を推進するため活動を行いました。

カ ごみ減量化処理機器購入補助事業

○　家庭でできるごみ減量対策として、生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入費補助を行いました。

4 ごみ収集実績

【ごみ収集量】

上段単位:トン　下段単位:%

区分 / 年度	燃やす			燃やさない	粗大	合計	有害	資源	総計
	家庭	事業	小計						
令和3年度	29,763	9,173	38,936	3,339	2,139	44,414	84	15,551	60,049
増減率	△1.5	22.9	3.3	△9.8	△19.1	0.9	△10.6	△2.2	0.1
令和4年度	28,997	9,181	38,178	3,151	1,985	43,314	77	14,822	58,213
増減率	△2.6	0.1	△1.9	△5.6	△7.2	△2.5	△8.3	△4.7	△3.1
令和5年度	27,903	9,123	37,026	3,015	1,926	41,967	72	14,087	56,126
増減率	△3.8	△0.6	△3.0	△4.3	△3.0	△3.1	△6.5	△5.0	△3.6
令和6年度	27,694	9,122	36,816	3,034	2,122	41,972	71	13,757	55,534
増減率	△0.7	0.0	△0.6	0.6	10.2	0.0	△1.4	△2.3	△1.1
令和7年度	27,440	9,109	36,549	3,034	1,673	41,096	69	13,310	54,475
増減率	△0.9	△0.2	△0.7	0.6	△21.2	△2.1	△3.4	△3.2	△1.9

※ 燃やさない＝燃やさないごみ＋危険ごみ（スプレー缶・ライター）
※ 合計＝燃やす＋燃やさない＋粗大
※ 総計＝合計＋有害＋資源（せん定枝、ハガキ、家庭用廃食用油含む。）
※ 令和3年度燃やさないのうち83トンは危険ごみ、令和4年度燃やさないのうち83トンは危険ごみ
令和5年度燃やさないのうち80トンは危険ごみ、令和6年度燃やさないのうち80トンは危険ごみ
令和7年度燃やさないのうち84トンは危険ごみ

※ 各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計及び総計と差が生じる場合がある。
※ 増減率はトン換算後の比較数値

【総資源回収量】

上段単位:トン　下段単位:%

区分 / 年度	分別回収	集団回収	せん定枝	家庭用廃食用油	ハガキ回収	リサイクルプラザ	合計
令和3年度	15,511	4,628	33	7	1	1,135	21,315
増減率	△2.1	△7.7	△21.4	0.0	△50.0	△13.6	△4.1
令和4年度	14,788	4,547	29	4	1	1,146	20,515
増減率	△4.7	△1.8	△12.1	△42.9	0.0	1.0	△3.8
令和5年度	14,046	4,349	36	4	1	1,039	19,475
増減率	△5.0	△4.4	24.1	0.0	0.0	△9.3	△5.1
令和6年度	13,712	4,115	40	4	1	1,005	18,610
増減率	△2.4	△5.4	11.1	0.0	0.0	△3.3	△4.4
令和7年度	13,273	3861	33	4	1	895	18,067
増減率	△3.2	△6.2	△17.5	0.0	0.0	△10.9	△2.9

※ リサイクルプラザの数値は、燃やさない・粗大ごみを収集後、同施設で選別後に資源として回収した量
※ 各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。
※ 増減率はトン換算後の比較数値

【二ツ塚処分場搬入量】

上段重量単位:トン　上段体積単位:m^3　下段単位:%

区分 / 年度	焼却残灰		不燃残さ		合計		焼却残さ割当量
	重量	体積	重量	体積	重量	体積	重量
令和3年度	4,978	4,281	0	0	4,978	4,281	5,017
増減率	1.3	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3	△0.8
令和4年度	4,647	3,996	0	0	4,647	3,996	4,979
増減率	△6.6	△6.7	0.0	0.0	△6.6	△6.7	△0.8
令和5年度	4,560	3,922	0	0	4,560	3,922	4,700
増減率	△1.9	△1.9	0.0	0.0	△1.9	△1.9	△5.6
令和6年度	4,419	3,800	0	0	4,419	3,800	4,435
増減率	△3.1	△3.1	0.0	0.0	△3.1	△3.1	△5.6
令和7年度	4,458	3,834	0	0	4,458	3,834	0
増減率	0.9	0.9	0.0	0.0	0.9	0.9	0.0

補足事項:二ツ塚処分場は平成10年1月29日に開場し、一部搬入開始。

【分別回収内訳】

上段単位:トン　下段単位:%

区分 / 年度	古布類	新聞・雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	ペットボトル	容器プラ	合計
令和3年度	1,097	4,287	2,183	54	2,017	698	1,060	4,115	15,511
増減率	4.6	△7.7	△0.2	△8.5	△0.9	△2.0	5.8	△0.9	△2.1
令和4年度	1,088	3,842	2,227	62	1,923	657	1,062	3,926	14,788
増減率	△0.8	△10.4	2.0	14.8	△4.7	△5.9	0.2	△4.6	△4.7
令和5年度	1,021	3,689	2,169	61	1,809	615	958	3,723	14,046
増減率	△6.2	△4.0	△2.6	△1.6	△5.9	△6.4	△9.8	△5.2	△5.0
令和6年度	1,003	3,469	2,179	60	1,738	605	972	3,687	13,445
増減率	△1.8	△6.0	△0.5	△1.6	△3.9	△1.6	1.5	△1.0	△4.3
令和7年度	933	3,308	2,208	58	1,653	570	970	3,573	13,273
増減率	△7.0	△4.6	1.3	△3.3	△4.9	△5.8	△0.2	△3.1	△3.2

※ 各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。
※ 増減率はトン換算後の比較数値

事業遍歴:
平成　4年　6月　モデル地区で『びん』『かん』の回収開始。
平成　5年　9月　みどりのボックス脇で『古紙類』の回収開始。
平成　6年　8月　みどりのボックス脇で『古布類』の回収開始。
平成　6年　8月　東地域を水曜日、西地域を木曜日の回収とした。
平成　7年10月　オレンジのボックス脇で『びん』『かん』の回収開始。
平成　7年10月　回収日を毎週水曜日に統一。
平成17年10月　みどりのダストボックス脇で紙パックの回収開始。
平成22年　2月　ダストボックスを撤去し、戸別収集となる。これに伴い、『ペットボトル』についても、分別収集の対象品目となる。
平成22年　4月　ペットボトル店頭回収開始。
平成22年度から容器包装プラスチックを表示。

令和　4年　4月　段ボールの収集頻度を4週に3回、雑紙の収集頻度を4週に1回に変更。
これに伴い、雑誌と新聞の収集が一括となったため、新聞量と雑誌量を統合。燃やさないごみの収集頻度を7･8･9月は4週に1回に変更。
ペットボトルの収集頻度を7･8･9月は4週に3回に変更。

資料：　資源の日分別収集業者別品目別実績表･その他

【集団回収内訳】

自治会･子供会･老人会･婦人会･PTA･サークル等による資源回収

上段単位:トン　下段単位:%

区分 / 年度	古布類	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	びん	かん	合計
令和3年度	319	1,515	1,505	1,051	22	5	211	4,628
増減率	△6.7	△6.0	△15.8	0.4	10	0.0	2.9	△7.7
令和4年度	294	1,460	1,526	1,038	22	4	203	4,547
増減率	△7.8	△3.6	1.4	△1.2	0.0	△20	△3.8	△1.8
令和5年度	280	1,347	1,494	1,007	19	4	198	4,349
増減率	△4.8	△7.7	△2.1	△3.0	△13.6	0.0	△2.5	△4.4
令和6年度	278	1,227	1,433	960	17	4	196	4,115
増減率	△0.7	△8.9	△4.0	△4.7	△10.5	0.0	△1.0	△5.4
令和7年度	264	1,103	1,349	934	17	3	190	3,860
増減率	△5.0	△10.1	△5.9	△2.7	0.0	△25.0	△5.4	△6.2

※　各数値はトン表記に換算する際に四捨五入しているため、合計と差が生じる場合がある。
※　増減率はトン換算後の比較数値

事業遍歴：　昭和54年　7月　資源再生利用補助金交付事業を開始。
平成　2年　6月　優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を開始。
平成　5年　4月　再生資源取扱業者奨励金交付事業を開始。
平成13年　3月　優良資源再生利用補助金交付団体報奨金交付事業を廃止。
平成19年　1月　紙パックを回収品目として新たに追加。

Ⅳ 環境整備

1 まちの美化推進

ごみのポイ捨てなどの迷惑行為の防止方法として、マナーやモラルの向上のための啓発活動だけを進めても、期待する効果を得るには限界があります。そこで、歩きタバコや吸い殻・ごみのポイ捨て等を規制し、市民・事業者等との協力体制の整備を積極的に進めることで、環境の美化意識の向上を図る必要性があります。

本市においても、まちをきれいにすることを目的として「府中市まちの環境美化条例」を制定し、環境美化に関する施策を進めています。

府中市まちの環境美化条例（平成16年4月1日施行）

市、市民等、事業者及び土地所有者等が協力して、まちの環境美化を推進し、市民の良好な生活環境を確保することを目的として制定しました。

禁止する行為として、空き缶、吸い殻等のポイ捨て、建造物への落書き、犬・猫のふんの放置、美観を損ねる簡易広告物の掲示及び回収容器を備えていない自動販売機の設置を規制しています。

また、この条例の目的を推進するための地区として、環境美化推進地区及び路上での喫煙行為を禁止した喫煙禁止路線を指定しており、積極的にまちの美化活動の啓発を推進しています。

（1） まちの環境美化推進活動 （平成17年度から実施）

「府中市まちの環境美化条例」に基づき、市民や事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めました。

令和4年10月3日より、類似事業で使用しているボランティア清掃用袋を統一し、ボランティア清掃用袋のデザイン、袋の受け取り方法、ごみの収集依頼方法が変更しました。それに伴い、以前までは自主清掃の参加団体数及び参加者数を集計しておりましたが、今後はボランティア清掃用袋数の実績報告をいたします。

▽自主清掃 （市内事業所・市民団体） ※それぞれ延べ数

年度／種別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
団体数（団体）	172	139	148	180	221
参加者数（人）	7，963	5，015	3，287	4，570	6，347

▽ ボランティア清掃用袋の配布

年度／種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
もやすごみ用（枚）	20，722	18，477	24，662
もやさないごみ用（枚）	9，273	7，447	13，006
落ち葉用（枚）	45，829	47，321	54，726

▽ 地域安全・環境美化の日啓発活動（毎月20日）

毎月20日（土日祝日のときは直前の平日）に市民、事業者と協力し府中駅周辺環境美化推進地区において清掃活動及び美化啓発の呼びかけを実施しています。

種別＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府中	参加者数(人)	316	1，001	1，234	823	1，220
	参加団体数(団体) (実施日数)	80 (3日間)	304 (10日間)	405 (12日間)	201 (8日間)	259 (11日間)

▽ 環境美化推進地区一斉清掃・美化啓発キャンペーン

市民、事業者等と協力し、市内の環境美化推進地区周辺の一斉清掃及び美化啓発キャンペーンを実施しています。（中河原地区については平成21年度から実施しており、平成23年度から年3回に変更。分倍河原地区については平成24年度から実施。）

種別＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中河原	参加者数(人)	102	129	284	289	277
	参加団体数(団体) (実施日数)	22 (2日間)	31 (2日間)	49 (3日間)	46 (3日間)	61 (3日間)
分倍河原	参加者数(人)	0	22	28	38	46
	参加団体数(団体) (実施日数)	0 (中止)	7 (1日間)	7 (1日間)	7 (1日間)	9 (1日間)

▽ けやき並木通り清掃作業（令和2年度から実施）

公益社団法人府中市シルバー人材センターへ委託し、けやき並木通りの歩道を巡回して、ポイ捨てされたごみや落ち葉の清掃を行っています。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施期間(日)	322	321	321	317	311

▽ 喫煙禁止路線等パトロール

市内5駅（喫煙禁止路線指定区域）の駅前及びけやき並木に加え、市が必要と認める駅周辺について、路上喫煙・ポイ捨て禁止や喫煙マナーの向上の指導・啓発活動を実施しました。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施期間(日)	208	212	212	240	350
指 導 数(人)	1，322	1，632	2，032	1，480	6，954
うち 男(人)	1，252	1，546	1，924	－	－
うち 女(人)	70	86	105	－	－

※ 令和6年度より、指導対象者の男女別データの公表を終了いたします。

▽ **喫煙禁止路線･環境美化推進地区の路面表示の点検･整備**

市内5駅周辺の環境美化推進地区及び喫煙禁止路線に表示している路面シールについて、点検、整備を実施しています。路面シールの新規貼付及び破損箇所の貼替えを実施しました。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境美化推進地区(枚)	5	5	6	24	64
喫煙禁止路線(枚)	60	40	43	20	40
過料徴収(枚)	―	―	―	75	50

（2） 多摩川清掃市民運動 （昭和49年度から実施）

多摩川の自然に親しみ、環境美化意識の啓発と市民相互の親睦を図るために実施しています。

毎年、多摩川周辺の自治会･企業等の多数の参加者があり、恒例行事として定着しており、多摩川河川敷の環境を守ろうとする市民意識が高まっています。

種別＼年度	令和3年度（第48回）	令和4年度（第49回）	令和5年度（第50回）	令和6年度（第51回）	令和7年度（第52回）
参加者数 （人）	中止	中止	2，676	2，753	2，658
ごみ収集量 （t）	中止	中止	1．2	2．2	2．2

※ 令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

（3） 違反屋外広告物除却 （昭和25年、屋外広告物法施行）

撤去により、まちの美観を回復することを目的として実施しています。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
はり紙 （枚）	5，162	4，881	2，294	1，065	669
はり札 （枚）	0	31	1，202	812	1，357
立看板 （台）	0	2	50	0	0
その他 （個）	0	0	0	0	0
合計	5，162	4，914	3，546	1，877	2，026

2 環境衛生対策

安全で快適な生活環境を確保していくため、衛生害虫・樹木害虫の駆除支援と空き地・空き家の適正管理の指導を行っています。

市民生活の障害になっているハチ類は、自然環境の保護に配慮しつつ駆除を行っています。

(1) 樹木害虫駆除支援

毛虫などの不快な樹木害虫が人体に与える影響の防止と、樹木の保護を促進することを目的として実施しています。

なお、貸出器材(高枝切りはさみ、薬剤散布用簡易噴霧器)は各文化センターにも配備され、利用しやすい状況になっています。薬剤の配布はしておりません。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
簡易噴霧器貸出数 (台)	13	19	24	20	15
高枝切りはさみ貸出数 (本)	101	103	107	115	91

(2) 空き地・空き家整備指導

空き地・空き家の所有者及び管理者に対して、雑草の刈り取り、建築物などの適正な管理をお願いし、健康で快適な市民の生活環境の整備を推進しています。

ア 空き家の対応状況

区 分	件 数	区 分	件 数
令和5年4月1日現在	102	令和6年4月1日現在	127
新規相談件数	85	新規相談件数	46
解決件数	60	解決件数	60
令和6年3月31日現在	127	令和7年3月31日現在	113

イ 空き地の整備状況

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
整備済地 (㎡)	30,335.21	30,335.21	30,335.21	32,712.10	28,764.83
未整備地 (㎡)	5,227.77	6,037.36	6,037.36	6,229.62	2,174.26
整備率 (%)	85.30	83.40	83.40	84.00	92.97

（3） スズメバチの巣駆除事業

刺傷により生命の危険につながるスズメバチの巣を駆除し、市民の安全を守ることを目的として実施しています。

スズメバチは夏から秋にかけて活発に活動し、他の種類のハチに比べ攻撃的で危険です。そのため市では、市民が所有し、現に所有者が居住している住居（集合住宅の共有部分を除く）にあるスズメバチの巣に限り、その危険性を考慮し無償で駆除しています。

なお、相談件数は夏場の気温の変動に影響を受け、猛暑の年は多くなり、冷夏の年は少なくなる傾向にあります。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ハチ類駆除　（件）	150	143	143	164	178
スズメバチ相談　（件）	158	140	130	166	187
その他ハチ類相談　（件）	158	113	99	71	66
ハチ類相談合計　（件）	316	253	229	237	253

相談件数には、ご相談を受けた後に駆除を行った件数が含まれます。また、その他ハチ類には、アシナガバチ、ミツバチ、クマバチ、ドロバチ、ツチバチ、マルハナバチ等が含まれます。

（4） 住環境獣対策事業

人間の居住範囲と野生動物の生活範囲が重なり、身近に野生動物が現れることがあります。府中市では個人が所有し、現に居住する一軒家に、野生動物等が侵入したときは野生動物の追い出しなどの処理を行っています。

また、近年ハクビシンについての相談が多くなっています。

種別＼年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ハクビシンの処理　（件）	28	47	56	51	56
その他の処理　（件）	13	27	18	26	20
野生動物の相談　（件）	100	106	93	110	91

相談件数には、ご相談を受けた後に処理を行った件数が含まれます。

（5） 各種相談件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
屋内害虫	3	0	8	10	20
屋外害虫	10	5	16	14	26
スズメバチ	158	140	130	166	187
その他ハチ	158	113	99	71	66
犬	11	7	6	6	6
猫	59	42	26	34	30
野生動物	100	106	93	110	91
合計	499	413	378	411	426

ねこ去勢不妊手術費補助

動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の保護及び管理に関する条例の趣旨を生かし、猫の（飼い猫（平成4年度から平成20年度まで実施）、飼い主のいない猫（平成14年度から実施中））去勢不妊手術費の助成をして不必要な繁殖を防ぐことで、管理されない猫を減らし、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図っています。

（1） 去勢･不妊手術の促進

猫の不必要な繁殖を防止することで、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物愛護と市民の社会生活の安定を目的として実施しています。

種別＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飼い主のいない猫　（頭）	去勢	66	70	79	25	36
	不妊	79	85	72	42	35
合計		145	155	151	67	71

Ⅴ　緑のまちづくり･自然環境保全の推進

1　緑のまちづくり

歴史ある馬場大門のケヤキ並木、貴重な自然が残る崖線や浅間山などの緑は、本市を代表する重要な緑の拠点であり、多摩川や用水・湧水などの水辺は、緑と一体となって、緑ゆたかな景観と自然と触れ合える貴重な空間として、私たちの生活に潤いや安らぎを与え都市の魅力を高めています。

このような中、市では、令和2年1月に「府中市緑の基本計画2020」を策定し、計画テーマを「緑を育て緑に育てられる『緑育』のまちづくり」として、基本目標を「府中らしさを感じられる緑を守り･育てる」「協働によって緑を育てる」「都市の魅力を高める緑」「暮らしを楽しむ場としての緑」「都市の安全･安心に寄与する緑」の視点から設定し施策に取組むことにより、将来都市像「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」の実現を目指しています。

令和7年度に実施した内容は次のとおりです。

○　公園･広場や緑道などについて、憩いの場として市民が快適に利用できるよう、清掃や除草、樹木の剪定及び伐採、砂場の殺菌などを行い、適切な管理に努めました。

○　地域の公園や道路において、市民が愛着を持って自主的に清掃活動や花壇維持管理を行う、インフラ管理ボランティア制度を推進しました。

○　安全で安心して利用できる公園とするため、施設の維持補修などの整備工事を行いました。

○　開発行為や中高層建築物などの大規模な開発事業は、まちの緑や景観に大きな影響を与えることから、緑地の確保や公園の設置などを適切に誘導し、緑化の推進を図りました。

○　公園の花壇等において、市民が協働して維持管理に関わることにより、地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民等によるインフラ管理ボランティアの取組である「まちなかきらら」へとつなげていくことなどを目的として、コミュニティガーデン講座を実施しました。

○　令和5年度より、府中公園を含む68公園について指定管理制度を導入し、適切な維持管理を行うとともに、「プレーパーク」や「自然遊び」の実施など、市民のニーズに応じたサービスの提供を実施しました。

○　生物多様性保全の取組みとして、武蔵台緑地において、植生管理ガイドラインに基づき、管理を行いました。また、四谷樹林地周辺地域及び府中崖線（西府･本宿地域）においても同様な植生管理を行いました。

2　自然環境保全の推進

第3次府中市環境基本計画に基づき、市民から選ばれた委員により構成される自然環境調査員会議による武蔵台緑地の自然環境調査や、市民ボランティアとの連携による多摩川河川敷の動植物調査を実施するとともに、東京農工大学へ市内昆虫相のリスト化に係る調査研究委託を行い、市内の生物多様性情報の集約を行いました。また、自然への愛着を醸成するため「府中水辺の楽校」や「自然観察イベント」など、身近な自然に親しむ事業を実施しました。

生物多様性の普及啓発事業としては、生物多様性講演会の開催などにより、生物多様性保全の推進を図りました。

（1）　府中水辺の楽校事業

子ども達に多摩川の水辺を活用した自然環境学習、体験学習及び自然環境の啓発活動を行う府中水辺の楽校事業により、小学校の総合的な学習の時間における自然環境学習の実施に協力しました。

●　水辺の楽校イベント

実施日	内容	参加者数
令和7年　6月　7日	「指導者安全講習会」	―
令和7年　7月29日	「多摩川源流体験教室」	24人
令和7年10月11日	「多摩川河口観察会」	18人
令和7年11月29日	「竹竿を作ろう！」	19人
		合計　61人

（2）　多摩川ボランティア調査（多摩川の自然に親しむ会）

自然環境の変化を継続的に記録するため、市民の方々により、生息する野鳥及び植物を対象とした調査を行いました。調査結果は生物多様性の保全に向けた基礎データとして記録しています。

○　多摩川植物調査　　調査結果は 65 ページ～68 ページ

調査期間：令和7年4月～令和8年3月
調査場所：多摩川河川敷（大丸堰周辺から読売新聞社まで）
調査人数：延べ89名
調査内容：多摩川河川敷に自生する植物の観察及び調査

○　多摩川野鳥調査　　調査結果は 69 ページ～70 ページ

調査期間：令和7年4月～令和8年3月
調査場所：多摩川河川敷（大丸堰周辺から読売新聞社まで）、郷土の森公園ほか
調査人数：延べ97名
調査内容：多摩川と郷土の森公園周辺に見られる野鳥の観察及び調査

● 多摩川植物調査結果 （調査概要は 64 ページ）

種欄（帰）:帰化植物 （栽）:栽培種 未:YList未登録		開花結実状況																																			
		蕾＝○、開花＝◎、結実＝◇、胞子＝＊、ムカゴ＝＃																																			
調査月		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
調査日		21			19			16			21			19			15			20			17			15			19			16			16		
参加人員（名）		9			10			10			6			5			7			7			8			8			6			7			6		
科	種																																				
トクサ科	イヌドクサ(胞子嚢穂)						◇																														
ヤマノイモ科	ニガカシュウ NT													＃			＃																				
ヤマノイモ科	ヤマノイモ																＃																				
ラン科	ネジバナ							○	◎																												
アヤメ科	オオニワゼキショウ （帰）							○	◎	◇																											
アヤメ科	ニワゼキショウ （帰）				○	◎		○	◎	◇																											
ワスレグサ科	ノカンゾウ NT							○			◎																										
ワスレグサ科	ヤブカンゾウ										○	◎																									
ヒガンバナ科	タマスダレ （栽）																			◎																	
ヒガンバナ科	ニラ （帰）																○	◎	◇																		
ヒガンバナ科	ノビル	○			○		◇	○	◎	◇																											
ヒガンバナ科	ハナニラ （帰）																																	○	◎		
クサスギカズラ科	オオアマナ （帰）	○	◎																																		
クサスギカズラ科	ツルボ																○	◎	◇		◎	◇															
クサスギカズラ科	ヒメヤブラン																							◇			◇			◇							
クサスギカズラ科	ヤブラン																					◇			◇			◇			◇			◇			
ツユクサ科	ツユクサ													◎			○	◎			◎			◇													
イグサ科	クサイ （帰）				○	◎																															
イグサ科	スズメノヤリ	○	◎	◇	○	◎	◇																											○	◎	◇	
カヤツリグサ科	マスクサ				○	◎	◇																														
カヤツリグサ科	メリケンガヤツリ （帰）							○	◎	◇																◇											
カヤツリグサ科	ヤガミスゲ VU						◇			◇																											
カヤツリグサ科	ヤワラスゲ	○	◎	◇																																	
イネ科	イヌビエ																○		◇																		
イネ科	エノコログサ																									◇		◇			◇						
イネ科	オガルカヤ																		◇																		
イネ科	オギ																									◇											
イネ科	オヒシバ																		◇																		
イネ科	カラスムギ （帰）	○	◎	◇			◇																														
イネ科	キツネガヤ	○	◎																																		
イネ科	キンエノコロ																			○	◎	◇		◇			◇										
イネ科	シマスズメノヒエ （帰）																			○	◎	◇															
イネ科	スズメノカタビラ	○	◎	◇																																	
イネ科	セイバンモロコシ(ヒメモロコシ) （帰）							○	◎				◇			◇	○	◎	◇	○	◎	◇															
イネ科	チガヤ(フシゲチガヤ)				○	◎	◇			◇														◇													
イネ科	チカラシバ																			○	◎	◇		◇			◇			◇							
イネ科	ハルガヤ （帰）	○	◎	◇	○	◎	◇																														
イネ科	ホソムギ （帰）					◎	◇																														
イネ科	ミノボロ VU				○	◎	◇																														
イネ科	ムラサキエノコロ																							◇			◇										
イネ科	メガルカヤ DD																		◇			◇															
イネ科	メヒシバ																		◇																		
イネ科	ヨシ（アシ）																				◎	◇											◇				
ケシ科	クサノオウ	○	◎	◇	○	◎	◇				○																										
ケシ科	ナガミヒナゲシ （帰）	○	◎		○	◎																															
ツヅラフジ科	アオツヅラフジ										○	◎		○	◎	◇			◇							◇											
キンポウゲ科	ケキツネノボタン	○	◎	◇	○	◎	◇																														
キンポウゲ科	セリバヒエンソウ （帰）	○	◎					○	◎	◇																											
キンポウゲ科	センニンソウ																○	◎								◇			◇			◇					
キンポウゲ科	ヒメウズ	○	◎	◇																	◎													○	◎		

| 種欄（帰):帰化植物 （栽）:栽培種 未:YList未登録 | | 開花結実状況 | | |

種欄（帰):帰化植物 （栽）:栽培種 未:YList未登録		開花結実状況 蕾＝○、開花＝◎、結実＝◇、胞子＝＊、ムカゴ＝＃																																			
調査月		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
調査日		21			19			16			21			19			15			20			17			15			19			16			16		
参加人員（名）		9			10			10			6			5			7			7			8			8			6			7			6		
科	種																																				
ウルシ科	ヌルデ										○	◎														◇											
アブラナ科	アブラナ	○	◎	◇																													○	◎	◇		
アブラナ科	イヌガラシ				○	◎	◇																														
アブラナ科	オランダガラシ（クレソン） （帰）	○	◎	◇				○	◎	◇																											
アブラナ科	カキネガラシ （帰）				○	◎	◇		◎	◇																											
アブラナ科	カラシナ（セイヨウカラシナ） （帰）	○	◎	◇	○	◎																			○	◎							○	◎	◇		
アブラナ科	コイヌガラシ NT	○	◎	◇																																	
アブラナ科	ショカツサイ(オオアラセイトウ） （帰）																																○				
アブラナ科	スカシタゴボウ							○	◎	◇																											
アブラナ科	ナズナ																																○	◎	◇		
アブラナ科	ハタザオ EN	○	◎	◇			◇																														
アブラナ科	ハマダイコン （帰）	○	◎	◇	○	◎	◇																										○	◎			
アブラナ科	マメグンバイナズナ （帰）	○	◎	◇	○	◎	◇	○	◎	◇				○	◎	◇				○	◎	◇										○	◎	◇			
アブラナ科	ミチタネツケバナ （帰）	○	◎	◇																													○	◎	◇	k	
ビャクダン科	カナビキソウ	○	◎								○	◎	◇	○	◎	◇							○	◎	◇												
タデ科	アレチギシギシ （帰）							○	◎	◇																											
タデ科	イシミカワ																				◇																
タデ科	イタドリ							○	◎		○	◎		○	◎			◎	◇		◎	◇			◇												
タデ科	オオイヌタデ							○	◎																												
タデ科	ギシギシ										○	◎																									
タデ科	スイバ	○	◎		○	◎	◇		◎	◇																											
タデ科	ナガバギシギシ （帰）	○	◎	◇	○	◎	◇	○	◎	◇																								○	◎		
タデ科	ママコノシリヌグイ													○	◎																						
アカバナ科	マツヨイグサ				○	◎																															
ナデシコ科	ウシハコベ	○	◎		○	◎	◇																		○	◎	◇						○				
ナデシコ科	オランダミミナグサ （帰）	○	◎	◇			◇																										○	◎	◇		
ナデシコ科	カワラナデシコ EN										○	◎		○	◎	◇					◎	◇															
ナデシコ科	シロバナマンテマ （帰）							○	◎																												
ナデシコ科	ノミノツヅリ	○	◎	◇	○	◎	◇	○	◎	◇																											
ナデシコ科	ミドリハコベ（ハコベ）																														○	◎					
ナデシコ科	ミミナグサ	○	◎			◎	◇																														
ヒユ科	イノコヅチ(ヒカゲイノコヅチ）																	◎	◇		◎	◇															
ヤマゴボウ科	ヨウシュヤマゴボウ （帰）																○	◎																			
アカネ科	オオフタバムグラ																○	◎	◇																		
アカネ科	ヒメヨツバムグラ																○	◎																			
アカネ科	ヘクソカズラ													○	◎		○	◎																			
アカネ科	メリケンムグラ （帰）																○	◎																			
アカネ科	ヤエムグラ	○	◎	◇	○	◎	◇			◇																											
キョウチクトウ科	ガガイモ													○	◎																						
キョウチクトウ科	スズサイコ CR										○	◎		○	◎		○	◎																			
ムラサキ科	キュウリグサ	○	◎	◇		◎	◇																											○	◎		
ヒルガオ科	アメリカネナシカズラ （帰）				○	◎								○	◎		○	◎	◇																		
ヒルガオ科	ヒルガオ （外）											◎																									
ヒルガオ科	マルバアメリカアサガオ （帰）																				◎																
ナス科	イヌホオズキ （帰）							○	◎	◇																											
ナス科	オオイヌホオズキ （帰）							○	◎	◇																											
ナス科	クコ （帰）																○	◎																			
ナス科	テリミノイヌホオズキ （帰）																				◎	◇															
ナス科	ワルナスビ （帰）							○	◎												◎	◇															
モクセイ科	イボタノキ												◇			◇								◇													
モクセイ科	トウネズミモチ （栽）																							◇			◇			◇							
オオバコ科	オオイヌノフグリ （帰）	○	◎		○	◎	◇	○	◎																	○	◎		○	◎		○	◎	◇			
オオバコ科	オオカワヂシャ （帰）	○	◎					○	◎					○	◎	◇																	○	◎			

| 種欄（帰):帰化植物 （栽）:栽培種 未:YList未登録 | | | 開花結実状況 | | |

● 多摩川野鳥調査結果　（調査概要は 64 ページ）

2025年度　月別観察数															観察合計数	観察月数
観察月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
観察日			7	12	2	7	4	1	6	10	1	5	2	2		
観察時間　9時～			11:15	11:10	11:35	10:50	11:30	10:40	10:40	11:05	11:10	11:40	11:30	11:10		
参加人員(人)			9	9	6	4	7	9	8	9	7	10	10	9		
科	名称 ＼ 天気		晴	曇	曇	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	晴	曇		
キジ	キジ	NT	3	5	6				1	2				2	19	6
カモ	オシドリ	VU													0	0
カモ	オカヨシガモ														0	0
カモ	ヨシガモ	CR													0	0
カモ	ヒドリガモ														0	0
カモ	マガモ									10		39	33	10	92	4
カモ	カルガモ		20	14	5	24	7	16	29	61	48	101	82	23	430	12
カモ	ハシビロガモ														0	0
カモ	オナガガモ														0	0
カモ	トモエガモ	DD													0	0
カモ	コガモ											2			2	1
カモ	ホシハジロ	VU											1		1	1
カモ	キンクロハジロ														0	0
カイツブリ	カイツブリ	VU				4	2								6	2
カイツブリ	カンムリカイツブリ	＊②													0	0
ハト	キジバト		1	1		5	4	5	1	4	8	12	10	21	72	11
ウ	カワウ		3	12	5	4	2	2	3	11	18	31	6	7	104	12
サギ	ゴイサギ	VU													0	0
サギ	アオサギ			4	1	7	8	3	5	8	3	3	2	3	47	11
サギ	ダイサギ	○		5	8	4	18	7	29	17	3	25	6	1	123	11
サギ	チュウサギ	NT													0	0
サギ	コサギ	NT		5	1			1		26		1			34	5
クイナ	クイナ	DD													0	0
クイナ	バン	EN													0	0
クイナ	オオバン	○													0	0
カッコウ	ホトトギス	○													0	0
アマツバメ	アマツバメ														0	0
アマツバメ	ヒメアマツバメ	NT		30		5	4	10					10		59	5
チドリ	イカルチドリ	VU													0	0
チドリ	コチドリ	NT	4	4	3	3									14	4
セイタカシギ	セイタカシギ														0	0
シギ	タシギ	VU													0	0
シギ	キアシシギ	VU													0	0
シギ	イソシギ	VU													0	0
カモメ	ユリカモメ											8			8	1
カモメ	ウミネコ	・													0	0
カモメ	セグロカモメ											1			1	1
カモメ	コアジサシ	CR													0	0
ミサゴ	ミサゴ	VU					1	3		5		1	2		12	5
タカ	トビ	○	3	2	1	2	2	2	1	1	5	3	8	1	31	12
タカ	ツミ	VU									1		1		2	2
タカ	ハイタカ	VU							1						1	1
タカ	オオタカ	VU													0	0
タカ	サシバ	CR													0	0
タカ	ノスリ	VU										1			1	1
カワセミ	カワセミ	NT									1				1	1
キツツキ	アリスイ														0	0
キツツキ	コゲラ								1						1	1
キツツキ	アオゲラ	○													0	0
ハヤブサ	チョウゲンボウ	VU		1							1				2	2
ハヤブサ	ハヤブサ	VU	1							1					2	2
モズ	モズ	VU							3	3		2	4	1	13	5
カラス	オナガ	NT	2	4	1		5	6		20	8	15	2	2	65	10
カラス	ハシボソガラス		16	18	16	34	23	2	47	9	15	32	8	12	232	12
カラス	ハシブトガラス		5	4	4	2	4	2	5	3	2	8	2	6	47	12
シジュウカラ	シジュウカラ		11	2	6	2	1		8	3		4	9	4	50	10
ヒバリ	ヒバリ	VU	1		2										3	2
ツバメ	ショウドウツバメ														0	0
ツバメ	ツバメ		4	17	18	8	10	2							59	6

2025年度　月別観察数															観察合計数	観察月数
観察月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
観察日			7	12	2	7	4	1	6	10	1	5	2	2		
観察時間　9時～			11:15	11:10	11:35	10:50	11:30	10:40	10:40	11:05	11:10	11:40	11:30	11:10		
参加人員(人)			9	9	6	4	7	9	8	9	7	10	10	9		
科	名称 ＼ 天気		晴	曇	曇	晴	晴	晴	曇	晴	晴	晴	晴	曇		
ツバメ	コシアカツバメ	・		1	2	3		8							14	4
ツバメ	イワツバメ	NT	1	5	2	2									10	4
ヒヨドリ	ヒヨドリ		20	10	5	5	4		39	13	15	22	10	5	148	11
ウグイス	ウグイス	○	7	5	10	8				1				2	33	6
エナガ	エナガ								20			5			25	2
メジロ	メジロ					3			6		4	2	2		17	5
ヨシキリ	オオヨシキリ	VU		7	15										22	2
セッカ	セッカ	VU	2	10	14	9	3	6							44	6
ムクドリ	ムクドリ		14	19	11	2	16	14			4		17	51	148	9
ヒタキ	シロハラ														0	0
ヒタキ	アカハラ														0	0
ヒタキ	ツグミ		2							1	6	6	11	20	46	6
ヒタキ	ジョウビタキ											4	3	1	8	3
ヒタキ	ノビタキ														0	0
ヒタキ	イソヒヨドリ						1								1	1
スズメ	スズメ		9	8	15	12	3	1	16	11		29	7	17	128	11
セキレイ	キセキレイ											1			1	1
セキレイ	ハクセキレイ		1	1	3		4	5	5	10	2	9	14	7	61	11
セキレイ	セグロセキレイ	NT		1	2		1	2	2			2			10	6
セキレイ	タヒバリ														0	0
アトリ	アトリ														0	0
アトリ	カワラヒワ			1		5	1	2		8		22	37	15	91	8
アトリ	ベニマシコ	NT													0	0
アトリ	シメ									1	2	6	1	1	11	5
ホオジロ	ホオジロ	NT	2	2	2	5	1					4	5	6	27	8
ホオジロ	ホオアカ														0	0
ホオジロ	カシラダカ	VU	2									2			4	2
ホオジロ	アオジ		2							1		1	8	1	13	5
ホオジロ	オオジュリン	NT													0	0
	観察種数　月		24	28	25	23	23	20	19	24	18	32	27	24		52

	観察月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
外来種1	コジュケイ					1								1	1
外来種2	カワラバト	10	72		1	1	12	1	11	9	48	39	43	247	11
外来種3	ガビチョウ	2	3	4	2	1	1		2				2	17	8
外来種4	ホンセイインコ										2			2	1
交雑種	マルガモ(アイノコガモ)	1	1	1					3	1	1	2	2	12	8

レッドリスト表示について

名称欄に東京都レッドリストのカテゴリー表示を行った。カテゴリー表示の条件を以下に示す。
注記：以下の表は、「東京都レッドリスト（本土部）2020年見直し版」をもとに作成しています。

東京都レッドリスト（本土部）2020年見直し版
対象地域　北多摩の評価による

カテゴリー名称	表示	基本概念
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	EN	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	VU	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
情報不足	DD	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの
留意種	*	現時点では準絶滅危惧のレベルではないが、相対的に数が少ない種であり、理由により容易に個体数が減少することがあり得るため、その動向に留意する必要があるもの
非分布	・	生態的、地史的な理由から、もともと当該地域には分布しないと考えられるもの。ただし、鳥類では、確認記録があっても当該地域が主たる生息域ではないと判断される場合は非分布として扱った。

（3）　樹木保存事業

みどり豊かなまちづくりのため、一定規模以上の樹木や樹林を指定し、奨励金を交付しました。また、奨励金対象樹木や樹林地において、枝折れや倒木等で事故が発生した場合に備え、市が所有者に代わり損害賠償保険に加入しています。

件　　名	内　　容
保存樹木	申請件数　138件　　本数　1，779本
保存樹林	申請件数　　3件　　面積　829．46㎡

（4）　自然環境調査員会議運営事業

自然環境の保全の推進を図るため、市民や市民団体による自然環境調査員会議が市内の動植物の生息状況の把握や普及啓発に関する取組みを行いました。

○　自然環境調査の実施　　調査結果は 72 ページ～84 ページ
　調査期間：令和7年4月～令和8年3月
　調査場所：武蔵台公園
　調査人数：延べ 110 名
○　自然保護意識の普及・啓発に関するイベントの企画・運営（自然観察イベント、緑化講習会等）
○　府中環境まつり（工作コーナー）の企画・運営

（5）緑と花いっぱい運動推進事業

緑化講習会の開催や府中市水と緑のネットワークウォーキングマップの頒布を通して、環境保全意識の高揚に努めました。

▽　緑の募金

学校、自治会、企業などから緑の募金への協力がありました。緑の募金還元事業として、学校等に花の種子や球根を配付し、身近な緑化活動を推進しました。

募金額　430，214円

○　種子…495袋（3種）（マリーゴールド、コスモス、アスター）
○　球根…4，300球（2種）（チューリップ、ラッパ水仙）

▽　落ち葉の銀行事業

緑のリサイクルを積極的に進めるため、落ち葉の銀行事業を実施しました。登録した市民団体が公園や広場を清掃し、収集した落ち葉を、市が回収して放射能濃度測定を行い、暫定許容値以下であることを確認したうえで腐葉土にしています。

期　　間：令和7年11月～令和8年1月
登録団体：22団体23か所
回 収 数：1，844袋

● 自然環境調査結果（植物(草本類･木本類･シダ類)　（調査概要は 71 ページ）

開花結実状況　　蕾＝△、開花＝○、胞子＝●、結実＝◇、ムカゴ＝◆

| | | | | | | 4月9日 | | | 5月14日 | | | 6月18日 | | | 7月9日 | | | 8月13日 | | | 9月10日 | | | 10月8日 | | | 11月12日 | | | 12月10日 | | | 1月14日 | | | 2月18日 | | | 3月11日 | | | |
|---|
| 番 | 科名 | 種名 | 新規観 | 生態 | レッドリストカテゴ | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 年度観察種 |
| 1 | ハナヤスリ | オオハナワラビ | | | | | ● | ○ |
| 2 | ハナヤスリ | フユノハナワラビ |
| 3 | イノモトソウ | オオバノイノモトソウ |
| 4 | ヒメシダ | ミゾシダ |
| 5 | ヒメシダ | ミドリヒメワラビ |
| 6 | ヒメシダ | ミヤマワラビ | | | 非分布 |
| 7 | メシダ | イヌワラビ |
| 8 | メシダ | シケシダ |
| 9 | オシダ | オクマワラビ（シシオクマワラビ） |
| 10 | オシダ | オニヤブソテツ |
| 11 | オシダ | クマワラビ（シシクマワラビ） |
| 12 | オシダ | ベニシダ | | | | | ● | ○ |
| 13 | オシダ | ヤブソテツの仲間 |
| 14 | オシダ | ヤマイタチシダ |
| 15 | マツ | アカマツ | | 国内種 | ○ | | | ○ |
| 16 | ヒノキ | サワラ | | 国内種 |
| 17 | ヒノキ | スギ | | 国内種 | | | ○ | ◇ | | ○ | ◇ | | ○ | ◇ | | | | | | | | ◇ | | | ◇ | △ | | △ | | ◇ | △ | | | △ | | | | ○ | ◇ | ○ |
| 18 | ヒノキ | ヒノキ | | 国内種 |
| 19 | マツブサ | サネカズラ（ビナンカズラ） | | 国内種 | | | | | | | | | | | △ | | | △ | | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 20 | センリョウ | ヒトリシズカ | | 国内種 |
| 21 | センリョウ | フタリシズカ | | 国内種 | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | ○ |
| 22 | ドクダミ | ドクダミ | | 国内種 | | | | | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | | | | | | ◇ | ○ |
| 23 | ドクダミ | ヤエドクダミ | | 栽培種 |
| 24 | ウマノスズクサ | カンアオイ（カントウカンアオイ） | | 国内種 | | | | | △ | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ |
| 25 | ウマノスズクサ | カンアオイの仲間 | | 国内種 |
| 26 | ウマノスズクサ | コシノカンアオイ | ○ | 国内種 | ○ | ○ |
| 27 | ウマノスズクサ | タマノカンアオイ | | 国内種 | | | ○ | | | ○ | △ | | | △ | | | | | ○ |
| 28 | ウマノスズクサ | ランヨウアオイ | | 国内種 |
| 29 | モクレン | コブシ | | 国内種 | | | ○ | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | △ | | | | | | △ | ○ | ○ |
| 30 | クスノキ | クロモジ | | 国内種 |
| 31 | クスノキ | シロダモ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ | ◇ | | ○ | | | | | | | | | | | ○ |
| 32 | クスノキ | ヤマコウバシ | | 国内種 | | | ○ | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 33 | サトイモ | ウラシマソウ | | 国内種 | | | ○ | ○ |
| 34 | サトイモ | カラスビシャク | ○ | 国内種 | | | | | | | | | ○ | ○ |
| 35 | サトイモ | ミミガタテンナンショウ | | 国内種 |
| 36 | サトイモ | ムサシアブミ | | 国内種 | | | ○ | ○ |
| 37 | ヤマノイモ | オニドコロ | | 国内種 | | | | | | | | △ | | | △ | ○ | | | ○ | ◇ | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 38 | ヤマノイモ | ヤマノイモ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | | | | | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 39 | イヌサフラン | ホウチャクソウ | | 国内種 | | △ | ○ | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 40 | サルトリイバラ | サルトリイバラ | | 国内種 | | | ○ | | | | | | | | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | ○ |
| 41 | サルトリイバラ | シオデ | | 国内種 | | | | | | | | △ | | | | | | | | ◇ | | | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | ○ |
| 42 | サルトリイバラ | タチシオデ | | 国内種 |
| 43 | ユリ | ウバユリ | | 国内種 |
| 44 | ユリ | オニユリ | | 国内種 | | | | | | | | △ | | | △ | ○ |
| 45 | ユリ | カタクリ | ○ | 国内種 | △ | | | ○ |
| 46 | ユリ | シロホトトギス | | 国内種 | △ | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 47 | ユリ | タイワンホトトギス | | 国内種 | △ | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 48 | ユリ | タカサゴユリ | | 帰化植物 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ |
| 49 | ユリ | ホトトギス | | 国内種 | △ | ○ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 50 | ユリ | ヤマジノホトトギス | | 国内種 | NT |
| 51 | ユリ | ヤマホトトギス | | 国内種 |
| 52 | ユリ | ヤマユリ | | 国内種 | | | | | | | | △ | | | △ | ○ | | | | ◇ | | | | | | | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 53 | ラン | キンラン | | 国内種 | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 54 | ラン | ギンラン | | 国内種 | | | | | | ○ | ◇ | ○ |
| 55 | ラン | サイハイラン | | 国内種 | | | | | | ○ | ○ |
| 56 | ラン | ササバギンラン | | 国内種 |
| 57 | ラン | シュンラン | | 国内種 | | | ○ | △ | | | △ | | | △ | | | ○ | ○ | ○ |
| 58 | ラン | シラン | | 国内種 |
| 59 | ラン | ネジバナ | | 国内種 | | | | | | | | △ | ○ | ◇ | ○ |
| 60 | ラン | ノヤマトンボ（オオバノトンボソウ） | | 国内種 | | | | | | | | △ | ○ | | | ○ | ○ |
| 61 | ラン | マヤラン | | 国内種 | | | | | | | | | | | △ | ○ | ◇ | | | | | | △ | ○ | | | ○ | ◇ | | ◇ | | | | | | | | | | | ○ |
| 62 | アヤメ | オオニワゼキショウ | | 帰化植物 |
| 63 | アヤメ | シャガ | | 帰化植物 | | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | ○ |
| 64 | アヤメ | ニワゼキショウ | | 帰化植物 |
| 65 | アヤメ | ヒメヒオウギズイセン（モントブレチア） | | 帰化植物 | | | | | | | | | △ | ○ | ○ |
| 66 | ワスレグサ | ノカンゾウ | | 国内種 | NT |
| 67 | ワスレグサ | ヤブカンゾウ | ○ | 国内種 | | | | | | | | | | | △ | ○ |
| 68 | ヒガンバナ | キツネノカミソリ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | ◇ | | ○ | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 69 | ヒガンバナ | スイセン | | 帰化植物 | △ | ○ | ○ |
| 70 | ヒガンバナ | スノーフレーク | | 栽培種 |
| 71 | ヒガンバナ | ナツズイセン | | 帰化植物 |
| 72 | ヒガンバナ | ニラ | | 帰化植物 | △ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | ○ |

| | | | | | | 開花結実状況　　蕾＝△、開花＝○、胞子＝●、結実＝◇、ムカゴ＝◆ | | | | | |

| | | | | | | 開花結実状況　　蕾＝△、開花＝○、胞子＝●、結実＝◇、ムカゴ＝◆ |
|---|
| | | | | | | 4月9日 | | | 5月14日 | | | 6月18日 | | | 7月9日 | | | 8月13日 | | | 9月10日 | | | 10月8日 | | | 11月12日 | | | 12月10日 | | | 1月14日 | | | 2月18日 | | | 3月11日 | | | |
| | 科名 | 種名 | 新規種 | 生態 | レッドリストカテゴ | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 蕾 | 花 | 実 | 年度観察種 |
| 149 | キンポウゲ | ミスミソウ | | 国内種 | 非分布 |
| 150 | キンポウゲ | ユキワリイチゲ | | 国内種 | △ | ○ | | △ | ○ | | ○ |
| 151 | ユズリハ | ユズリハ | | 栽培種 | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 152 | ベンケイソウ | コモチマンネングサ | | 国内種 |
| 153 | ブドウ | エビヅル | | 国内種 | ◇ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 154 | ブドウ | ノブドウ | | 国内種 | | | | | | | | | | △ | | | △ | ○ | ◇ | △ | ○ | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 155 | ブドウ | ヤブカラシ（ヤブガラシ） | | 国内種 | | | | | | | | | | △ | ○ |
| 156 | マメ | アレチヌスビトハギ | | 帰化植物 | | | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | | | ○ | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 157 | マメ | ツルマメ | | 国内種 |
| 158 | マメ | ヌスビトハギ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | ◇ | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | △ | ○ | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 159 | マメ | ネコハギ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | | | ○ | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 160 | マメ | フジカンゾウ | | 国内種 | | | | | | | | | | △ | ○ | ◇ | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | △ | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 161 | マメ | マキエハギ | ○ | 国内種 | VU | | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 162 | マメ | ミヤギノハギ | | 帰化植物 |
| 163 | マメ | メドハギ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | | △ | ○ | | | | | | ○ | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 164 | マメ | ヤハズソウ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 165 | マメ | ヤブハギ | | 国内種 |
| 166 | マメ | ヤブマメ | | 国内種 |
| 167 | マメ | ヤマハギ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | | ○ | ◇ | | | | | | | | | ○ |
| 168 | グミ | ツルグミ | | 国内種 | △ | ○ | | △ | ○ | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ |
| 169 | グミ | ナツグミ（マルバナツグミ） | | 国内種 | | | ○ | ○ |
| 170 | グミ | ナワシログミ | | 国内種 |
| 171 | ニレ | ケヤキ | | 国内種 |
| 172 | アサ | エノキ | | 国内種 | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 173 | アサ | カナムグラ | | 国内種 |
| 174 | アサ | ムクノキ | | 国内種 |
| 175 | クワ | クワクサ | | 国内種 |
| 176 | クワ | ヒメコウゾ | | 国内種 | | △ | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | ○ |
| 177 | クワ | ヤマグワ | | 国内種 | | | | | | | ◇ | | | ◇ | ○ |
| 178 | イラクサ | アオミズ | | 国内種 |
| 179 | イラクサ | ヤブマオ | | 国内種 |
| 180 | バラ | イヌザクラ | | 国内種 |
| 181 | バラ | ウメ | | 栽培種 |
| 182 | バラ | ウワミズザクラ | | 国内種 |
| 183 | バラ | カマツカ | | 国内種 | ◇ | | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 184 | バラ | キジムシロ | | 国内種 | | △ | ○ | | | | ◇ | △ | | | ○ |
| 185 | バラ | キンミズヒキ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | △ | | | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | △ | ○ | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 186 | バラ | クサイチゴ | | 国内種 | | | ○ | | | | ◇ | △ | | | ○ |
| 187 | バラ | クサボケ | | 国内種 | | | ○ | △ | | | ○ |
| 188 | バラ | コゴメウツギ | | 国内種 |
| 189 | バラ | サトザクラ | | 栽培種 |
| 190 | バラ | シロヤマブキ | | 国内種 | | △ | | ◇ | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ○ |
| 191 | バラ | ソメイヨシノ | | 栽培種 |
| 192 | バラ | ダイコンソウ | | 国内種 |
| 193 | バラ | ナワシロイチゴ | | 国内種 | | | | | △ | ○ | | | | | | ◇ | ○ |
| 194 | バラ | ノイバラ（ノバラ） | | 国内種 | | | | | △ | ○ | ◇ | | | | | | ○ |
| 195 | バラ | ヒメキンミズヒキ | | 国内種 |
| 196 | バラ | ヘビイチゴ | | 国内種 | | | | | | | ◇ | ○ |
| 197 | バラ | ミツバツチグリ | | 国内種 | | △ | ○ | | | | ◇ | ○ |
| 198 | バラ | モミジイチゴ（キイチゴ） | | 国内種 | | | ○ | ○ |
| 199 | バラ | ヤエヤマブキ | | 栽培種 |
| 200 | バラ | ヤブヘビイチゴ | | 国内種 | | | | | | | ◇ | △ | ○ | ◇ | ○ |
| 201 | バラ | ヤマザクラ | | 国内種 | | | ○ | ○ |
| 202 | バラ | ヤマブキ | | 国内種 |
| 203 | ブナ | クヌギ | | 国内種 | | | ○ | | | | | | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 204 | ブナ | クリ | | 国内種 | | | | | | | | | ○ | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 205 | ブナ | コナラ | | 国内種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 206 | ブナ | シラカシ | | 国内種 | ◇ | | | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 207 | カバノキ | アカシデ | | 国内種 |
| 208 | カバノキ | イヌシデ | | 国内種 | | | ○ | | | | | | | ◇ | △ | ○ | | ○ |
| 209 | カバノキ | クマシデ | | 国内種 | | | ○ | | | ○ | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | △ | | | ○ |
| 210 | ウリ | アマチャヅル | | 国内種 |
| 211 | ウリ | カラスウリ | | 国内種 | ◇ | | | | | | | ○ |
| 212 | ウリ | スズメウリ | | 国内種 | ◇ | | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 213 | シュウカイドウ | シュウカイドウ | | 帰化植物 |
| 214 | ニシキギ | コマユミ | | 国内種 |
| 215 | ニシキギ | ツルウメモドキ | | 国内種 | ◇ | | | | ◇ | | | | | | | | | | ○ |
| 216 | ニシキギ | ニシキギ | | 国内種 | | | | | △ | ○ | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | | | | | | | | | | ○ |
| 217 | ニシキギ | マサキ | | 国内種 | | | | | | | | △ | ○ | | △ | ○ | ◇ | | | | | ◇ | | | | | ◇ | | | | | ◇ | | | ◇ | | | ◇ | | | ○ |
| 218 | ニシキギ | マユミ | | 国内種 | | △ | | | △ | ○ | | △ | | | | | | | | | | | | | | | | ◇ | | | | | | | | | △ | | | ○ |
| 219 | カタバミ | イモカタバミ | | 帰化植物 | | | | | | ○ | ○ |
| 220 | カタバミ | ウスアカカタバミ | | 国内種 |
| 221 | カタバミ | オッタチカタバミ | | 帰化植物 | | | | | △ | ○ | ◇ | △ | ○ | ○ |
| 222 | カタバミ | カタバミ | | 国内種 | | | | | △ | ○ | ◇ | | | | | | | ○ | ○ |
| 223 | カタバミ | サンカクカタバミ | ○ | 栽培種 | | | | | | | | △ | ○ | ○ |
| 224 | カタバミ | ムラサキカタバミ | | 帰化植物 | | | | | | | | | ○ | ○ |

| | | | | | | 開花結実状況　　蕾＝△、開花＝○、胞子＝●、結実＝◇、ムカゴ＝◆ | | | | | |

| | | | | | | 開花結実状況　　蕾＝△、開花＝○、胞子＝●、結実＝◇、ムカゴ＝◆ | | | | | |

| | | | | | | 開花結実状況　蕾＝△、開花＝○、胞子＝●、結実＝◇、ムカゴ＝◆ | | | | | |

● 自然環境調査結果(昆虫類)　(調査概要は 71 ページ)

武蔵台公園25年度観察記録			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	確認月数
			日	9	14	12	9	18	10	8	12	10	14	22	11	
			天気	晴	晴	晴	晴	晴	曇/晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
			気温（11時）°C	19.5	21.4	26.1	32.6	33.9	30.9	24.7	13.4	11.1	8.0	16.5	6.9	
目名	科番	科名	種名	卵：▲ / 幼態・蛹：◆ / 成虫：○ / 成虫の異常形：● / 死骸：＊												
トンボ	8096	イトトンボ	アオモンイトトンボ					○								1
トンボ	8096	イトトンボ	ホソミイトトンボ													0
トンボ	8108	トンボ	アキアカネ							○	○					2
トンボ	8108	トンボ	オオシオカラトンボ♀					○								1
トンボ	8108	トンボ	コノシメトンボ						○	○						2
トンボ	8108	トンボ	シオカラトンボ					○								1
ゴキブリ	9117	チャバネゴキブリ	モリチャバネゴキブリ													0
カマキリ	10120	カマキリ	オオカマキリ幼態				◆									1
カマキリ	10120	カマキリ	オオカマキリ卵鞘											▲	▲	2
カマキリ	10120	カマキリ	ハラビロカマキリ卵鞘											▲		1
バッタ	14000	バッタ	イボバッタ						○	○						2
バッタ	14000	バッタ	クルマバッタモドキ						○							1
バッタ	14000	バッタ	ショウリョウバッタ					○								1
バッタ	14145	ツユムシ	ヒメクダマキモドキ								○					1
バッタ	14147	キリギリス	ササキリ							○	○					2
バッタ	14147	キリギリス	ササキリ幼態			◆	◆									2
バッタ	14147	キリギリス	ヤブキリ幼態	◆	◆											2
バッタ	14151	カネタタキ	カネタタキ						○	○						2
バッタ	14154	バッタ	ツチイナゴ			○										1
バッタ	14156	オンブバッタ	オンブバッタ						○			○				2
バッタ	14157	ヒシバッタ	ハラヒシバッタ													0
ナナフシ	17162	ナナフシ	エダナナフシ幼態		◆											1
ナナフシ	17162	ナナフシ	ナナフシモドキ			○										1
カメムシ	21000	カメムシ	ウシカメムシ													0
カメムシ	21000	カメムシ	チャバネアオカメムシ		○											1
カメムシ	21000	カメムシ	ツヤアオカメムシ									○				1
カメムシ	21005	コガラシアワフキムシ	コガラシアワフキ													0
カメムシ	21006	マダラナガカメムシ	ヒメジュウジナガカメムシ		○					○						2
カメムシ	21204	ハネナガウンカ	シリアカハネナガウンカ													0
カメムシ	21204	ハネナガウンカ	マエグロハネナガウンカ				○									1
カメムシ	21206	アオバハゴロモ	アオバハゴロモ				○	○		○	○					4
カメムシ	21206	アオバハゴロモ	アオバハゴロモ幼態		◆											1
カメムシ	21211	ハゴロモ	アミガサハゴロモ													0
カメムシ	21211	ハゴロモ	チュウゴクアミガサハゴロモ				○	○	○	○	○	▲	▲			7
カメムシ	21211	ハゴロモ	チュウゴクアミガサハゴロモ幼態			◆		◆	○							3
カメムシ	21211	ハゴロモ	ベッコウハゴロモ					○								1
カメムシ	21214	セミ	アブラゼミ					○	○							2
カメムシ	21214	セミ	クマゼミ													0
カメムシ	21214	セミ	ツクツクボウシ					○	○	○						3
カメムシ	21214	セミ	ニイニイゼミ				○	○								2
カメムシ	21214	セミ	ミンミンゼミ					○	○							2
カメムシ	21216	アワフキムシ	シロオビアワフキムシ幼態			◆										1
カメムシ	21216	アワフキムシ	ムネアカアワフキ													0
カメムシ	21219	ヨコバイ	クロスジホソサジヨコバイ													0
カメムシ	21219	ヨコバイ	クロスジホソサジヨコバイ幼態									◆	◆	◆	◆	4
カメムシ	21219	ヨコバイ	チャノミドリヒメヨコバイ													0
カメムシ	21219	ヨコバイ	チャノミドリヒメヨコバイ幼態												◆	1
カメムシ	21219	ヨコバイ	ツマグロオオヨコバイ		○		○	○	○				◆			5
カメムシ	21219	ヨコバイ	ツマグロオオヨコバイ幼態											◆		1
カメムシ	21219	ヨコバイ	ヒメヨコバイ													0
カメムシ	21241	サシガメ	シマサシガメ			○										1
カメムシ	21241	サシガメ	シマサシガメ・幼態													0
カメムシ	21241	サシガメ	ヒゲナガサシガメ					○								1
カメムシ	21241	サシガメ	ヨコズナサシガメ幼態								◆	◆	◆	◆		4
カメムシ	21243	ヒラタカメムシ	クロヒラタカメムシ		○											1
カメムシ	21247	カスミカメムシ	コブヒゲカスミカメ													0
カメムシ	21247	カスミカメムシ	メンガタカスミカメ		○											1
カメムシ	21252	ホソヘリカメムシ	ホソヘリカメムシ				○									1

武蔵台公園25年度観察記録			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	確認月数
			日	9	14	12	9	18	10	8	12	10	14	22	11	
			天気	晴	晴	晴	晴	晴	曇/晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
			気温（11時）°C	19.5	21.4	26.1	32.6	33.9	30.9	24.7	13.4	11.1	8.0	16.5	6.9	
目名	科番	科名	種名	卵：▲ / 幼態・蛹：◆ / 成虫：○ / 成虫の異常形：● / 死骸：＊												
カメムシ	21253	ヘリカメムシ	キバラヘリカメムシ		○	○										2
カメムシ	21253	ヘリカメムシ	ツマキヘリカメムシ			○										1
カメムシ	21253	ヘリカメムシ	ミナミトゲヘリカメムシ							○						1
カメムシ	21253	ヘリカメムシ	ミナミトゲヘリカメムシ幼態						◆							1
カメムシ	21253	ヘリカメムシ	ホシハラビロヘリカメムシ					○								1
カメムシ	21253	ヘリカメムシ	ホソハリカメムシ													0
カメムシ	21256	イトカメムシ	イトカメムシ													0
カメムシ	21259	ツノカメムシ	エサキモンキツノカメムシ								○					1
カメムシ	21259	ツノカメムシ	ヒメツノカメムシ													0
カメムシ	21262	カメムシ	キマダラカメムシ				○	○	○							3
カメムシ	21262	カメムシ	クサギカメムシ						○							1
カメムシ	21262	カメムシ	ミヤマカメムシ									○				1
カメムシ	21263	マルカメムシ	マルカメムシ	○								○				2
カメムシ	21264	キンカメムシ	アカスジキンカメムシ													0
カメムシ	21265	クヌギカメムシ	クヌギカメムシ													0
チョウ	29005	ヒゲナガガ	ミドリヒゲナガ													0
チョウ	29008	ヒゲナガキバガ	フタテンハビロキバガ													0
チョウ	29386	スカシバガ	コスカシバ					○								1
チョウ	29392	マダラガ	シロシタホタルガ			○										1
チョウ	29392	マダラガ	ホタルガ													0
チョウ	29392	マダラガ	ミノウスバ								○					1
チョウ	29393	セセリチョウ	イチモンジセセリ							○						1
チョウ	29393	セセリチョウ	コチャバネセセリ				○									1
チョウ	29393	セセリチョウ	チャバネセセリ				○									1
チョウ	29395	シジミチョウ	ウラギンシジミ											○		1
チョウ	29395	シジミチョウ	ウラナミシジミ													0
チョウ	29395	シジミチョウ	ツバメシジミ			○										1
チョウ	29395	シジミチョウ	ベニシジミ							○						1
チョウ	29395	シジミチョウ	ムラサキシジミ			○	○		○		○					4
チョウ	29395	シジミチョウ	ムラサキツバメ													0
チョウ	29395	シジミチョウ	ヤマトシジミ		○	○	○	○	○	○	○	○				8
チョウ	29395	シジミチョウ	ルリシジミ													0
チョウ	29396	タテハチョウ	アカボシゴマダラ					○	○	○						3
チョウ	29396	タテハチョウ	コミスジ					○	○	○						3
チョウ	29396	タテハチョウ	キタテハ					○						○		2
チョウ	29396	タテハチョウ	ゴマダラチョウ					○								1
チョウ	29396	タテハチョウ	サトキマダラヒカゲ			○		○	○							3
チョウ	29396	タテハチョウ	タテハチョウ				○									1
チョウ	29396	タテハチョウ	ツマグロヒョウモン							○						1
チョウ	29396	タテハチョウ	テングチョウ	○												1
チョウ	29396	タテハチョウ	ヒカゲチョウ							○						1
チョウ	29396	タテハチョウ	ヒメアカタテハ													0
チョウ	29396	タテハチョウ	ヒメジャノメ			○										1
チョウ	29396	タテハチョウ	ルリタテハ	○				○	○							3
チョウ	29397	アゲハチョウ	アオスジアゲハ				○			○						2
チョウ	29397	アゲハチョウ	ジャコウアゲハ		○		○									2
チョウ	29397	アゲハチョウ	ナガサキアゲハ				○									1
チョウ	29397	アゲハチョウ	ナミアゲハ	○			○	○		○						4
チョウ	29398	シロチョウ	キタキチョウ	○		○	○	○	○	○	○			○		8
チョウ	29398	シロチョウ	スジグロシロチョウ			○			○							2
チョウ	29398	シロチョウ	ツマキチョウ	○												1
チョウ	29398	シロチョウ	モンシロチョウ	○			○									2
チョウ	29402	ツトガ	シロオビノメイガ							○						1
チョウ	29402	ツトガ	シロモンノメイガ					○								1
チョウ	29402	ツトガ	マエアカスカシノメイガ													0
チョウ	29405	マドガ	マドガ		○											1
チョウ	29410	シャクガ	エダシャクの仲間・幼態													0
チョウ	29410	シャクガ	クロスジフユエダシャク									○				1
チョウ	29410	シャクガ	クロテンフユシャク													0
チョウ	29410	シャクガ	ヒメウスアオシャク													0
チョウ	29410	シャクガ	チャバネフユシャクガ													0
チョウ	29410	シャクガ	ナカモンキナミシャク	○												1
チョウ	29410	シャクガ	リンゴツノエダシャク													0
チョウ	29418	スズメガ	オオスカシバ					○								1

武蔵台公園25年度観察記録			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	確認月数
			日	9	14	12	9	18	10	8	12	10	14	22	11	
			天気	晴	晴	晴	晴	晴	曇/晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
			気温（11時）°C	19.5	21.4	26.1	32.6	33.9	30.9	24.7	13.4	11.1	8.0	16.5	6.9	
目名	科番	科名	種名	卵：▲ / 幼態・蛹：◆ / 成虫：○ / 成虫の異常形：● / 死骸：＊												
チョウ	29418	スズメガ	シモフリスズメ													0
チョウ	29418	スズメガ	ホシホウジャク					○								1
チョウ	29421	ヒトリガ	モンクロベニコケガ													0
チョウ	29424	ドクガ	キアシドクガ													0
チョウ	29425	ドクガ	キアシドクガ卵											▲		1
チョウ	29425	ヤガ	オオウンモンクチバ						○							1
チョウ	29425	ヤガ	タアケアツバ													0
チョウ	29425	ヤガ	ナカグロクチバ						○							1
チョウ	29425	ヤガ	ヒメエグリバ幼態						◆							1
ハエ	30003	キノコバエ	シワバネキノコバエ													0
ハエ	30004	クロバネキノコバエ	クロバネキノコバエ			○										1
ハエ	30005	シギアブ	キイロシギアブ			○										1
ハエ	30007	ナガズヤセバエ	ホシアシナガヤセバエ				○									1
ハエ	30008	ハナバエ	ハナバエの仲間													0
ハエ	30012	ベッコウバエ	ベッコウバエ								○	○				2
ハエ	30013	ヤドリバエ	オオズクロスジハリバエ													0
ハエ	30013	ヤドリバエ	キナコハリバエ													0
ハエ	30013	ヤドリバエ	シロオビハリバエ													0
ハエ	30013	ヤドリバエ	トガリハリバエ								○					1
ハエ	30013	ヤドリバエ	ヤドリバエ													0
ハエ	30013	ヤドリバエ	ヨコジマオオハリバエ								○					1
ハエ	30014	ヒメイエバエ	ヒメイエバエ													0
ハエ	30015	キモグリバエ	ヤマギシモリノキモグリバエ													0
ハエ	30427	ガガンボ	ベッコウガガンボ													0
ハエ	30437	ユスリカ	キソガワフユユスリカ											○	○	2
ハエ	30466	ミズアブ	アメリカミズアブ													0
ハエ	30470	ムシヒキアブ	ウスグロムシヒキ			○										1
ハエ	30470	ムシヒキアブ	オオイシアブ			○										1
ハエ	30470	ムシヒキアブ	サキグロムシヒキ			○										1
ハエ	30470	ムシヒキアブ	シオヤアブ													0
ハエ	30470	ムシヒキアブ	シロズヒメムシヒキ													0
ハエ	30470	ムシヒキアブ	マガリケムシヒキ		○	○	○									3
ハエ	30471	ツリアブ	ビロウドツリアブ	○												1
ハエ	30476	アシナガバエ	アシナガキンバエ				○									1
ハエ	30476	アシナガバエ	ウデヒゲヒメホソアシナガバエ			○										1
ハエ	30476	アシナガバエ	マダラホソアシナガバエ			○										1
ハエ	30480	ハナアブ	アシブトハナアブ	○	○					○						3
ハエ	30480	ハナアブ	オオハナアブ													0
ハエ	30480	ハナアブ	クロヒラタアブ										○	○	○	3
ハエ	30480	ハナアブ	スイセンハナアブ		○											1
ハエ	30480	ハナアブ	スズキナガハナアブ							○						1
ハエ	30480	ハナアブ	タカサゴハラブトハナアブ			○										1
ハエ	30480	ハナアブ	ナミハナアブ													0
ハエ	30480	ハナアブ	ナミホシヒラタアブ									○				1
ハエ	30480	ハナアブ	ナミルリイロハラナガハナアブ		○					○						2
ハエ	30480	ハナアブ	フタホシヒラタアブ										○		○	2
ハエ	30480	ハナアブ	ホソヒラタアブ	○	○						○	○		○	○	6
ハエ	30480	ハナアブ	ヤマトヒラタアブ								○					1
ハエ	30480	ハナアブ	ルリボシヒラアシヒラタアブ													0
ハエ	30495	ショウジョウバエ	キイロショウジョウバエ													0
ハエ	30517	ミバエ	クロホソスジハマダラミバエ													0
ハエ	30517	ミバエ	ミツボシハマダラミバエ		○											1
ハエ	30521	クロバエ	オオクロバエ	○	○	○					○		○		○	6
ハエ	30521	クロバエ	キンバエ								○					1
ハエ	30521	クロバエ	クロギンバエ											○		1
ハエ	30521	クロバエ	ケブカクロバエ								○					1
ハエ	30521	クロバエ	クロバエ													0
ハエ	30521	クロバエ	ツマグロキンバエ								○					1
ハエ	30521	クロバエ	ヒツジキンバエ		○											1
ハエ	30521	クロバエ	ヒロズキンバエ				○									1
ハエ	30521	クロバエ	ミドリキンバエ									○				1
ハエ	30522	クロバエ	ミドリバエ				○									1

武蔵台公園25年度観察記録			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	確認月数
			日	9	14	12	9	18	10	8	12	10	14	22	11	
			天気	晴	晴	晴	晴	晴	曇/晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
			気温（11時）°C	19.5	21.4	26.1	32.6	33.9	30.9	24.7	13.4	11.1	8.0	16.5	6.9	
目名	科番	科名	種名	卵：▲ / 幼態・蛹：◆ / 成虫：○ / 成虫の異常形：● / 死骸：＊												
ハエ	30521	クロバエ	ミヤマクロバエ													0
ハエ	30526	イエバエ	イエバエ													0
ハエ	30526	イエバエ	ケブカホソイエバエ													0
ハエ	30526	イエバエ	チャバネヒメクロバエ													0
ハエ	30530	ニクバエ	センチニクバエ					○			○	○				3
ハエ	30530	ニクバエ	ナミニクバエ		○											1
ハエ	30530	ニクバエ	ニクバエの一種				○									1
コウチュウ	31001	クチキムシ	クリイロクチキムシ													0
コウチュウ	31001	クチキムシ	トビイロクチキムシ													0
コウチュウ	31571	クワガタムシ	コクワガタ						○							1
コウチュウ	31571	クワガタムシ	コクワガタ♀				○									1
コウチュウ	31571	クワガタムシ	ノコギリクワガタ				○	○								2
コウチュウ	31571	クワガタムシ	ヒラタクワガタ													0
コウチュウ	31574	コガネムシ	アオドウガネ													0
コウチュウ	31574	コガネムシ	アカビロウドコガネ													0
コウチュウ	31574	コガネムシ	カナブン				○	○								2
コウチュウ	31574	コガネムシ	カブトムシ													0
コウチュウ	31574	コガネムシ	クロカナブン													0
コウチュウ	31574	コガネムシ	クロハナムグリ		○		○		○	○						4
コウチュウ	31574	コガネムシ	コアオハナムグリ													0
コウチュウ	31574	コガネムシ	シラホシハナムグリ				○									1
コウチュウ	31574	コガネムシ	シロテンハナムグリ					○								1
コウチュウ	31574	コガネムシ	ヒゲブトハナムグリ		○											1
コウチュウ	31574	コガネムシ	マメコガネ				○	○								2
コウチュウ	31584	タマムシ	クロナガタマムシ													0
コウチュウ	31584	タマムシ	ヤマトタマムシ													0
コウチュウ	31588	コメツキムシ	アカアシオオクロコメツキ			○										1
コウチュウ	31588	コメツキムシ	アカヒゲヒラタコメツキ		○											1
コウチュウ	31588	コメツキムシ	オオクロクシコメツキ			○										1
コウチュウ	31588	コメツキムシ	クシコメツキ													0
コウチュウ	31588	コメツキムシ	クロクシコメツキ		○											1
コウチュウ	31588	コメツキムシ	クロツヤハダコメツキ		○											1
コウチュウ	31591	ジョウカイボン	セボシジョウカイ		○											1
コウチュウ	31612	テントウムシ	キイロテントウ										○			1
コウチュウ	31612	テントウムシ	トホシテントウ													0
コウチュウ	31612	テントウムシ	ナナホシテントウ		○											1
コウチュウ	31612	テントウムシ	ナナホシテントウ蛹									◆				1
コウチュウ	31612	テントウムシ	ナミテントウ	○	○	○					○	○				5
コウチュウ	31612	テントウムシ	ナミテントウ蛹									◆				1
コウチュウ	31612	テントウムシ	ナミテントウ幼態								◆					1
コウチュウ	31612	テントウムシ	ニジュウヤホシテントウ			○										1
コウチュウ	31612	テントウムシ	ハラグロオオテントウ		○			○								2
コウチュウ	31612	テントウムシ	ヒメアカホシテントウ												○	1
コウチュウ	31612	テントウムシ	ムーアシロホシテントウ									○				1
コウチュウ	31619	オオキスイムシ	ムナビロオオキスイ													0
コウチュウ	31619	オオキスイムシ	ヨツボシオオキスイ				○									1
コウチュウ	31624	ケシキスイ	ヨツボシケシキスイ		○	○										2
コウチュウ	31645	アカハネムシ	アカハネムシ	○												1
コウチュウ	31651	ゴミムシダマシ	クチキムシ													0
コウチュウ	31651	ゴミムシダマシ	サトユミアシゴミムシダマシ													0
コウチュウ	31651	ゴミムシダマシ	ユミアシゴミムシダマシ							○						1
コウチュウ	31651	ゴミムシダマシ	ルリゴミムシダマシ					○								1
コウチュウ	31654	カミキリムシ	アカアシオオアオカミキリ													0
コウチュウ	31654	カミキリムシ	キボシカミキリ				○			○						2
コウチュウ	31654	カミキリムシ	ゴマダラカミキリ													0
コウチュウ	31654	カミキリムシ	ナガゴマフカミキリ				○									1
コウチュウ	31655	ハムシ	イチモンジカメノコハムシ	○		○	○	○								4
コウチュウ	31656	ハムシ	イチモンジカメノコハムシ蛹			◆	◆		◆							3
コウチュウ	31655	ハムシ	ウリハムシ		○					○						2
コウチュウ	31655	ハムシ	カミナリハムシ		○											1
コウチュウ	31655	ハムシ	キイロクビナガハムシ		○											1
コウチュウ	31655	ハムシ	クズクビホソハムシ													0

武蔵台公園25年度観察記録			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	確認月数
			日	9	14	12	9	18	10	8	12	10	14	22	11	
			天気	晴	晴	晴	晴	晴	曇/晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
			気温（11時）°C	19.5	21.4	26.1	32.6	33.9	30.9	24.7	13.4	11.1	8.0	16.5	6.9	
目名	科番	科名	種名	卵：▲ / 幼態・蛹：◆ / 成虫：○ / 成虫の異常形：● / 死骸：＊												
コウチュウ	31655	ハムシ	クロウリハムシ	○	○	○		○								4
コウチュウ	31655	ハムシ	クロボシツツハムシ													0
コウチュウ	31655	ハムシ	クワハムシ		○											1
コウチュウ	31655	ハムシ	ズグロキハムシ			○										1
コウチュウ	31655	ハムシ	セモンジンガサハムシ													0
コウチュウ	31655	ハムシ	バラルリツツハムシ													0
コウチュウ	31655	ハムシ	ヘリグロテントウノミハムシ													0
コウチュウ	31655	ハムシ	ヤツボシハムシ		○	○										2
コウチュウ	31655	ハムシ	ルリウスバハムシ													0
コウチュウ	31656	ヒゲナガゾウムシ	エゴヒゲナガゾウムシ				○									1
コウチュウ	31658	オトシブミ	カシルリオトシブミ			○										1
コウチュウ	31661	ゾウムシ	カシワクチブトゾウムシ		○											1
ハチ	33001	ヒメバチ	シロスジヒメバチ		○											1
ハチ	33001	ヒメバチ	チャイロツヤヒラタヒメバチ													0
ハチ	33678	ハバチ	クロハバチ													0
ハチ	33678	ハバチ	クロムネアオハバチ													0
ハチ	33678	ハバチ	セグロカブラハバチ	○	○											2
ハチ	33725	アリ	クロクサアリ													0
ハチ	33725	アリ	クロヤマアリ													0
ハチ	33726	ドロバチ	エントツドロバチ					○								1
ハチ	33726	ドロバチ	キボシトックリバチ				○									1
ハチ	33727	スズメバチ	オオスズメバチ					○		○						2
ハチ	33727	スズメバチ	キアシナガバチ													0
ハチ	33727	スズメバチ	コガタスズメバチ						○							1
ハチ	33727	スズメバチ	スズバチ				○	○								2
ハチ	33727	スズメバチ	セグロアシナガバチ					○								1
ハチ	33727	スズメバチ	チャイロスズメバチ					○	○							2
ハチ	33727	スズメバチ	ミカドトックバチ				○									1
ハチ	33727	スズメバチ	モンスズメバチ					○								1
ハチ	33731	ツチバチ	キンケハラナガツチバチ													0
ハチ	33731	ツチバチ	ハラナガツチバチ													0
ハチ	33731	ツチバチ	ヒメハラナガツチバチ							○						1
ハチ	33737	フシダカバチ	ニッポンツチスガリ													0
ハチ	33739	ヒメハナバチ	コガタウツギヒメハナバチ		○											1
ハチ	33740	ミツバチ	オオマルハナバチ						○							1
ハチ	33740	ミツバチ	キムネクマバチ	○												1
ハチ	33740	ミツバチ	セイヨウミツバチ													0
ハチ	33740	ミツバチ	ダイミョウキマダラハナバチ													0
ハチ	33740	ミツバチ	ニッポンヒゲナガハナバチ													0
ハチ	33742	コハナバチ	アカガネコハナバチ		○											1
チャタテムシ	40000	チャタテ	ヨツモンホソチャタテ													0
		2024年度　各月観察種数（全観察種数）		19	42	37	41	43	31	30	23	18	8	13	9	193
		2024年度　年間観察月数														314

● 自然環境調査結果(鳥類)　（調査概要は 71 ページ）

			25年度観察数														2024年度		2023年度		2022年度		2021年度	
	観察月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	観察月数	観察数合計	観察月数	観察数合計	観察月数	観察数合計	観察月数	観察数合計	観察月数	観察数合計
	観察日		9	14	17	9	13	10	8	12	11	14	18	11										
番号	科	名称 ＼ 天気	晴	曇	曇	晴	曇	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴										
1	ｶﾓ	ｶﾙｶﾞﾓ													0	0	1	2	1	2	0	0	1	2
2	ﾊﾄ	ｷｼﾞﾊﾞﾄ		4	4	1	1	1	1	2		1	2	2	10	19	9	28	10	21	10	21	10	24
3	ｳ	ｶﾜｳ													0	0	1	1	0	0	0	0	1	3
4	ｻｷﾞ	ｱｵｻｷﾞ													0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
5	ｻｷﾞ	ﾀﾞｲｻｷﾞ ○													0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
6	ｶｯｺｳ	ﾂﾂﾄﾞﾘ ・													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	ﾄﾋﾞ	ﾄﾋﾞ ○												1	1	1	1	1	2	2	0	0	0	0
8	ﾀｶ	ﾂﾐ VU													0	0	0	0	1	1	0	0	2	2
9	ﾀｶ	ﾊｲﾀｶ VU													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	ﾀｶ	ｵｵﾀｶ VU													0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
11	ﾀｶ	ﾉｽﾘ VU													0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
12	ｷﾂﾂｷ	ｺｹﾞﾗ	2		2		2	2	4	2	2	2		1	9	19	7	10	7	7	8	21	10	25
13	ｷﾂﾂｷ	ｱｶｹﾞﾗ ○													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	ｷﾂﾂｷ	ｱｵｹﾞﾗ ○	1	1					1		1				4	4	9	13	7	7	8	9	7	8
15	ﾊﾔﾌﾞｻ	ﾁｮｳｹﾞﾝﾎﾞｳ VU											1		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
16	ﾊﾔﾌﾞｻ	ﾊﾔﾌﾞｻ VU													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	ﾓｽﾞ	ﾓｽﾞ VU								1					1	1	0	0	1	2	2	2	2	2
18	ｶﾗｽ	ｶｹｽ													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	ｶﾗｽ	ｵﾅｶﾞ NT			3	2	10	2	2		8				6	27	8	70	8	48	5	28	4	18
20	ｶﾗｽ	ﾊｼﾎﾞｿｶﾞﾗｽ	4	5	7	3	18	5	5	4	9	3	4	6	12	73	11	87	12	58	11	46	12	30
21	ｶﾗｽ	ﾊｼﾌﾞﾄｶﾞﾗｽ	4	10	4	5	8	9	19	2	6	3	7	11	12	88	12	93	12	76	12	109	12	94
22	ｼｼﾞｭｳｶﾗ	ﾔﾏｶﾞﾗ ○			1				5		3	1	1	2	6	13	7	15	6	8	3	4	1	2
23	ｼｼﾞｭｳｶﾗ	ｼｼﾞｭｳｶﾗ	10	12	12	6	5	6	18	21	12	12	17	18	12	149	11	122	12	126	11	154	10	145
24	ﾂﾊﾞﾒ	ﾂﾊﾞﾒ			3										1	3	4	13	3	4	5	12	2	4
25	ﾂﾊﾞﾒ	ｲﾜﾂﾊﾞﾒ NT													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	ﾋﾖﾄﾞﾘ	ﾋﾖﾄﾞﾘ	15	12	17	4	2		24	32	56	30	8	8	11	208	12	211	12	197	12	234	11	220
27	ｳｸﾞｲｽ	ｳｸﾞｲｽ ○	7	5	3	3				3	3	5	2	5	9	36	7	17	10	30	8	20	9	29
28	ｴﾅｶﾞ	ｴﾅｶﾞ		10	2		5	5			6		6	7	7	41	6	51	8	54	6	51	3	28
29	ﾒｼﾞﾛ	ﾒｼﾞﾛ	4		4	2	6	3	8	17	4	14	1	4	11	67	10	59	8	62	8	82	9	64
30	ﾑｸﾄﾞﾘ	ﾑｸﾄﾞﾘ	12	15										2	3	29	5	181	5	46	4	24	3	43
31	ﾋﾞﾀｷ	ｼﾛﾊﾗ									1		2	1	3	4	2	3	2	4	2	2	2	3
32	ﾋﾞﾀｷ	ﾂｸﾞﾐ									6	11	2		3	19	3	3	4	17	1	1	1	1
33	ﾋﾀｷ	ﾙﾘﾋﾞﾀｷ													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	ﾋﾀｷ	ｼﾞｮｳﾋﾞﾀｷ										1	1	1	3	3	0	0	3	3	1	2	2	2
35	ﾋﾀｷ	ｴｿﾞﾋﾞﾀｷ													0	0	1	4	0	0	0	0	0	0
36	ﾋﾀｷ	ｺｻﾒﾋﾞﾀｷ VU													0	0	1	2	1	2	0	0	0	0
37	ﾋﾀｷ	ｷﾋﾞﾀｷ													0	0	0	0	1	1	1	3	2	8
38	ｽｽﾞﾒ	ｽｽﾞﾒ													0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
39	ｾｷﾚｲ	ｷｾｷﾚｲ													0	0	0	0	1	1	1	2	1	1
40	ｾｷﾚｲ	ﾊｸｾｷﾚｲ										1			1	1	1	2	1	2	0	0	0	0
41	ｱﾄﾘ	ｱﾄﾘ													0	0	0	0	0	0	0	0	1	16
42	ｱﾄﾘ	ｶﾜﾗﾋﾜ									16				1	16	0	0	1	3	1	1	0	0
43	ｱﾄﾘ	ｼﾒ									6		1		2	7	0	0	0	0	1	12	0	0
44	ｱﾄﾘ	ｲｶﾙ NT													0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
45	ﾎｵｼﾞﾛ	ﾎｵｼﾞﾛ NT													0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46	ﾎｵｼﾞﾛ	ｱｵｼﾞ	1													1	1	1	0	0	0	0	0	0
観察種数　月 / 年			10	9	12	8	9	8	10	9	15	12	14	14	23		24		27		25		26	
															830		990		785		843		776	

外来種

			2025年度														2024年度		2023年度		2022年度		2021年度	
	科	名 称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	観察月数	観察総数	観察月数	観察総数	観察月数	観察総数	観察月数	観察総数	観察月数	観察総数
1	ﾊﾄ	ｶﾜﾗﾊﾞﾄ	16			10		4		12		7	31	6	7	86	7	87	9	103	4	41	2	104
2	ﾁﾒﾄﾞﾘ	ｶﾞﾋﾞﾁｮｳ	3	4	3	3	2	2			3	1		2	9	23	11	38	11	26	10	30	9	20
3	ｿｳｼﾁｮｳ	ｿｳｼﾁｮｳ														0								
4	ｲﾝｺ	ﾎﾝｾｲｲﾝｺ											5		1	5					1	2		
																114		125		129		73		124

レッドリスト表示について

名称欄に東京都レッドリストのカテゴリー表示を行った。カテゴリー表示の条件を以下に示す。

2023年版　東京都レッドリスト

対象地域　北多摩の評価による

カテゴリー名称	表示	基本概念
絶滅危惧ⅠA類	CR	ごく近い将来における野生で絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類	EN	ⅠA類ほどではないが、ごく近い将来における野生で絶滅の危険性の高いもの
絶滅危惧Ⅱ類	VU	現在の状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	NT	現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」としての上位ランクに移行する要素を有するもの
ランク外	○	前回2010年版に掲載されていて今回の改定によりレッドリストから外れた種
非分布	・	主要な生息地でないという理由から対象外とされた種

Ⅵ 環境を考える

1 環境学習・環境啓発

現在の環境問題は、生産や流通などの活動が原因とされる産業型公害に加え、地球温暖化などに見られるように市民の日常生活も原因となっています。したがって、私たち一人ひとりが環境に対する理解を深め、生活の中で取り組んでいくことが重要となります。市では、環境学習講座を修了された方々と意見交換を行いながら、環境学習講座を実施しています。

（1） 環境学習

府中かんきょう塾2025

平成13年にエコ・リーダー養成講座としてスタートしました。現在では府中かんきょう塾として、講座修了生による企画・運営で進められています。令和7年度は全8回の連続講座、親子かんきょう塾を3回実施しました。 講座等参加者数：延べ421人

全8回の連続講座

回	日　時 参加人数	講座名	内　容	講　師	会場等
1	6月29日（日） 14:00～16:00 34人	開講式、 座学講座	開講式 パネルディスカッション「府中の環境をどう保全するか　ー環境保全活動センターと市民活動支援ー」	白梅学園大学　特任教授　朝岡　幸彦氏 府中市市民活動センタープラッツ　館長 林　丈雄氏　ほか	府中駅北第2庁舎3階会議室
2	7月19日（土） 10:00～12:00 21人	自然観察	フィールドワーク「府中の自然を歩く～武蔵台緑地～」	武蔵台緑地保全ボランティア	武蔵台緑地 武蔵台文化センター
3	8月9日（土） 14:00～16:00 26人	座学講座	講座「世界と日本のゴミ問題の現状や違い～JICA 海外協力隊・環境教育（スリランカ）隊員と一緒に考える～」	JICA 海外協力隊元隊員　北　俊宏氏	府中駅北第2庁舎3階会議室
4	8月30日（土） 14:00～16:00 34人	座学講座	講座「水環境の保全に向けて：合成洗剤、プラスチック等の化学物質による環境・人への汚染を知る」	東京農工大学　名誉教授　高田　秀重氏	府中駅北第2庁舎3階会議室
5	10月15日（水） 9:00～14:20 25人	施設見学	バス見学「町田バイオエネルギーセンターと剪定枝資源化センター」	見学先施設担当者	町田バイオエネルギーセンター、剪定枝資源化センター

6	11月8日(土) 9:30～12:00 27人	自然観察	フィールドワーク「府中の古道と名木百選を歩く」	元・府中観光案内人 山本 正昭氏	府中市内 府中駅北第2庁舎6階打合せ室、6階小打合せ室
7	12月14日(日) 14:00～16:00 18人	座学講座	講座「府中市のごみ対策について」	府中市役所 資源循環推進課職員	府中駅北第2庁舎3階会議室
8	1月24日(土) 13:00～16:00 24人	グループ活動発表、閉講式	グループ活動発表、交流会、修了式	事務局、サポーター	府中駅北第2庁舎3階会議室

親子かんきょう塾

回	日 時 参加人数	講座名	内 容	講 師	会場等
1	8月21日(木) 8:00～15:30 33人	夏休み親子かんきょう塾バス見学	夏狩湧水群(太郎・次郎滝、長慶寺)、道の駅つる、山梨県立リニア見学センターの見学	施設担当者	夏狩湧水群(太郎・次郎滝、長慶寺)、道の駅つる、山梨県立リニア見学センター
2	10月13日(月) 10:00～13:00 144人	森キッズDAYドングリde森づくり	自然素材を使ったクラフト体験や浅間山の手入れ体験	武蔵野の公園パートナーズ ほか	都立浅間山公園
3	3月7日(土) 8:30～15:30 35人	春の親子かんきょう塾バス見学	野山北・六道山公園での自然観察及び苗木の植付け体験、小平市ふれあい下水道館の見学	狭山丘陵パートナーズ施設担当者	野山北・六道山公園、小平市ふれあい下水道館

(2) 市民ボランティア調査

市民の方々の協力により環境調査を実施することで、より多くの人が環境に興味を持つきっかけづくりの場を提供し、さらにはフィールドワークを通して市民ボランティアを育成しています。また、得られたデータは、市の環境施策に活用するための基礎データとして、記録しています。この調査は、地域の環境に根ざした環境調査プログラムとして、市内で環境活動を行っている「特定非営利活動法人 府中かんきょう市民の会」に委託し実施しています。

実施回数、参加人数は、調査項目により異なりますが、令和7年度は延回数で24回、延参加人数は296人となりました。

（ア）西府崖線生態系調査（魚類・昆虫・野鳥等）

魚類・昆虫等調査　調査結果は 87 ページ～89 ページ
調査日：令和7年5月24日、令和7年7月26日、令和7年7月27日
調査場所：西府町1丁目（西府崖線付近一帯、府中用水含む）
参加人数：延べ46名
調査内容：西府崖線付近一帯に生息する魚類・昆虫等の調査

野鳥調査　　調査結果は 89 ページ～90 ページ
調査日：令和7年12月7日、令和8年1月17日　※令和7年12月7日は巣箱・銘板の点検のみ
調査場所：西府町1丁目（西府崖線付近一帯）
参加人数：延べ14名
調査内容：西府崖線付近一帯に生息する野鳥の調査

●西府崖線魚類等調査結果　（調査概要は 87 ページ）

種類	番号	種名	令和7年 7月26日
魚類	1	モツゴ	1種
	2	コイ	1種
	3	オイカワ	1種
	4	ニゴイ	1種
	5	メダカ	1種
	6	ドジョウ	1種
貝類	7	カワニナ	1種
エビ類・カニ類	8	アメリカザリガニ	1種
	9	ヌマエビ	1種
水生昆虫類	10	ヤゴ 2 種	2種
	11	アメンボ	1種
合計			12種

●　西府崖線昆虫類調査結果　（調査概要は 87 ページ）

種類	令和7年度（5月24日）			令和7年度（7月26日）		
	番号	昆虫名	計	番号	昆虫名	計
蝶・ガ類	1	ヤマトシジミ	7種	1	ヤマトシジミ	6種
	2	モンシロチョウ		2	ジャコウアゲハ	
	3	サトキマダラヒカゲ		3	ナミアゲハ	
	4	オオウンモンクチバ		4	アオスジアゲハ	
	5	モモノゴマダラノメイガ		5	ミノガ類（幼虫ミノムシ）	
	6	タケノホソクロバ		6	ハマオモトヨトウ	

	7	コスカシバ				
甲虫類	1	ムーアシロホシテントウ	28種	1	ニジュウヤホシテントウ	5種
	2	トホシテントウ		2	クズクビボソハムシ	
	3	キイロテントウ		3	クロカナブン	
	4	ナミテントウ		4	シラホシハナムグリ	
	5	スグリゾウムシ		5	カブトムシ	
	6	ヤマイモハムシ				
	7	クロウリハムシ				
	8	クズクビボソハムシ				
	9	ウリハムシ				
	10	キバラルリクビボソハムシ				
	11	キボシツツハムシ				
	12	クワハムシ				
	13	トホシクビボソハムシ				
	14	アカガネサルハムシ				
	15	トビサルハムシ				
	16	ルリマルノミハムシ				
	17	カシルリオトシブミ				
	18	ヒメシロコブゾウムシ				
	19	トホシオサゾウムシ				
	20	クチカクシゾウムシの一種				
	21	ヒシモンナガタマムシ				
	22	ムネアカナガタマムシ				
	23	マスダクロホシタマムシ				
	24	クズノチビタマムシ				
	25	ヒゲブトハムシダマシ				
	26	ナミクチキムシ				
	27	マルガタゴミムシ				
	28	セボンジョウカイの一種				
ハチ類	1	キイロシリアゲアリ	12種	1	トビイロケアリ	8種
	2	オオハリアリ		2	アミメアリ	
	3	トビイロケアリ		3	クロオオアリ	
	4	ウメマツオオアリ		4	クロヤマアリ	
	5	ハリブトシリアゲアリ		5	スズバチ	
	6	アミメアリ		6	コガタスズメバチ	
	7	クロオオアリ		7	キイロスズメバチ	
	8	トビイロシワアリ		8	ハバチの一種（幼虫）	
	9	クロヤマアリ（オスアリ）				
	10	ハグロハバチ				
	11	バラハタマバチ				
	12	キイロスズメバチ				
アブ・ハエ類	1	ハナアブの一種	4種	1	アメリカミズアブ	3種
	2	ヒトスジシマカ		2	キンバエの一種	
	3	ホソガガンボの一種		3	シオヤムシヒキ	
	4	ムシヒキアブの一種				
セミ・カメムシ類	1	ヒゲナガカメムシ	10種	1	キマダラカメムシ	7種
	2	ホシハラビロヘリカメムシ		2	マルカメムシ	
	3	ヨコヅナサシガメ		3	アブラゼミ	
	4	マルカメムシ		4	ミンミンゼミ	
	5	アカサシガメ		5	クマゼミ	
	6	ヨコヅナサシガメ		6	ニイニイゼミ	

	7	アワダチソウヒゲナガアブラムシ		7	チュウゴクアミガサハゴロモ（成虫）	
	8	クリオオアブラムシ				
	9	ツツジグンバイ				
	10	チュウゴクアミガサハゴロモ（幼虫）				
バッタ類	1	クビキリギス	3種	1	ショウリョウバッタ（成虫）	2種
	2	アオマツムシ（幼虫）		2	ヒシバッタの一種	
	3	ショウリョウバッタ（幼虫）				
トンボ類			0種	1	アジアイトトンボ	5種
				2	アオモンイトトンボ	
				3	オオアオイトトンボ	
				4	ミヤマアカネ	
				5	シオカラトンボ	
カマキリ類	1	オオカマキリ（幼虫）	1種	1	オオカマキリ（幼虫）	1種
ゴキブリ類	1	モリチャバネゴキブリ	1種			0種
カゲロウ類	1	カゲロウの一種（成虫）	1種			0種
アミメカゲロウ類	1	クサカゲロウの一種（成虫）	1種			0種
ナナフシ類	1	ナナフシモドキ	1種			0種
クモ類	1	キンイロエビグモ		1	チャイロアサヒハエトリ	
	2	アシナガグモ		2	ハエトリグモの一種	
	3	ウロコアシナガグモ				
	4	シロスジショウジョウグモ				
	5	ギンメッキゴミグモ				
	6	アリグモ				
	7	クサグモ				
	8	サツマノミダマシ				
	9	アオオビハエトリ				
	10	チャイロアサヒハエトリ				
その他	1	オオダンゴムシ		1	トカゲの一種	
	2	カベアナタカラダニ		2	アメリカザリガニ	
	3	ヒバカリ（ヘビ）		3	サワガニ	
				4	カワエビ	
				5	巻貝の一種	
合計	11類　69種		69種	8類　37種		37種

● **西府崖線野鳥調査結果**　（調査概要は 87 ページ）

番号	科名	鳥名	令和8年1月17日	
			直視認	確認
1	カモ科	カルガモ		
2	ハト科	キジバト	○	○
3	タカ科	トビ	○	○
4	モズ科	モズ		
5	カラス科	オナガ	○	○
		ハシボソガラス	○	○
		ハシブトガラス	○	○
6	シジュウカラ科	シジュウカラ	○	○

7	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○	○
8	エナガ科	エナガ		
9	メジロ科	メジロ	○	○
10	ムクドリ科	ムクドリ		
11	ヒタキ科	ツグミ	○	○
		ジョウビタキ		
12	スズメ科	スズメ		
13	ウグイス科	ウグイス		
14	セキレイ科	ハクセキレイ	○	○
		キセキレイ		
15	アトリ科	カワラヒワ		
		シメ		
16	ホオジロ科	アオジ	○	○
17	キツツキ科	コゲラ		
18	ツグミ科	シロハラ	○	○
合計				12種

※他直視/外来種：カワラバト

（イ）西府町湧水調査

調査期間：令和7年4月～令和8年3月（通年）

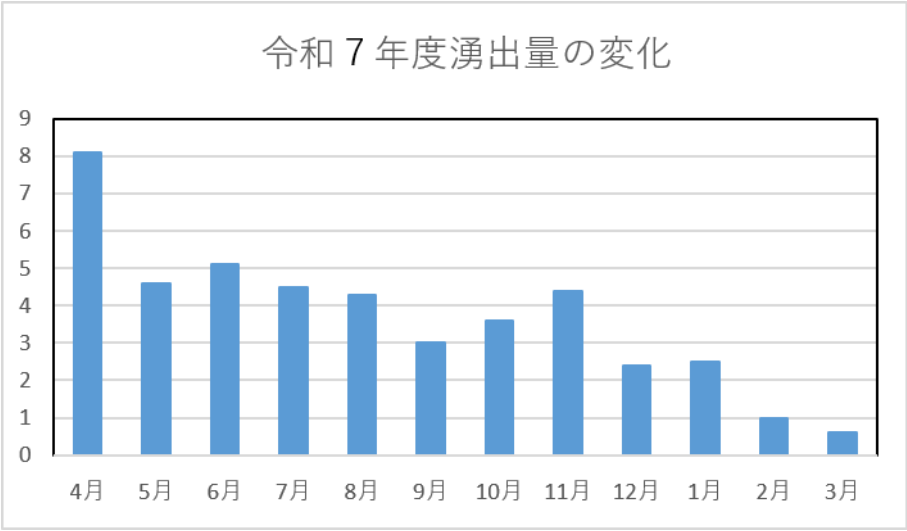
調査場所：西府町湧水

参加人数：延べ　45名

調査内容：湧水量、湧水温度、水質の通年データ測定調査

湧水量調査結果

西府町湧水の湧出量	
計測月	湧出量（ℓ/分）
4月	8.1
5月	4.6
6月	5.1
7月	4.5
8月	4.3
9月	3
10月	3.6
11月	4.4
12月	2.4
1月	2.5
2月	1
3月	0.6



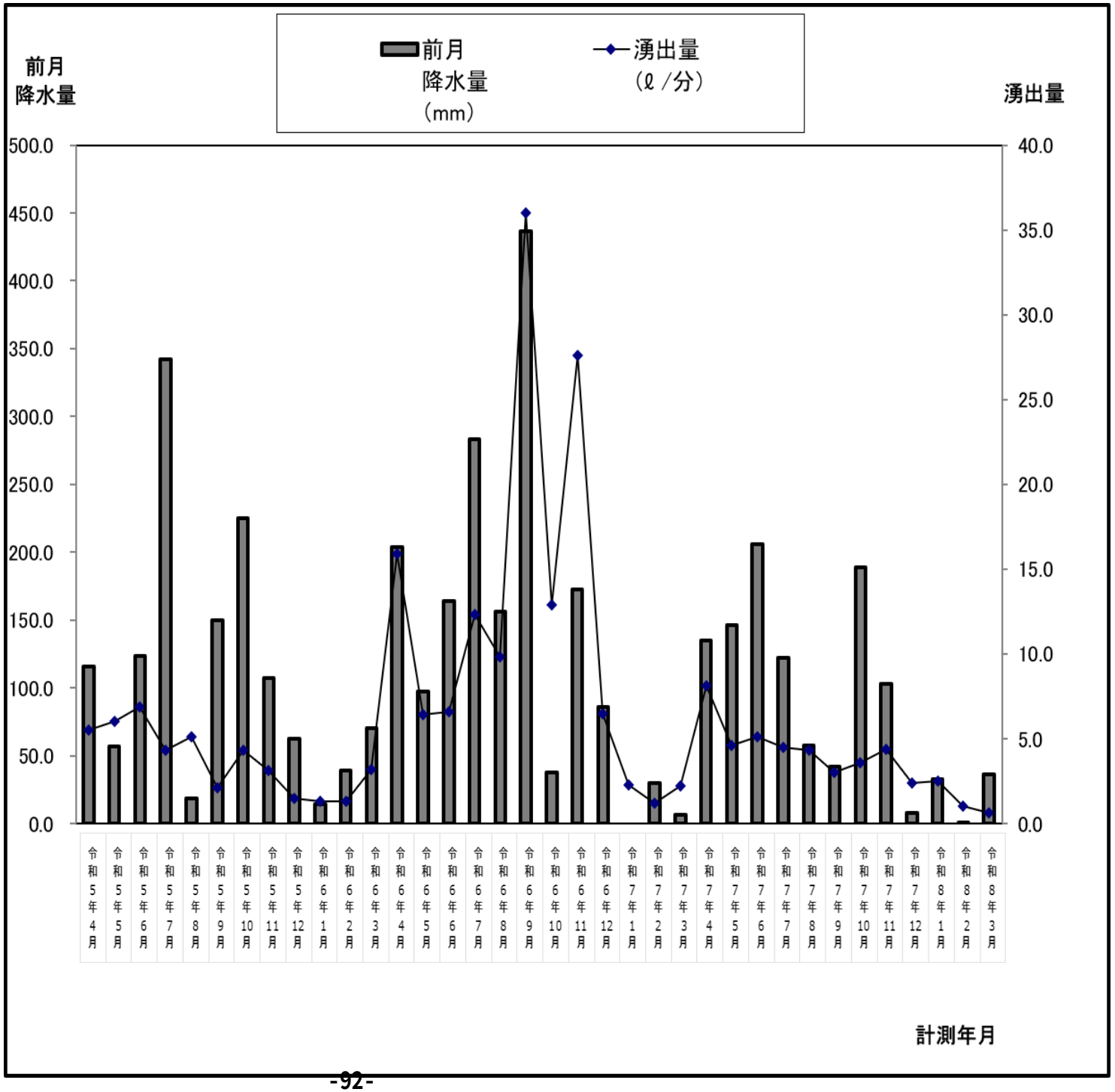
西府町湧水7項目簡易水質調査結果

検査日	令和5年6月	令和5年12月	令和6年6月	令和6年12月	令和7年6月	令和7年12月
天候	晴れのち曇り	曇り	曇り後晴れ後雨	晴れ	曇り	晴れ
外気温(℃)	18	8	20	13	19	15
水温(℃)	18.2	18	19	19	16	19

湧水量 (ℓ/分)	5.9	1.5	6.6	6.5	5.1	2.4
pH	6.5	6.5	6.5	6.5	6	6.5
鉄(mg/ℓ)	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下	0.05 以下
全硬度 (mg/ℓ)	150	100	200	150	200	150
COD (mg/ℓ)	5	0	0	0	0	0
亜硝酸 (mg/ℓ)	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下	0.02 以下
一般細菌 (個/ml)	76	4	240	3	2	0
大腸菌	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

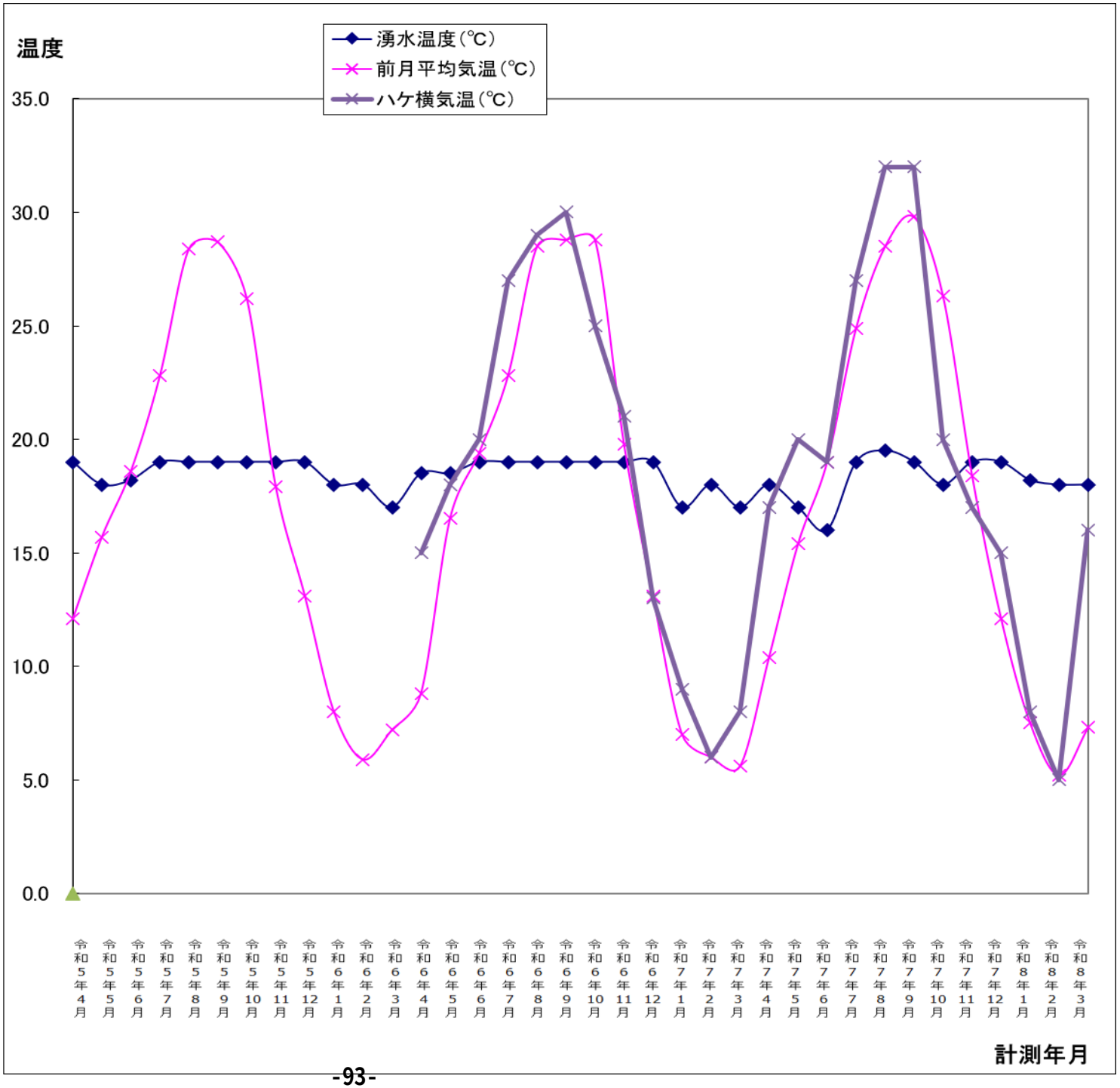
●湧出量と前月降水量（経年変化）

測定年月	湧出量（ℓ/分）	前月降水量（mm）
令和5年4月	5.5	115.5
令和5年5月	6.0	57.0
令和5年6月	6.9	123.5
令和5年7月	4.3	342.0
令和5年8月	5.1	18.5
令和5年9月	2.1	150.0
令和5年10月	4.3	225.0
令和5年11月	3.1	107.0
令和5年12月	1.5	62.5
令和6年1月	1.3	14.5
令和6年2月	1.3	39.0
令和6年3月	3.2	70.0
令和6年4月	15.9	204.0
令和6年5月	6.4	97.5
令和6年6月	6.6	164.0
令和6年7月	12.3	283.0
令和6年8月	9.8	156.0
令和6年9月	36.0	436.5
令和6年10月	12.9	37.5
令和6年11月	27.6	172.5
令和6年12月	6.5	86.0
令和7年1月	2.3	0.0
令和7年2月	1.2	29.5
令和7年3月	2.2	6.5
令和7年4月	8.1	135.0
令和7年5月	4.6	146.0
令和7年6月	5.1	206.0
令和7年7月	4.5	122.0
令和7年8月	4.3	57.5
令和7年9月	3.0	42.0
令和7年10月	3.6	189.0
令和7年11月	4.4	103.0
令和7年12月	2.4	7.5
令和8年1月	2.5	33.0
令和8年2月	1.0	0.5
令和8年3月	0.6	36.5



●湧水温度と前月平均気温（経年変化）

計測年月	湧水温度（℃）	前月平均気温（℃）	ハケ横気温（℃）
令和5年4月	19.0	12.1	
令和5年5月	18.0	15.7	
令和5年6月	18.2	18.6	
令和5年7月	19.0	22.8	
令和5年8月	19.0	28.4	
令和5年9月	19.0	28.7	
令和5年10月	19.0	26.2	
令和5年11月	19.0	17.9	
令和5年12月	19.0	13.1	
令和6年1月	18.0	8.0	
令和6年2月	18.0	5.9	
令和6年3月	17.0	7.2	
令和6年4月	18.5	8.8	15.0
令和6年5月	18.5	16.5	18.0
令和6年6月	19.0	19.4	20.0
令和6年7月	19.0	22.8	27.0
令和6年8月	19.0	28.5	29.0
令和6年9月	19.0	28.8	30.0
令和6年10月	19.0	28.8	25.0
令和6年11月	19.0	19.8	21.0
令和6年12月	19.0	13.1	13.0
令和7年1月	17.0	7.0	9.0
令和7年2月	18.0	6.0	6.0
令和7年3月	17.0	5.6	8.0
令和7年4月	18.0	10.4	17.0
令和7年5月	17.0	15.4	20.0
令和7年6月	16.0	19.0	19.0
令和7年7月	19.0	24.9	27.0
令和7年8月	19.5	28.5	32.0
令和7年9月	19.0	29.8	32.0
令和7年10月	18.0	26.3	20.0
令和7年11月	19.0	18.4	17.0
令和7年12月	19.0	12.1	15.0
令和8年1月	18.2	7.5	8.0
令和8年2月	18.0	5.2	5.0
令和8年3月	18.0	7.3	16.0



（3） 環境啓発事業

● 府中環境まつり

「府中環境まつり」は、効果的かつ総合的に環境の保全に関する理解を深めていただくため、これまで開催していた「グリーンフェスティバル」、「環境フェスタ」、「リサイクルフェスタ」を統合したイベントです。

地球温暖化防止、自然保護、資源循環など、環境について楽しみながら学び考えることができるイベントとして開催しています。

年度	日　時	会場	内　容	来場者数 参加団体数
令和 7	10月5日（日） 11:00～16:00	けやき 並木通り	市民団体・事業者・学校等の出店による環境への取組み紹介、エコカー・電気パッカー車展示、木の実細工や鳥の巣箱作り等の自然体験や工作、ステージイベント　など	14，000人 （延べ人数）

● 環境啓発ポスターコンクール

市民の環境への意識高揚を図るため、市内小中学校児童及び生徒を中心にポスターコンクールを実施しました。

〇表彰式

日時：令和7年12月15日（月）

会場：おもや4階　第1・第2特別会議室

応募作品数	110
入賞作品数	12

最優秀賞

清水　優希さん（小学4年生）

2 環境保全活動センター

（1） 設置の経緯

府中市環境保全活動センターの設置等については、平成15年に策定された府中市環境基本計画に初めて明記されたほか、平成18年3月には、府中市環境基本計画に基づき、市民や事業者及び行政が相互に意見交換し、環境基本計画の進捗状況や計画を推進するための方策について検討するため、府中市環境推進協議会が設置されました。

同協議会ではこの中で、市民や事業者及び行政が、環境基本計画及び環境行動指針を推進するとともに、各主体が環境基本計画を実践するための枠組みとして、環境活動の場を設置する必要があると、平成20年3月に市長へ「環境保全活動の支援センターのあり方について」提言しております。

また、平成23年3月に策定された府中市地球温暖化対策地域推進計画の中でも、個別施策等各般にわたり活動センターの役割が期待されていました。

この流れを受け、平成23年度予算に活動センター設立に係る経費を計上するとともに、府中駅北第2庁舎7階に約20㎡の事務室を確保した後、同年7月に活動センターの管理運営規則及び運営委員会に関する要綱等を協議するため、「府中市環境保全活動センター開設準備に関する懇談会」が設置されました。

こうした中で、平成23年12月1日に府中市環境保全活動センターを開設し、環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動の支援を開始しました。

（2） 令和7年度の動き

センター事業を検討するための組織である検討調整会を12回開催する中で、センターの事業や今後の運営方法などについて整理・検討を行いました。

令和5年度に開設されたホームページを活用し、環境に係る様々な情報発信を行いました。また、会報「かんきょう活動センターだより」を発行し、市民への環境情報の提供とセンターの活動内容の周知に努めました。

6月の環境月間の催しとして、第14回市民協働推進シンポジウム「豊かな「水」環境を守るためにできること」 ～サントリーの「水育」・府中の環境教育活動から学ぼう～を開催しました。本シンポジウムは、豊かな「水」環境を守るために、市民、団体、企業、そして専門家が一堂に会して水環境の保全と教育について考える貴重な機会となりました。

また、大学生との協働事業として、令和7年度も明星学苑中学校の生徒を対象とした環境学習事業を実施しました。本事業は、大学生による環境をテーマにした講座・ワークショップの企画で、東京農工大学のサークル『ごみダイエットNOKO』との協働により実施しました。

なお、センターの事業活動を担う令和7年度末のサポーター登録数は、個人76人、事業者等が14団体となっております。

（3） 令和7年度活動実績

事　業　等	参加者数等	件数	実　施　月
「センターだより」の発行	1回	―	3月
府中かんきょう塾	209人	8	6月、7月、8月、10月、11月、12月、1月
親子かんきょう塾	212人	3	8月、10月、3月
打ち水日和	95人	1	7月
市民協働推進シンポジウム	117人	1	6月

3　地球温暖化対策

地球温暖化とは、温室効果ガスの過度な蓄積により、地球の平均気温が長期的に上昇することです。

温室効果ガスが全くないと今の地球の気温は維持できませんが、過度に蓄積すると気温が上昇し過ぎ、地球の気候を大きく変化させ、自然生態系などに深刻な問題を与えます。

気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、先進国と途上国を含むすべての国が参加し、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制すると同時に、気候変動に脆弱な島しょ国に配慮し、1．5℃未満に抑えるよう努力するという目標を明記したパリ協定が採択されました。日本においても、令和2年10月の第203回臨時国会の所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、令和3年4月の米国主催による気候サミットで「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46％削減すること」が表明されました。

このような中、府中市でも脱炭素社会に向けた取組をさらに推進するため、令和3年11月に2050年CO2（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しました。また、令和3年12月には、市内の大規模事業者や大学と「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結しました。

令和4年度には、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含する、第3次府中市環境基本計画を策定し、計画目標として「温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比48％削減」、長期目標として「2050年に温室効果ガス排出実質ゼロ」を目標に掲げています。

また同年、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）として、第5次府中市職員エコ・アクションプランを策定し、府中市役所における事務事業に係る温室効果ガス排出量削減等を図るため、府中市役所が排出する温室効果ガスの削減目標等を定め、庁内の省エネ・省資源等に関わる推進すべき取組を示すことにより、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

さらに、令和6年度に、新たに民間事業者と「ゼロカーボンシティ実現に関する連携協定」を締結し、低炭素エネルギーの調達や電力量の可視化によるエネルギー消費の最適化などを推進し、令和7年3月には電気自動車の更なる普及を図るため、「次世代自動車充電設備の普及に関する協定」を締結しました。

用語説明

※　**温室効果ガス**

太陽から地球に降り注ぐ（波長の短い）光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる（波長の長い）赤外線（熱線）は吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことをいいます。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質が指定されています。

※　ISO

「国際標準化機構（International Organization for Standardization）」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織（NGO）で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

※　ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル（計画→実施→点検→見直し→計画のサイクル）を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

（1） エコハウス設備設置助成事業

地球温暖化防止対策の一環として、個人住宅の環境に配慮した住宅設備設置費用の一部を助成することにより、自然エネルギーの有効活用の促進をするため、平成17年11月9日付で「府中市エコハウス設備設置助成金交付要綱」を制定し、実施しています。　（令和5年度実施概要）

対　象　設　備	補　　助　　率
太陽光発電システム	1kW あたり2万円で上限10万円
太陽熱高度利用システム	2万円
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	1万5千円
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	2万5千円
雨水浸透施設	標準工事費又は設置に要する費用を比較して少ない方の5割で上限10万円
雨水貯留槽	本体と架台の購入に要する費用の1/4で上限1万円
家庭用蓄電池システム	1kWh あたり2万円で上限10万円
既設窓の断熱改修	設置に要する費用の1/5で上限10万円

年度別交付件数推移

対象設備	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
住宅用太陽光発電システム	9	17	6	17	44	89	173	253	163	140	112	75	72	61	40	43	45	76	242	313	1,990
太陽熱高度利用システム	0	0	3	0	3	5	2	2	3	5	4	5	0	0	2	0	0	0	1	1	36
潜熱回収型給湯器	10	126	90	47	17	43															333
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	6	56	38	38	22	54	20	12	33	28	33	28	27	21	15	11	12	25	56	70	605
ガスエンジン給湯器	0	0	5	8	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0							17
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	0	0	0	0	0	1	33	36	107	135	183	168	142	167	51	47	38	23	30	39	1,200
雨水浸透施設	1	3	0	0	0	3	3	0	1	0	2	3	2	2	4	0	1	1	0	0	26
雨水貯留槽	2	0	2	0	3	4	15	12	13	6	5	3	5	3	0	1	2	3	2	5	86
家庭用蓄電池システム															52	59	62	98	340	456	1,067
既設窓の断熱改修															23	20	16	21	67	127	274

対象設備ごとのCO_2排出削減量

対　象　設　備	CO_2排出削減量(kg-CO_2/年)	
	令和７年度	平成17年度から令和7年度までの累積
住宅用太陽光発電システム	679，984	3，517，655
太陽熱高度利用システム	420	15，120
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	35，000	303，500
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム	44，850	1，380，000
既設窓の断熱改修	328，971	695，414
合　　計	1，088，552	5，911，516

住宅用太陽光発電システムのCO_2排出削減量算定における排出係数：0．382（東京都環境局 「再エネクレジット算定ガイドライン」より）

※　参考資料

「東京ソーラー屋根台帳」（ポテンシャルのシミュレーション方法）、東京都環境局「再エネクレジット算定ガイドライン」、JISC8907：2005「太陽光発電システムの発電電力量推定方法」、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）日射量データベース閲覧システム、環境省「ヒートアイランド現象による環境影響等に関する調査業務報告書」

なお、平成17年度から令和7年度までの累積CO_2排出削減量である5，911，516kg-CO_2/年は、一般家庭1世帯あたりの年間CO_2排出量が約4，150kg-CO_2であるため、約1,424世帯分のCO_2排出量に相当します。

※　参考資料

温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2018 年度） 確報値」

（2） カーボンオフセット

ア　カーボンオフセットとは

地球温暖化は、人間の諸活動の中で排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスによって引き起こされ、人類の生存基盤や自然の生態系にも悪影響を及ぼすに至りました。そこで、温室効果ガスの排出量を減らすための国際的な取組みが行われ、平成9年（1997年）の京都議定書では、我が国に6％の削減の目標が定められました。今、国を挙げての低炭素社会の構築に向けた行動・実践が求められています。

このような中で、注目を集めているのが、「カーボンオフセット」です。カーボンは「二酸化炭素」、オフセットは「埋め合わせる」という意味を表わします。まず、諸活動の中で排出をしている二酸化炭素などの温室効果ガスの量を認識（見える化）し、削減努力を行うことが必要です。そして、どうしても削減できない部分を、他の場所でのクリーンエネルギーの導入や二酸化炭素を吸収する森林整備など、排出削減、吸収プロジェクトに投資を行い、それによってもたらされる温室効果ガスの排出削減量や二酸化炭素吸収量で、削減しきれなかった部分を埋め合わせる、これがカーボンオフセットです。

イ　姉妹都市佐久穂町とのカーボンオフセット事業の実施状況

平成23年7月26日に姉妹都市である長野県佐久穂町と締結した「府中市と佐久穂町との地球環境保全のための連携に関する協定」、「長野県の森林の里親促進事業森林整備協定」に基づき、平成27年度までの5年間、市の家庭ごみなどの市指定有料袋の焼却をはじめとする市民

生活から排出されるCO_2相当量の一部を、佐久穂町において森林整備を実施することで相殺させるカーボンオフセット事業を行いました。今後もカーボンオフセット事業を継続するため、平成28年3月7日に第2期協定を締結しました。

令和7年度については、新たに佐久穂町の町有林16.35ヘクタールを植林し、二酸化炭素吸収量は11．3t-CO_2／年となりました。また、平成30年度から令和6年度までに森林整備した140．88ヘクタールについて、令和7年度も1，147．2t-CO_2／年の二酸化炭素吸収量が認められたため、合わせて1，158．5t-CO_2／年の二酸化炭素吸収量について、令和8年3月18日に長野県から「森林の里親促進事業」CO_2吸収量認証書を受け取りました。

森林整備面積及び二酸化炭素吸収量

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
森林整備面積(ha)	21.01	20.70	23.01	19.03	21.27	15.46	16.35
二酸化炭素吸収量対象面積(ha)	76.10	80.32	83.71	104.15	125.42	140.88	157.23
二酸化炭素吸収量(t-CO_2/年)	186.0	110.8	84.2	416.8	431.5	797.2	1,147.2

（3） 森林保全体験学習事業

地球温暖化防止対策の一環として、森林を整備することの大切さを知ってもらうため、姉妹都市佐久穂町で、市内の小中学生を対象とした森林保全体験学習事業を平成23年度から実施しています。（※令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。）

府中市の温室効果ガス排出量の推移

［単位：1000t-CO2eq］

ガス種	基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
二酸化炭素 CO_2	917	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034	1,041	1,093	1,156	1,145	1,085	1,024	997	1,005	979	929	905	940	941	870
メタン CH_4	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一酸化二窒素 N_2O	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8	8	7	7	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
ハイドロフルオロカーボン類 HFCs	3						3	5	6	7	7	8	9	10	10	10	10	8	23	27	31	34	38	42	57	62	69	75	85	89	93	96	100	85	59
パーフルオロカーボン類 PFCs	2						2	2	3	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
六ふっ化硫黄 SF_6	2						2	2	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1
三ふっ化窒素 NF_3	0																								0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	936	928	972	998	968	1,035	1,000	1,002	1,057	1,053	1,065	1,084	1,073	1,200	1,242	1,131	1,123	1,042	1,150	1,120	1,073	1,083	1,139	1,207	1,210	1,155	1,102	1,079	1,098	1,076	1,030	1,010	1,047	1,033	936

※ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、及び六ふっ化硫黄については、基準年度を1995年としているため、1994年以前の値は算定していない。

※三ふっ化窒素については、2013年実績から算定の対象となったため、2012年以前の値は算定していない。（基準年度は1995年）

※表中の数値は小数点以下を四捨五入しているため、各ガス種の数値が合計と一致しないことがある。

部門別二酸化炭素排出量の推移

［単位：1000t-CO2］

部門	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
農業・水産業	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2
建設業	43	41	38	39	48	28	27	37	21	20	18	19	39	23	15	8	10	33	17	19	24	25	21	24	19	12	13	20	15	9	13	12	11	14
製造業	230	234	224	192	217	204	202	219	222	234	218	212	213	211	182	152	142	152	152	137	152	178	202	206	195	174	185	172	166	159	151	156	198	172
産業部門計	274	277	264	233	268	234	231	259	246	257	239	234	255	237	200	163	155	189	172	158	179	206	226	233	217	188	201	195	184	170	166	170	211	188
家庭	212	223	231	231	236	236	226	222	224	235	244	243	276	304	276	299	271	312	301	296	310	334	362	363	342	325	324	333	312	303	315	321	310	276
業務	176	185	201	203	221	215	212	223	226	229	255	249	306	362	331	380	329	373	370	343	334	336	360	346	325	317	287	297	305	277	261	278	249	246
民生部門計	388	407	431	434	457	451	438	446	450	464	499	492	583	665	608	679	600	685	672	640	643	670	722	709	667	643	611	630	616	580	576	599	559	522
自動車	232	251	264	264	272	274	288	301	302	296	300	297	300	293	279	235	230	217	208	208	200	194	183	177	177	169	159	157	155	155	142	147	146	137
鉄道	12	13	14	14	15	14	13	13	12	12	12	12	14	17	14	14	13	16	15	14	14	17	20	20	19	18	18	18	17	17	16	16	16	15
運輸部門計	244	264	278	278	287	288	301	314	314	308	312	309	314	309	294	249	243	233	223	222	214	211	202	196	195	188	177	175	172	172	159	164	162	152
廃棄物部門	12	12	13	12	12	8	11	16	20	15	14	16	27	10	10	12	26	11	17	14	5	6	5	7	5	6	8	5	7	7	5	7	9	8
合計	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034	1,041	1,093	1,156	1,145	1,085	1,024	997	1,005	979	929	905	940	941	870

※表中の数値は小数点以下を四捨五入しているため、各部門の数値と合計が一致しないことがある。

Ⅶ 工場･指定作業場の設置状況

1 工場数

（各年度末現在）

	業種＼年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市所管分	食料品製造業	51	51	50	49	50	50	50	50
	飲料製造業	2	2	2	2	2	2	2	2
	繊維工業	4	4	4	4	4	4	4	4
	衣服･繊維製品製造業								
	木材･木製品製造業	20	20	20	19	19	19	19	19
	家具･装備品製造業	14	13	14	14	14	14	14	14
	紙加工品製造業	3	3	2	2	2	2	2	2
	出版･印刷業	12	12	13	12	13	13	13	13
	化学工業	2	2	2	2	2	2	2	2
	舗装材料製造業			2	2				
	プラスチック製品製造業	7	7	7	7	7	7	7	7
	ゴム製品製造業	1	1	1	1	1	1	1	1
	皮革製品製造業								
	石油･石炭製品製造業	2	2	2	2	2	2	2	2
	窯業･土石製品製造業	17	17	17	16	16	16	16	16
	非鉄金属製品製造業	2	2	2	2	1	1	1	1
	金属製品製造業	36	36	35	35	34	35	35	35
	一般機械器具製造業	16	16	16	16	16	16	16	16
	電気機械器具製造業	38	38	38	38	41	41	42	42
	輸送用機械器具製造業	15	15	14	14	14	14	14	13
	精密機械器具製造業	9	9	13	13	13	13	13	13
	その他の製造業	11	5	1	1	2	2	2	2
	電気･ガス	4	4	4	4	4	4	4	4
	自動車整備業	81	80	80	81	80	81	82	77
	クリーニング業	18	18	18	17	17	17	15	15
	廃棄物処理業	3	3	3	3	5	5	5	5
	その他の業種	8	15	14	14	14	14	14	16
	合計（事業所総数）	376	375	374	370	374	375	375	371
留保分	飲料製造業	1							
	一般機械器具製造業								
	電気機械器具製造業	2	1	1	1	1	1	1	1
	合計（事業所総数）	3	1	1	1	1	1	1	1

2 指定作業場数

（各年度末現在）

	業種＼年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市所管分	自動車駐車場	404	417	424	428	430	438	445	444
	自動車ターミナル	11	14	14	14	14	16	16	16
	ガソリンスタンド(ガス)	19	16	19	19	19	19	19	17
	自動車洗車場	6	7	6	6	6	6	6	5
	ウエストスクラップ処理場	1	1	1	1	1	1	1	1
	廃棄物の積替え場所	7	7	7	8	7	9	9	9
	材料置場	70	70	72	72	74	74	74	73
	畜舎	3	3	3	3	3	3	3	3
	めん類製造場	2	2	2	2	2	2	2	2
	豆腐又は煮豆製造場	4	4	4	4	4	4	4	4
	洗濯施設を有する事業場	45	45	47	47	44	44	44	44
	ガスタービンディーゼル機関 ガス機関、ガソリン機関	2	1	2	2	2	2	2	3
	暖房用熱風炉・ボイラー	32	39	38	38	39	39	39	40
	焼却炉を有する事業場	8	8	7	7	7	7	7	7
	設備用揚水施設を有する事業場			2	2	2	2	10	10
	病院	2	2	2	2	2	2	2	2
	地下水揚水施設	4	2	5	6	6	7	0	0
	水道施設、工業用水道施設	1	1	1	1	1	1	1	1
	科学技術に関する研究等を行う事業場	2	2	2	2	2	2	2	2
	合計(事業所総数)	623	641	658	664	665	678	686	683
留保分	下水処理場	1	0	0	0	0	0	0	0
	合計(事業所総数)	1	0	0	0	0	0	0	0

これらの工場・指定作業場は東京都環境確保条例別表第1及び同第2(条例第2条第7・8項)に規定されているものです。

該当する工場・指定作業場を新たに設置する場合、設備の変更をする場合は事前に府中市へ届け出することが義務付けられています。

同一事業所において複数の業種に該当する場合があり、各業種の合計と事業所総数は必ずしも一致しません。

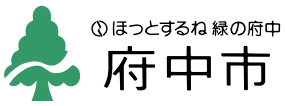
府中市の環境の歴史

昭和 29年 (1954)	府中市制施行
33年 (1958)	二枚橋塵芥焼却場の操業開始
35年 (1960)	新市庁舎完成
36年 (1961)	ラジオ・テレビ雑音防止協力会を設置
42年 (1967)	緑の箱を試験的に設置
44年 (1969)	衛生課公害係を設置
45年 (1970)	衛生課から環境整備課に名称変更
	市の自然調査を実施
	市内で光化学スモッグ被害が初めて発生する
	大気汚染濃度の測定を開始
	東京都公害防止条例が委任される
	市内大工場(6企業)と公害防止協定を締結
	市内の産米中にカドミウムを検出
	府中保健所がカドミウム住民検診を実施
	府中市公害対策本部要綱を制定
46年 (1971)	水質分析室を設置
	大気汚染測定車による測定開始
47年 (1972)	「府中市自然環境の保全および育成に関する条例」制定
	「府中市中高層建築物に関する指導要綱」制定
	「府中市開発行為に関する指導要綱」制定
	「府中市公害防止資金融資措置要綱」制定
	光化学スモッグ対策で酸素吸入器を配備
	樹木調査と樹木保存奨励制度発足
	自然環境市民会議が発足
	府中市に東京都の大気監視測定局を設置
48年 (1973)	「府中市公害防止要綱」制定
	立川段丘崖の一部を市が買収
	市内大手企業(8企業)と緑化協定締結
49年 (1974)	府中市が引き続きカドミウム住民検診を実施
	環境整備課から自然環境課に名称変更
	第1回多摩川清掃市民運動始まる
	市民花壇第1号を朝日町に設置
51年 (1976)	四谷清掃工場が稼働
	第1回府中をきれいにする市民運動始まる
54年 (1979)	緑のマスタープランが完成
	資源再生利用補助金制度が発足
55年 (1980)	公共施設での有リン洗剤を使用中止
56年 (1981)	ホタルの養殖成功
57年 (1982)	市内水道用井戸からトリクロロエチレンを検出
58年 (1983)	自然環境課から環境保全課に名称変更
	市内事業所(26か所)と環境保全協定を締結
59年 (1984)	三多摩地域廃棄物広域処分場が開設
	四谷小、第八中でイネ科の植物による花粉症が発生
	デポジット・リファイル・システムの導入
61年 (1986)	環境測定車「おおぞら号」が稼働
62年 (1988)	市が「緑の都市賞」(主催(財)都市緑化基金、読売新聞社)を受賞
平成 2年 (1990)	押立町、武蔵台に大気汚染測定局を設置
	「建築物等の工事に伴うアスベスト飛散防止対策指導要綱」制定に伴い、市に委託される
	多摩川清掃市民運動実行委員会が第1回全国「みどりの愛護」建設大臣賞受賞
	市民による酸性雨調査を実施
3年 (1991)	教育センターに酸性雨自動測定機を設置
	「ふちゅうグリーンフェスティバル91」を開催
	東京農工大学と酸性雨共同研究を実施
	東京都より大気汚染同時通報受信装置37台を移管される
	大気汚染同時通報受信装置15台を購入
4年 (1992)	四谷に大気汚染測定局を設置
	第1回ラブリバー多摩川実施
	飼い犬、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成制度開始
5年 (1993)	朝日町に大気汚染測定局を設置
	雨水浸透施設70基を市内に設置
6年 (1994)	雨水浸透施設88基を市内に設置
	地下水のばっ気処理装置を設置し浄化開始
7年 (1995)	雨水浸透施設設置助成制度開始
11年 (1999)	「府中市環境基本条例」制定
	府中市環境審議会設置

平成 11年 (1999)	大気汚染測定車を購入
	府中市緑の基本計画策定
12年 (2000)	府中市環境基本計画素案検討会設置
13年 (2001)	府中市職員エコ・アクションプラン策定
14年 (2002)	ISO14001の認証の取得(府中市役所本庁舎、府中駅北第2庁舎、府中市立中央図書館)
	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費の一部助成制度開始
15年 (2003)	府中市環境基本計画策定
	「府中市まちの環境美化条例」制定
16年 (2004)	府中市環境行動指針策定
17年 (2005)	ISO14001の認証を更新
	府中市エコハウス設備設置助成制度開始(同時に、雨水浸透施設設置助成交付要綱廃止)
18年 (2006)	第1回「府中環境フェスタ」の実施
	府中市環境推進協議会設置
	第2次府中市職員エコ・アクションプラン策定
19年 (2007)	「リサイクル＆環境フェスタ」(第2回環境フェスタ)の実施
20年 (2008)	ISO14001の認証を更新
	環境保全課から環境政策課に名称変更
	お瀧湧水復活事業で、雨水浸透施設109基を市内に設置(公園に8基)
	西府駅北公衆トイレ設置
21年 (2009)	「～あきかん～第1回府中エコ博」の実施
	府中市緑の基本計画2009策定
22年 (2010)	庁用車として電気自動車(愛称:エコちゅう)を導入
	第1回市民セミナー「地域で考える～飼い主のいない猫」の実施
23年 (2011)	府中市地球温暖化対策地域推進計画策定
	ISO14001の認証を更新
	第3次府中市職員エコ・アクションプラン策定
	組織改正によって環境政策課に自然保護係が編入される
	テレビ放送が地上波デジタル方式に完全移行
	府中市環境保全活動センターを開設
	東日本大震災に伴う放射能測定
	姉妹都市佐久穂町とのカーボンオフセット事業の実施
24年 (2012)	自動車騒音常時監視等が権限移譲により業務開始
	「府中環境まつり」の実施
25年 (2013)	テレビ送信を東京タワーから東京スカイツリーに全面移行
	環境安全部から生活環境部に名称変更
26年 (2014)	第2次府中市環境基本計画策定、府中市環境行動指針策定
	ISO14001の認証を更新
27年 (2015)	府中市生物多様性地域戦略の策定
	環境保全活動センター担当副主幹の配置
28年 (2016)	第4次府中市職員エコ・アクションプラン策定
	環境マネジメントシステムの大幅改定
	府中市エコ・ハンドブック作成
	府中市空家等対策協議会設置
29年 (2017)	府中市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直し
	ISO14001の認証を更新
	府中市シルバー人材センターと「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結
30年 (2018)	自立型ソーラースタンドを3基設置(多磨駅1基、府中郷土の森博物館2基)
	ISO14001規格の適合を自らの責任で決定する「自己適合宣言」を実施
	府中市空家等対策計画策定
	府中駅西公衆トイレ(だれでもトイレ／現:バリアフリートイレに改称)設置
	大気汚染測定車を購入
	押立町、四谷の大気汚染測定局を廃止
31年/令和元年 (2019)	東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部と「路上違反屋外広告物の除却に関する協定」を締結
令和 2年 (2020)	府中市緑の基本計画2020策定
	武蔵台緑地 植生管理ガイドラインの発行
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種事業の中止・縮小を行う
	府中市武蔵台浄水所の原水から有機フッ素化合物「PFOS」及び「PFOA」を検出
令和 3年 (2021)	ゼロカーボンシティ表明
	市内大手企業4社(東芝、サントリー、NEC、キユーピー)及び東京農工大学と「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結
	第2次府中市空家等対策計画策定
令和 4年 (2022)	第3次府中市環境基本計画策定
	第5次府中市職員エコ・アクションプラン策定
令和 6年 (2024)	東京ガス株式会社及び東京電力パワーグリッド株式会社武蔵野支社と「ゼロカーボンシティ実現に関する連携協定」を締結
令和 7年 (2025)	Terra Charge株式会社と「次世代自動車充電設備の普及に関する協定」を締結

府 中 の 環 境

発行日/令和8年10月　編集・発行/府中市生活環境部環境政策課
〒183－8703　東京都府中市宮西町2丁目24番地
電　話　(042)364－4111(代表)、(042)335－4195(直通)
ホームページ　https://www.city.fuchu.tokyo.jp/
E メールアドレス　kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp


ほっとするね 緑の府中
府中市